

第1期

普代村教育振興基本計画

【案】

令和8年2月

目 次

第1章 計画の策定について	1
1 計画策定の背景	1
2 計画の位置づけ	1
3 教育大綱について	2
4 計画期間	2
5 計画の進行管理	3
第2章 教育を取り巻く状況	4
1 国及び県の動向	4
2 社会環境の変化	5
第3章 普代村の現状と課題	6
1 0～14歳人口の推移と推計	6
2 教育を取り巻く状況	7
3 生涯学習の状況	10
4 課題のとりまとめ	12
第4章 普代村の目指す教育と学習	14
1 基本理念	14
2 取組の視点	18
3 計画の体系	19
4 目標指標	19
第5章 施策と取組の内容	21
基本施策1 就学前・学校教育の充実	21
基本施策2 社会教育の充実	37
基本施策3 生涯スポーツの推進	43
基本施策4 歴史・芸術文化の振興	45
基本施策5 多様性社会の実現	48
資料編	51

第1章 計画の策定について

1 計画策定の背景

普代村では、教育、学術及び文化の振興に関する施策の根本となる「普代村教育大綱」を基本理念・基本方針として定め、本村の教育をめぐる現状と課題を踏まえながら、その実現に向けて施策を推進してきました。また、平成20年度に策定した「普代村教育ビジョン」に基づき、普代型スクール・コミュニティ構想の実現、小中一貫教育及び義務教育学校（普代村立普代学園）の整備推進に取り組んでいます。

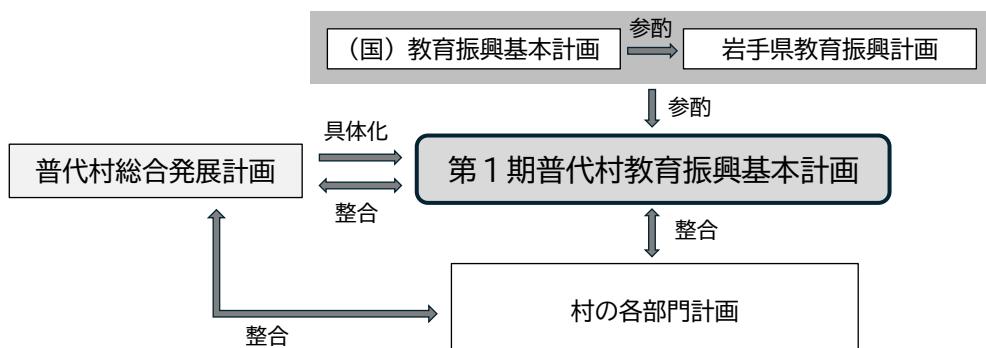
この間、国では令和5年6月に第4期教育振興基本計画を策定し、岩手県では令和6年3月に「岩手県教育振興計画（2024～2028）」を策定したところです。

こうした中、現行の普代村教育ビジョンには、普代型スクール・コミュニティ構想、小中一貫教育及び義務教育学校整備に関する基本的な方向性は示されているものの、文化芸術、生涯学習、スポーツなどの施策全体は盛り込まれていない状況です。

今後の本村の教育に関する施策を総合的・計画的に進め、令和9年度開校予定の義務教育学校（普代村立普代学園）での9年間を貫く教育基盤の整備を図るために、教育行政の施策全体を盛り込んだ新たな教育ビジョンが重要となることから、国及び岩手県の教育振興基本計画を参照するとともに、本村の上位計画である「普代村総合発展計画」を踏まえながら、令和8年度からの5か年を計画期間とする「第1期普代村教育振興基本計画」を策定するものです。

2 計画の位置づけ

- (1) 本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、国の「教育振興基本計画」を参照して、本村の地域特性を考慮し、本村における教育の振興の基本方針と目標及びこれを実現するための施策を内容とするものです。また、「岩手県教育振興計画（2024～2028）（令和6年3月）」を参照しています。
- (2) 本計画は、上位計画である「普代村総合発展計画」の教育部門を具体化する計画として整合性を図るとともに、本計画を本村の教育に関する基本計画とし、そのもとに教育関係の個別計画を位置づけ、さらに、各部門計画との整合性を図りました。

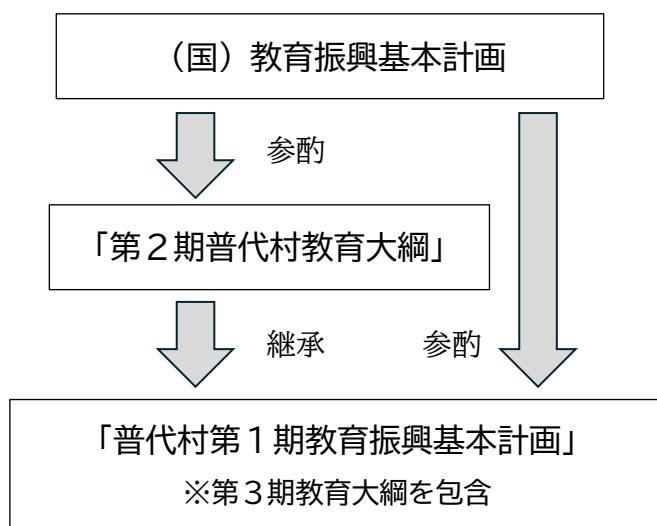


3 教育大綱について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3第1項の規定に基づき、村長が、国の教育振興基本計画の基本的な方針を参酌し定める教育等に関する大綱（教育大綱）については、文部科学省の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（通知）」において、村長が、総合教育会議において教育委員会と協議・調整し、教育振興基本計画をもって大綱に代えることと判断した場合には、別途、大綱を策定する必要はないとしています。

これを踏まえ、本村における次期教育大綱については、「第1期普代村教育振興基本計画」に包含する形として策定することにしました。なお、策定に際しては、普代村総合教育会議において協議・調整を行いました。

なお、第2期普代村教育大綱として定めた教育の基本理念と基本方針については、継承・発展することを前提として計画を策定しました。



4 計画期間

令和8年度から令和12年度までの5か年とします。

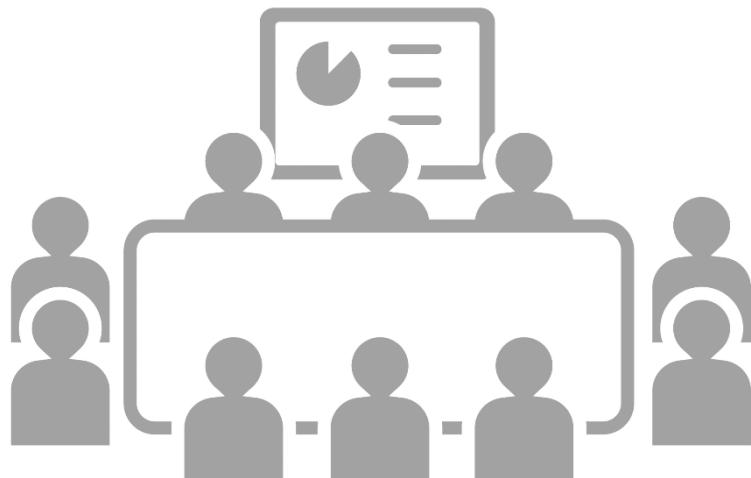
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
(国) 教育振興基本計画				第4期教育振興基本計画				次期計画	
岩手県教育振興計画				岩手県教育振興計画（2024～2028）				次期計画	
普代村総合発展計画			第5次普代村総合発展計画			第6次普代村総合発展計画			
普代村教育振興基本計画					第1期普代村教育振興基本計画				
普代村教育大綱		第2期普代村教育大綱				※第1期普代村教育振興基本計画に包含			

5 計画の進行管理

本計画の上位計画である普代村総合発展計画の進行管理は、施策事業や数値目標の達成度を検証しながら、行政活動の結果を振り返り、その成果を次の計画策定や実施過程に反映させることとしています。

このため、本計画に定める教育や生涯学習に関する主要施策については、普代村総合発展計画と一致させることとし、村が実施する総合発展計画の評価結果を活用しながら進行管理を行い、より効果的かつ効率的な事務事業の実施に向けて取り組んでいきます。

なお、教育委員会の権限に属する事務については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づく「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を実施し、結果を公表します。また、結果を踏まえ、施策や取組、事務事業の見直し等を行いながら、本計画の着実な推進を図ります。



第2章 教育を取り巻く状況

1 国及び県の動向

1. 国の計画等

(1) 国の「第4期教育振興基本計画」

国は、令和5年6月に「第4期教育振興基本計画」（令和5年度～令和9年度）を策定しました。国は、同計画について、教育基本法の理念、目的、目標、機会均等の実現を目指すことは教育の「不易」であり、「不易」としての普遍的な使命を実現するためにも、社会や時代の「流行」を取り入れることが必要とする「不易流行」の考え方を基調とし、2040年（令和22年）以降の社会を展望して、進むべき方向を指示する教育の羅針盤となるものであるとしています。

計画のコンセプトとしては、「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根ざしたウェルビーイングの向上」の2つを掲げ、計画の基本的な方針として次の5つを定めています。

- ① グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- ② 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- ③ 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- ④ 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
- ⑤ 計画の実効性確保のための基盤整備・対話

(2) 学習指導要領の改訂

現行の学習指導要領は、平成29～31年に改訂が行われ、幼稚園では平成30年度から、小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から全面実施されています。

改訂では、知・徳・体にわたる「生きる力」を育むため、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していくよう、全ての教科等を、実際の社会や生活で生きて働く「①知識及び技能」、未知の状況にも対応できる「②思考力、判断力、表現力等」、学んだことを人生や社会に生かそうとする「③学びに向かう力、人間性等」の3つの柱で再整理し、社会に開かれた教育課程の実現を目指すものとなっています。

また、この3つの柱をバランスよく育むため、「主体的・対話的で深い学び」（アクティブラーニング）の視点からの授業改善と各学校における「カリキュラム・マネジメント」の推進、小学校外国語科の新設等が示されました。

2. 県の教育振興計画

「岩手県教育振興計画（2024～2028）」は、令和6年3月に策定されました。計画期間は令和6年度から令和10年度までの5か年とし、教育施策の方向性や具体的な取組方策などを定め、岩手県の教育振興の取組の指針となるものです。計画では、「学びと絆で　夢と未来を拓き　社会を創造する人づくり～自分らしい生き方の実現に向けた　新たな時代のいわての教育～」を基本目標として掲げています。

また、基本目標を実現していくうえで、県民、教育関係者等が一体となって取り組んでいく岩手の教育振興の考え方を示すとともに、次の通り取組の視点を示しています。

【取組の視点】

- ① 一人ひとりの可能性を伸ばす学びの確保
- ② 郷土に誇りと愛着を持ち、岩手で世界で活躍する人材の育成
- ③ 岩手らしさを生かした生涯にわたる学びの充実
- ④ 教育分野におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
- ⑤ 東日本大震災津波の経験や教訓を踏まえた学びの推進

2 社会環境の変化

1. 持続可能な社会やウェルビーイングの実現

少子高齢化と人口減少が進む中での持続可能な社会の実現、身体的・精神的・社会的豊かさ（ウェルビーイング）の実現、超スマート社会（Society5.0）による急激な情報化やグローバル化の進展、多様化・複雑化する社会の中で求められる社会的包摶や共生社会など、教育を取り巻く社会環境の変化や子どもをめぐる状況の変化に対応して、教育の果たす役割はますます重要となっており、SDGsやDXの推進などの新たな視点も取り入れることが求められます。

2. デジタル活用の推進

GIGAスクール構想については、一層の深化・推進が求められています。また、デジタルを活用して問題解決や価値創造ができる人材の育成や、学校における働き方改革に取り組む必要があります。

3. 「VUCA（ブーカ）」の時代

さらに、現代は将来の予測が困難な時代であり、その特徴である変動性（Volatility）、不確実性（Uncertainty）、複雑性（Complexity）、曖昧性（Ambiguity）の頭文字を取って「VUCA」（ブーカ）の時代とも言われています。このような状況下においても、社会を持続的に発展させていく必要があり、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、「持続可能な社会の創り手」を育成することが求められています。

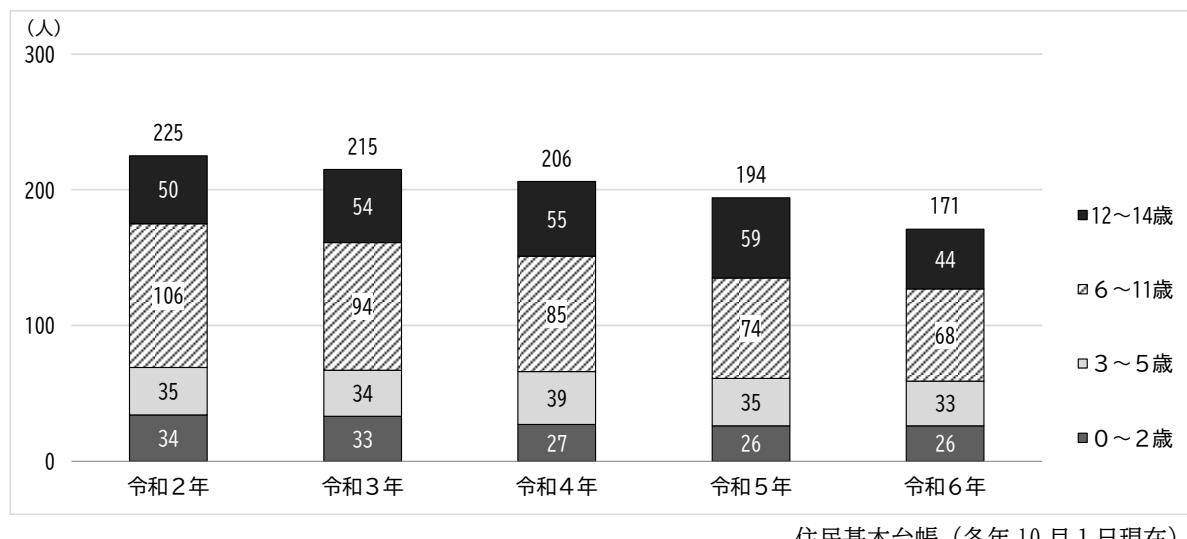
第3章 普代村の現状と課題

1 0～14歳人口の推移と推計

1. 0～14歳人口の推移

子ども園や保育園、小・中学校に通う年齢に相当する0～14歳人口は、減少傾向が続いている。令和5年に200人を下回り、令和6年は171人となっています。中でも、小学生の年齢に相当する6～11歳の年齢層の減少幅が大きくなっています。

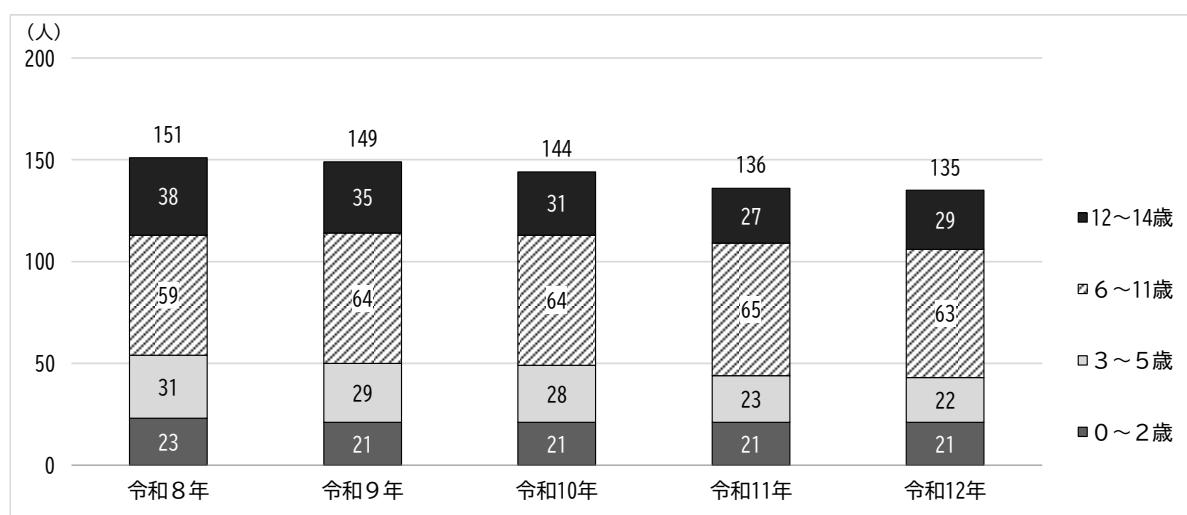
■ 0～14歳人口の推移



2. 0～14歳人口の推計

村の政策推進課による人口推計によると、0～14歳人口は引き続き減少が続き、令和12年には、135人まで減少する見込みとなっています。

■ 0～14歳人口の推計



普代村政策推進課推計

2 教育を取り巻く状況

1. 就学前の子どもの状況

就学前の乳幼児のうち、通園児童数は令和5年までは減少傾向、令和6年以降は横ばい傾向にあり、令和7年のはまゆり子ども園とつちのこ保育園の通園児童のうち、普代村利用者は合わせて38人となっています。

■通園児数の推移

単位：人

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
はまゆり子ども園	44	49	38	35	35
つちのこ保育園	4	6	7	4	4
内普代村利用者	1	3	4	3	3

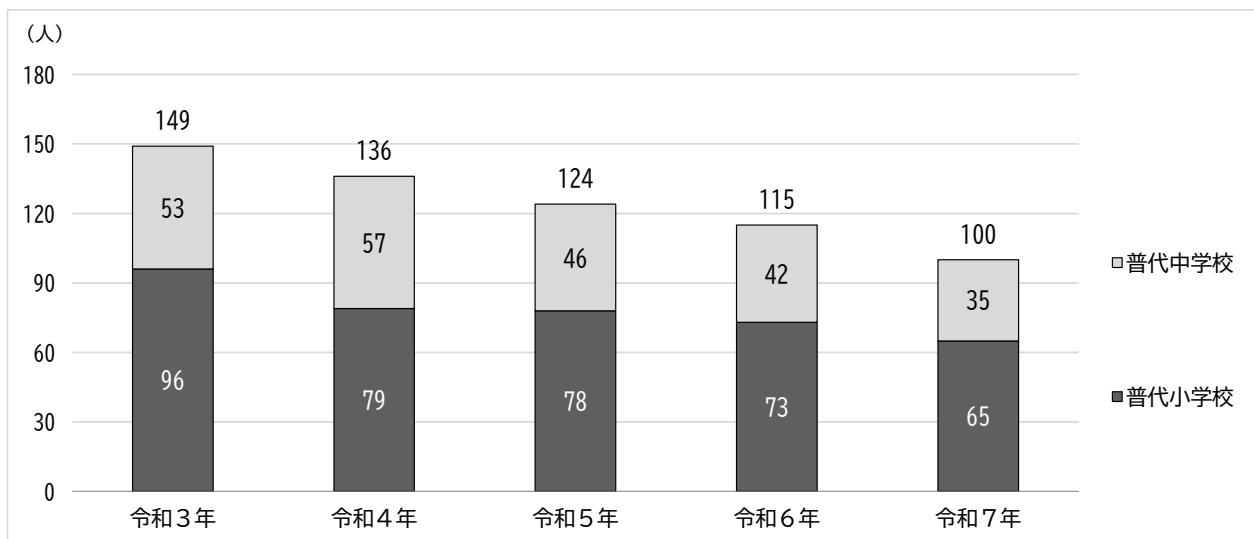
普代村教育委員会調べ（各年4月1日現在）

2. 小学生・中学生の状況

(1) 児童生徒数の推移

普代村の小・中学校に通う児童生徒数は減少傾向にあります。令和7年は、普代小学校の児童数が35人、普代中学校の生徒数が65人で、児童生徒数は合わせて100人となっています。

■児童生徒数の推移

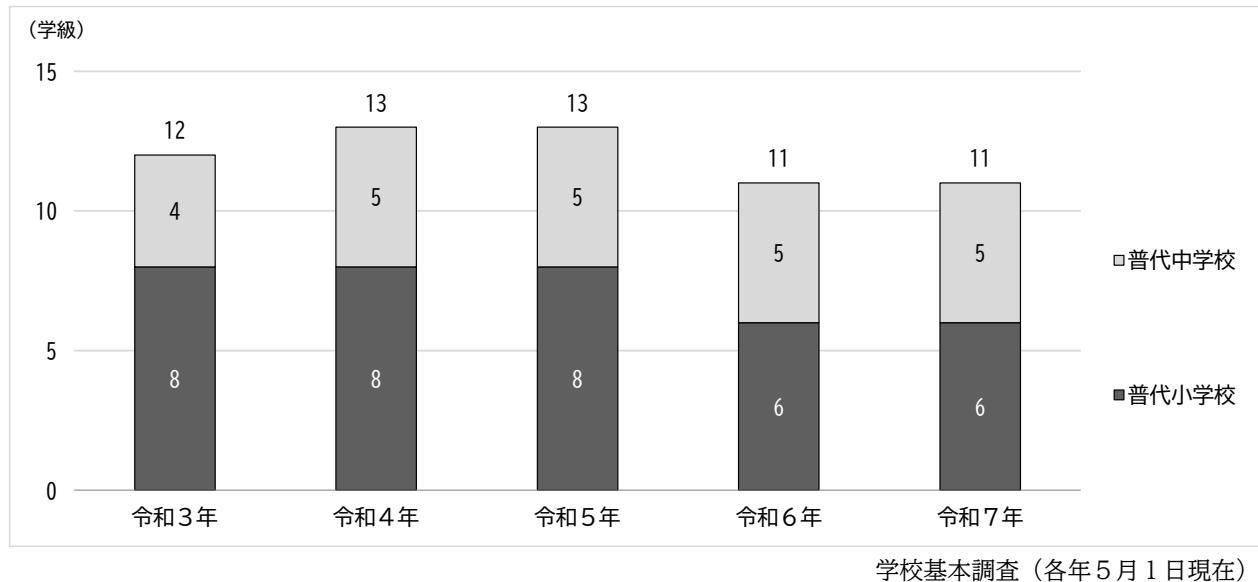


学校基本調査（各年5月1日現在）

(2) 学級数の推移

普代村の小・中学校の合計学級数は令和4年と令和5年は13学級でしたが、令和7年は、11学級となっています。11学級の内訳は、普代小学校が6学級（単式学級4、複式学級1、特別支援学級1）、普代中学校が5学級（単式学級3、特別支援学級2）となっています。

■小・中学校の学級数の推移

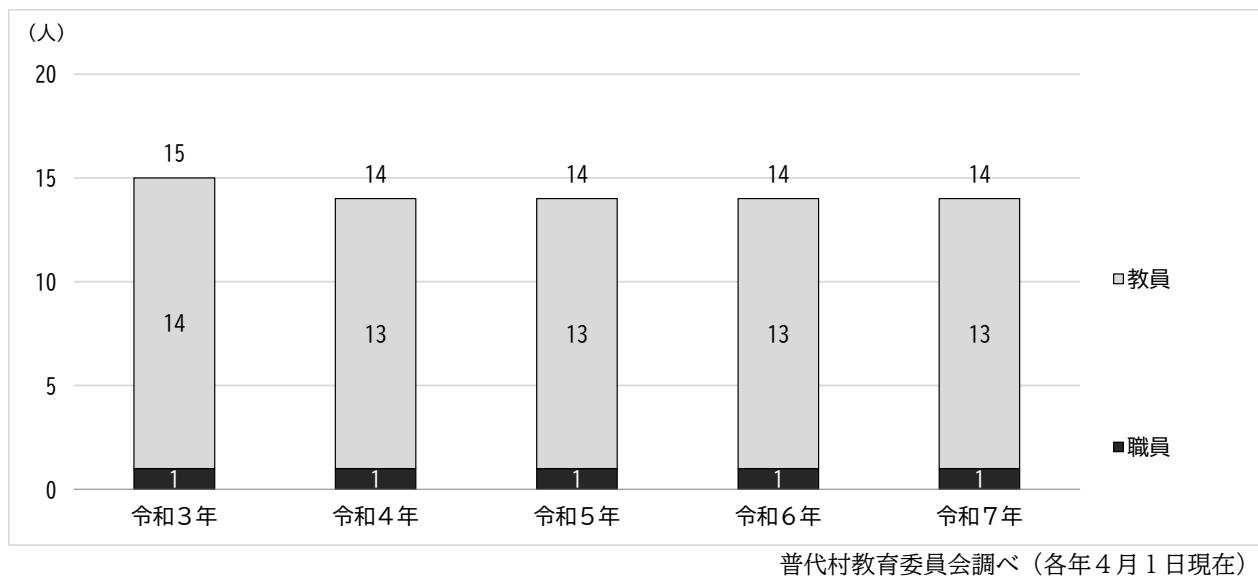


(3) 教職員数の推移

① 小学校の教職員数

普代小学校の教職員は横ばい傾向で推移し、令和7年度は教員13人、職員1人で、合わせて14人となっています。

■小学校の教職員数の推移

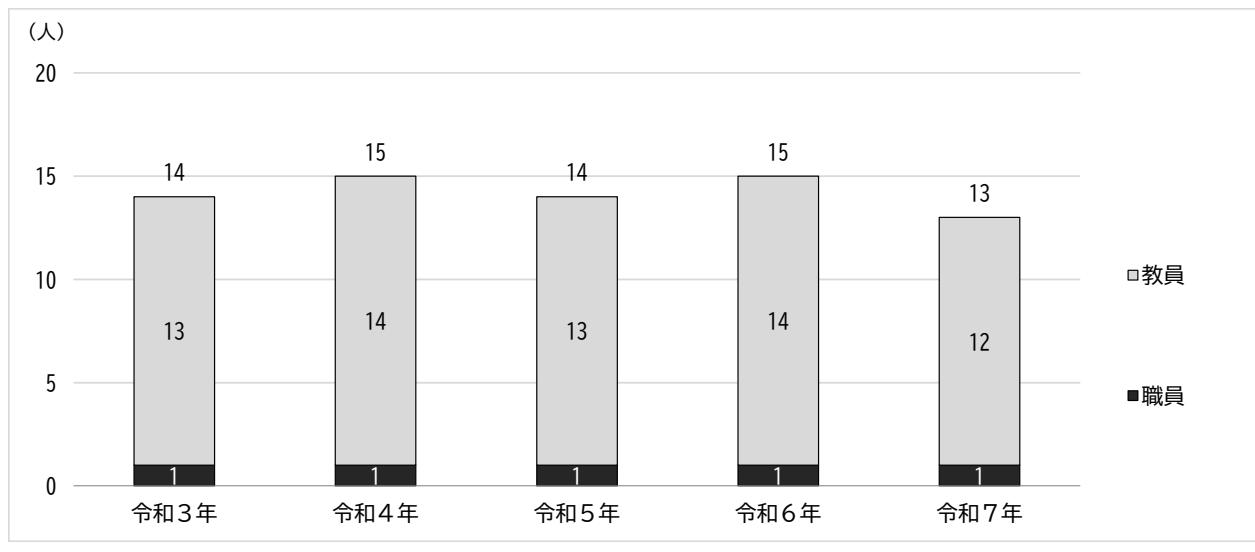


② 中学校の教職員数

普代中学校の教職員は年によって増減しています。令和7年度は教員12人、職員1人で、合わせて13人となっています。

なお、小・中学校の教職員数については、学級数の変動により増減はあるものの、義務教育学校移行（令和9年4月）後も、移行前の教職員数が配置される見込みとなっています。

■中学校の教職員数の推移

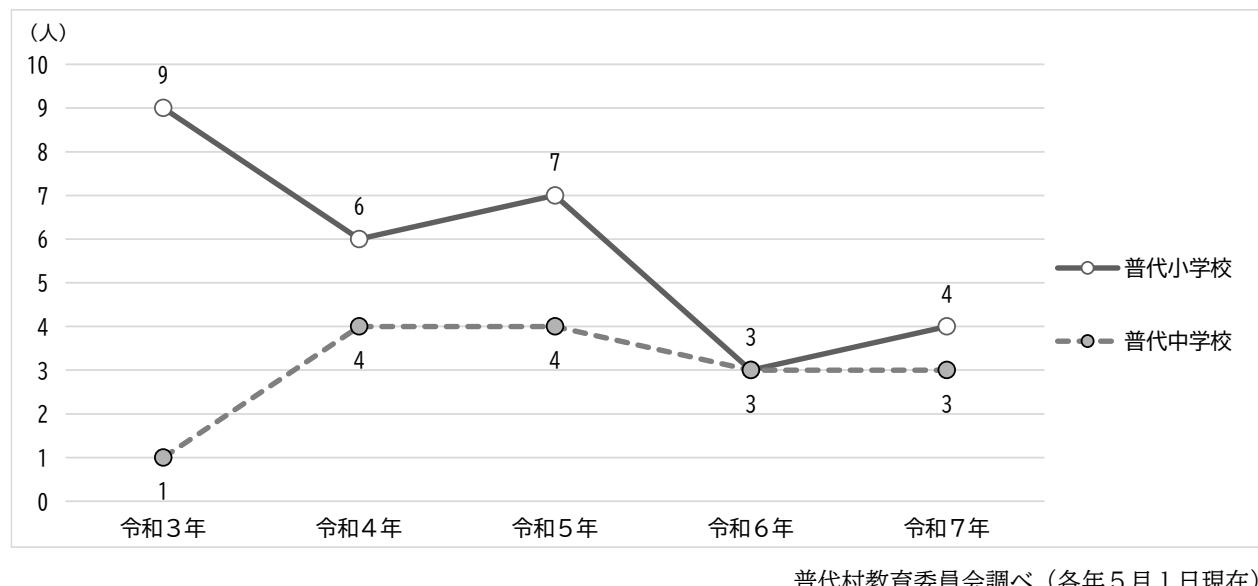


3. 特別な支援が必要な子どもの状況

（1）特別支援学級の状況

普代村の小・中学校の特別支援学級に通う児童生徒数は年によって増減していますが、小学校は概ね減少傾向、中学校は、令和3年を除き、3～4人で推移しています。令和7年は、小学校が4人、中学校が3人となっています。

■特別支援学級児童数の推移

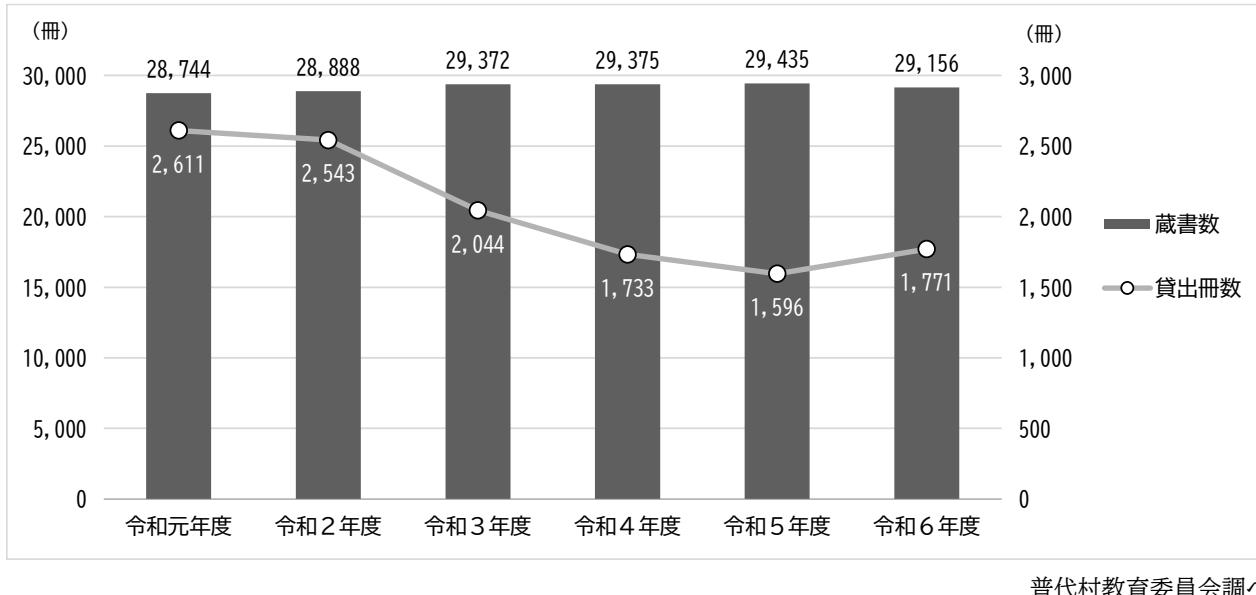


3 生涯学習の状況

1. 図書室の状況

図書室の蔵書数は微増若しくは横ばい状況で推移し、令和6年度は2万9,156冊となっています。貸出冊数は、令和5年度まで減少傾向にありましたが、令和6年度は増加に転じ、1,771冊となっています。

■図書室の蔵書数と貸出冊数の推移



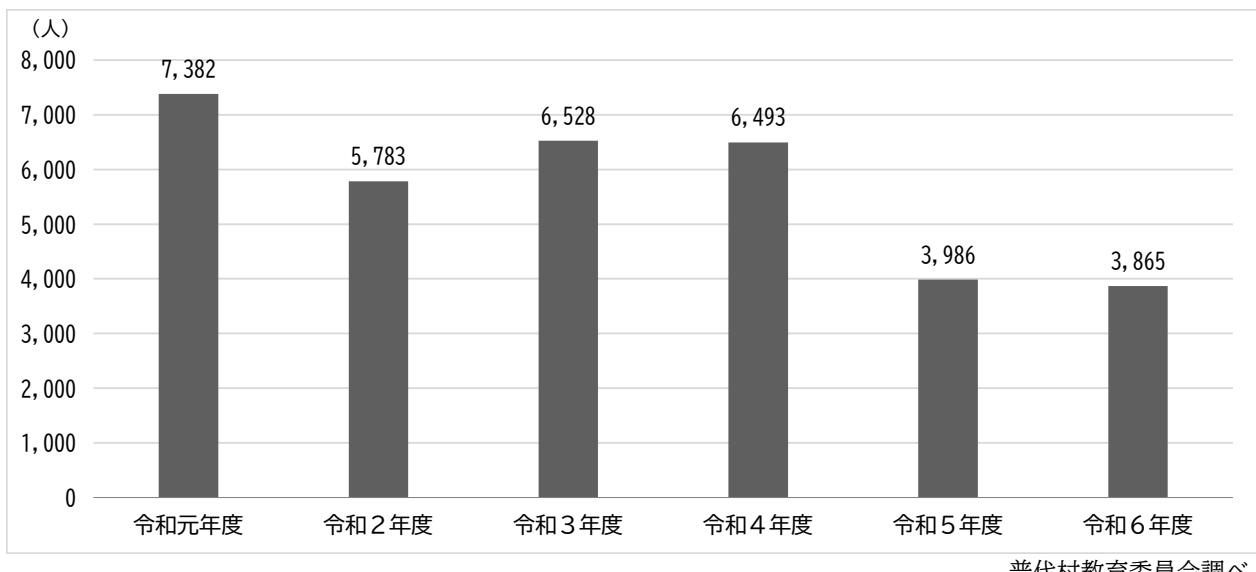
普代村教育委員会調べ

2. 社会体育施設の利用状況

① 普代村立普代社会体育館

普代村立普代社会体育館の利用者数について、令和元年度は7,382人でしたが、令和5年度は3,000人台に減少し、令和6年度は3,865人となっています。

■普代村立普代社会体育館利用者の推移

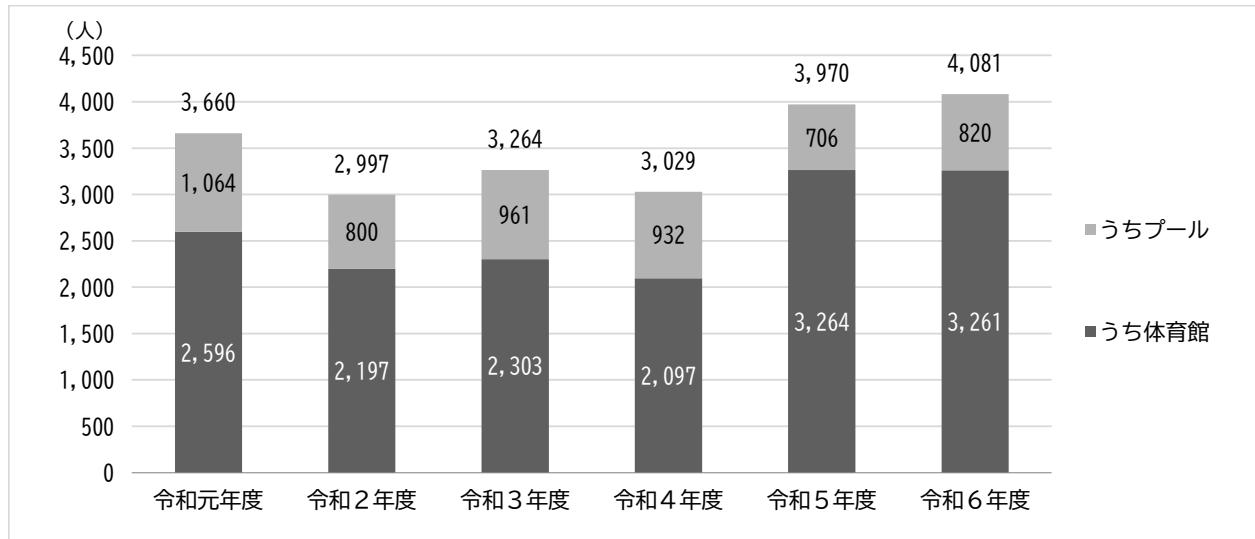


普代村教育委員会調べ

② 普代村 B&G 海洋センター

普代村 B&G 海洋センターの利用者数について、令和4年度までは、増減を繰り返していましたが、令和5年度からは増加に転じ、令和6年度の利用者数は、プールが820人、体育館が3,261人で、全館が合わせて4,081人となっています。

■普代村 B&G 海洋センター利用者の推移

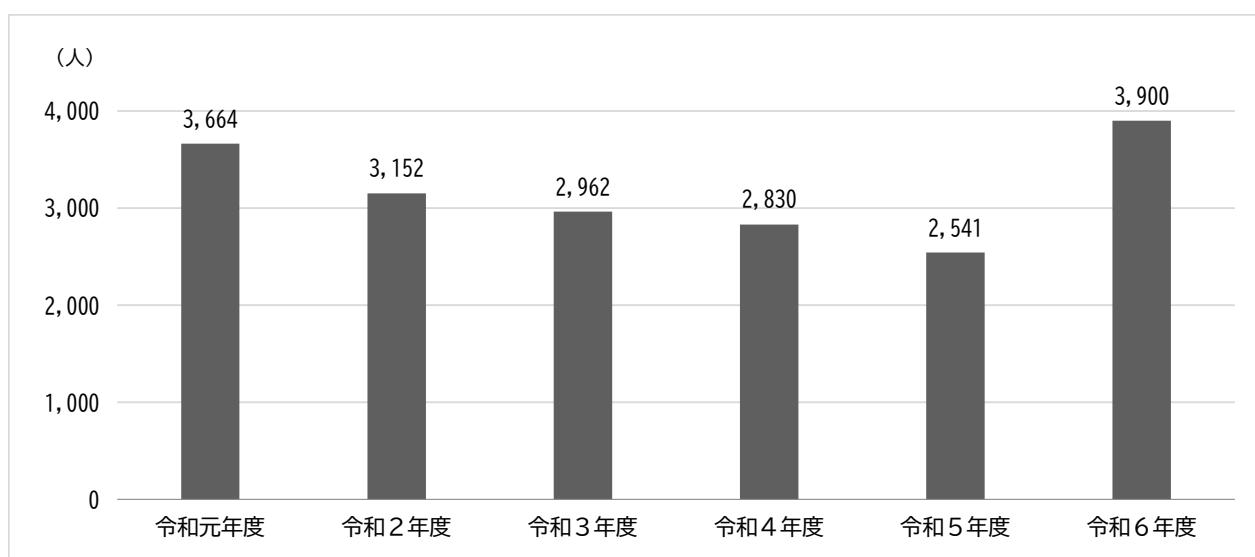


普代村教育委員会調べ

③ 村営北緯 40 度運動公園野球場

村営北緯 40 度運動公園野球場の利用者数について、令和5年度までは減少傾向で推移していましたが、令和6年度は増加に転じ、3,900人となっています。

■村営北緯 40 度運動公園野球場利用者の推移



普代村教育委員会調べ

3. 文化財の状況

普代村の国・村指定の文化財は下表の通りです。

■ 国の無形文化財・村指定文化財

種類	名称	所在地	管理・保有者	指定年月日
国指定	鵜鳥神楽	普代村 25-13	鵜鳥神楽保存会	H27.03.02
村指定	チョウセンアカシジミ	普代村内の河川敷	—	S59.10.01
村指定	鵜鳥神社夫婦杉	普代村 25-7 鵜鳥神社参道	鵜鳥神社	S59.10.01

4 課題のとりまとめ

村の現況を示す統計データと計画の策定に向けたアンケート調査の結果等から村の教育を取り巻く課題を次の通りとりまとめました。

なお、アンケートの集計結果（主な項目）については、巻末の資料編に掲載しています。

1. 人口減少・少子化に対応した園・学校経営と学習環境の整備推進

○人口減少・少子化は今後も進行することが想定されていることから、児童生徒等の減少が今後も続くことが見込まれます。

【求められる対応】

村の人口減少・少子化対策の推進により、中長期的には人口減少と少子化に歯止めをかけることを目指しつつ、直近の取組としては、直面する人口減少・少子化に対応した園・学校経営の展開や、適切な教育課程の確立などの学習環境の整備が求められます。

2. 社会の変化に対応した学校等教育の推進

○アンケート調査で、義務教育修了時に身に付けておくべき基礎的な能力や態度として、特に重要だと思うものについて、保護者、住民、教職員の3者が共通する項目は、「自ら考え、判断できる力」となっています。また、保護者と教職員の2者が共通する項目は、「思いやりや優しい心など豊かな人間性」となっています。

○学校における取組で、保護者が「とても期待する」ことについて、アンケート調査では、「命の大切さや心の健康を維持する学びやサポートの充実」、「いじめや不登校などの未然防止に向けた取組」、「自ら命を守る防災教育の推進」、「子どもたちが安心して過ごせる居場所としての役割を担う」、「インターネットやSNSを介した事件や犯罪の被害者・加害

者となることを未然に防ぐ学習の推進」、「自然とのふれあい、体験学習や行事など地域とともに進める特色のある教育の推進」などが挙げられています。

○普代村の子どもたちが、将来どのような人に育ってほしいと思うかについて、アンケート調査では、保護者、住民、教職員の3者ともに「思いやりのある心を持つ人」の回答割合が最も高く、次いで、3者ともに「心身ともに健やかな人」となっています。

○小・中学生へのアンケートで、教科によって「得意」、「苦手」があることが分かりました。

【求められる対応】

学校等教育では、生きる力（確かな学力、豊かな心、健やかな体）と、社会の変化に対応した教育を推進することで、「自ら考え、判断できる力」を育みます。また、児童生徒一人ひとりの「資質・能力」の育成につながる「深い学び」を実現するために、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させる指導方法の工夫・改善等が求められます。

3. 村の活力につながる生涯学習の振興

○住民アンケートで、現在、習い事や学習活動をしている人の割合は15.5%にとどまっています。

○週に1回以上からだを動かす活動をしているかを住民アンケートで聞いたところ、「している」が35.7%、「していない」が64.3%となっており、していない人の割合が高くなっています。

○村の宝である鵜鳥神楽の伝統・継承や、方言（普代弁）を後世に残していくため、どのような取組が必要だと思うかを住民アンケートで聞いたところ、「学校で鵜鳥神楽や普代弁を学習する機会を多く設ける」と「鵜鳥神楽保存会の自主的活動に対する支援と援助の充実」とを挙げる人が多くなっています。

【求められる対応】

生涯学習の活発化や、生涯スポーツの振興、伝統芸能などの継承と振興により、村の活性化とともに、村外からの交流人口や関係人口の呼び込みなど、村の活性化につながる生涯学習社会の醸成が求められます。

第4章 普代村の目指す教育と学習

1 基本理念

スクール・コミュニティを通じて、 自然の中で命を尊び、 共に生きる力を培う教育

普代村は、地域と共にあり、地域の力を生かし、地域の核となる学校、そして地域も学校から力をもらい、学校と地域がつながり、一体となって活力を生み出し、普代村の未来を創る「普代型スクール・コミュニティ」の実現を目指します。

(1) 「普代型スクール・コミュニティ」とは

「普代型スクール・コミュニティ」は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むための機関である学校運営協議会を活用した、開かれた学校を中心とする普代村における幼児教育・学校教育・社会教育の活性化を目指すビジョンのことです。

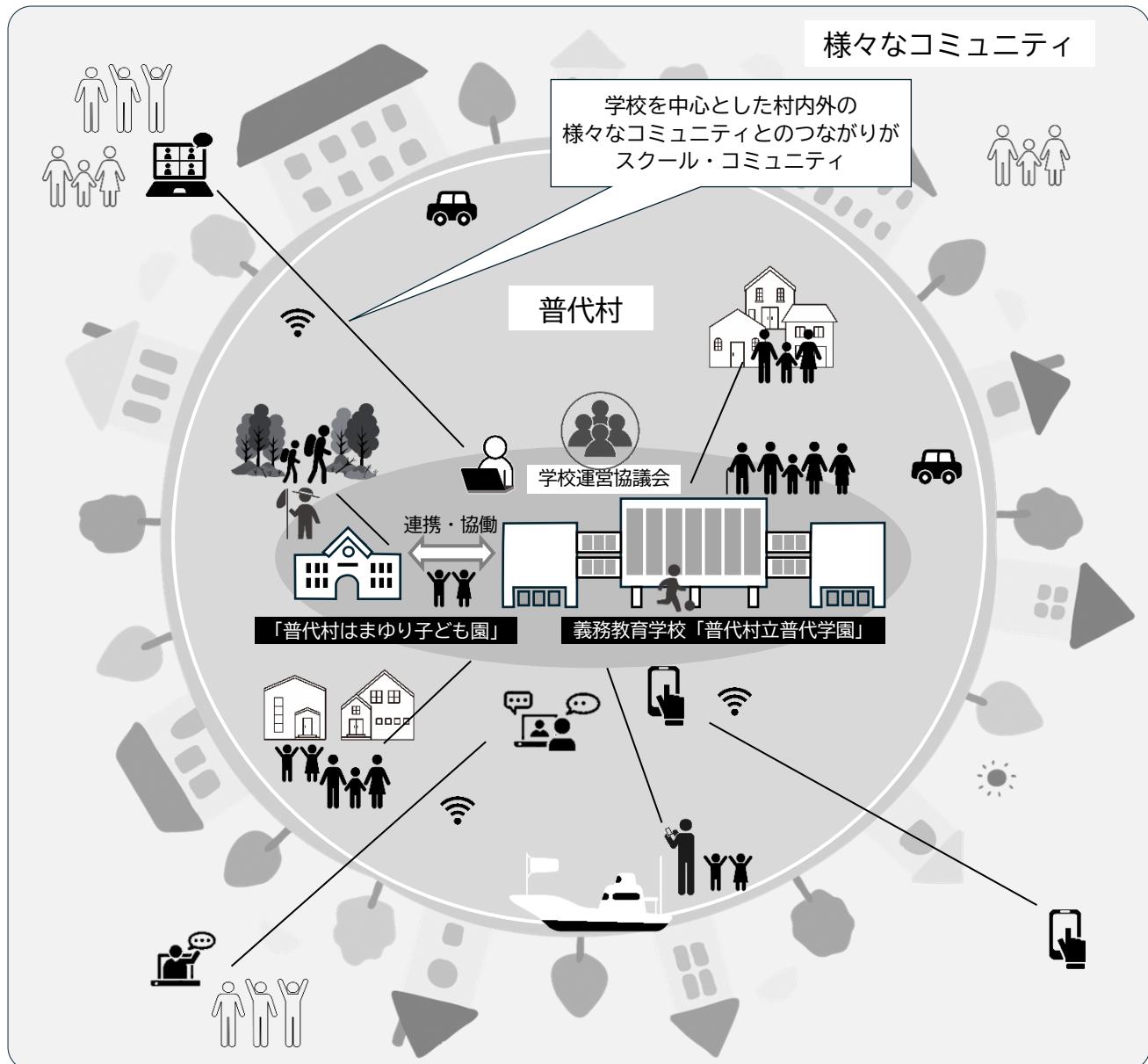
子どもたちは村の宝です。子どもたちは守り育てる存在であると同時に、村に活力と明るい未来を与えてくれる存在です。

もちろん、村民一人ひとりも村の宝です。明るくたくましい普代っ子たちの将来を、学校と村民自身の手でしっかりと切り拓きながら、子どもたちだけでなく、村民一人ひとりが、いのちとふるさとの大切さを育み、よりよく生きる勇気と活力、そして村への誇りを生み出していく、そのような学校と地域の在り方を確立し、普代村の未来を創ります。

「普代型スクール・コミュニティ」は、学校を核とした様々なコミュニティとのつながりであり、学校を活用した地域の居場所づくりともいえます。

また、普代学園が地域コミュニティの中心になって、子どもから高齢者までがいきいきできるような場所になり、さらに、村外とのつながりを深めることで、幼児教育・学校教育・社会教育が活性化し、村全体が活性化することも目指しています。

■ 「普代型スクール・コミュニティ」のイメージ



(2) 「スクール・コミュニティ」の担い手の育成

「普代型スクール・コミュニティ」を実現し、それを持続可能にするためには、その担い手を、幼児教育・学校教育・社会教育の場を通して、他者の力・他者との協働・自らの力によって育むことが何よりも重要です。

このため、本村では、「スクール・コミュニティを通じて、自然の中で命を尊び、共に生きる力を培う教育」を基本理念に、幼児教育、学校教育、社会教育を一体的に推進します。

「普代型スクール・コミュニティ」の担い手となることによって、子どもたちだけでなく村民一人ひとりの well-being (ウェルビーイング) が向上し、そのことがまたスクール・コミュニティの担い手になろうとする動因になるといった形で、そこに持続的な好循環が生まれるようにしたいと考えています。

(3) 園・学校と地域の役割

「普代型スクール・コミュニティ」構想における、園・学校と地域における役割は次の通りです。

- ① 児童生徒の減少を受け、より効率的な学校経営が必要なことや、9年間の学びの系統性や連續性を保障することなどを通して、小・中一貫の義務教育学校として教育の充実を図ります。
- ② 子育て支援センターを併設した保育所型認定こども園「はまゆり子ども園」では、幼小が連携・協働しながら就学前教育の質の向上を図ります。
- ③ 学校には学校運営協議会を置き、地域・保護者が学校運営に関与し、評価も行いながら、よりよい学校運営を目指します。
- ④ 地域と学校との連携が図られるような空間を設け、地域に開かれた、地域の教育力を活用する学校とします。
- ⑤ 学校施設内に放課後子ども教室のスペースを確保し、ボランティアと有償のコーディネーターで放課後子ども教室を運営します。
- ⑥ インターネットを活用した国内外との交流を推進します。
- ⑦ いじめや不登校児童生徒の置かれた状況にも配慮した適宜適切な対応が行われるよう、教育機会の確保や、居場所の確保を図るため、教育支援センター（適応指導教室）やフリースクールの開設、オンラインの活用なども含め、保護者や地域、学校や関係機関が連携して対応策の検討を行います。
- ⑧ 区域外就学について、いじめの対応や部活動等学校独自の活動を理由とするほか、地方移住等に伴う区域外就学制度の活用が可能とされていることから、関係人口の創出や移住促進に向けて、地方と都市の2つの学校の行き来を容易にし、双方で教育を受けることができる「デュアルスクール」事業の導入について調査・研究を行います。

上記のように、地域と学校の双方がそれぞれの役割を尊重しつつ、助け合い、高め合うことで、子どもたちの教育環境の充実を図るとともに、村の活力も生み出していくことを目指します。

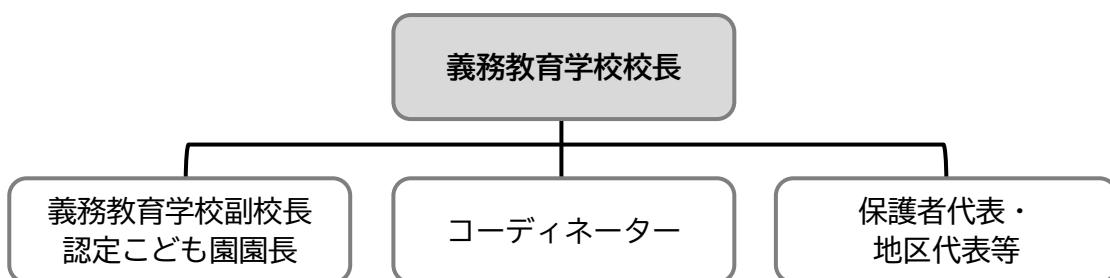
(4) 「スクール・コミュニティ」の推進体制

学校経営に地域、保護者、有識者の意見を取り入れるために、学校運営協議会を設置し、校長は協議会とともに、学校経営について考えます。また、校長の裁量権を拡大し、予算や人事の面で、校長が決定できる範囲を拡大します。

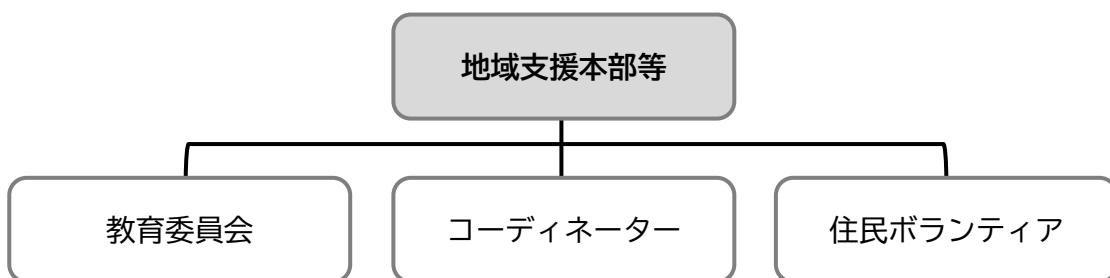
学校の環境整備、及び共有施設の管理や放課後子ども教室の運営のために、地域支援本部等の学校支援組織がボランティアを募集します。また、学校施設内にコーディネーターが常駐し、事務局やアドバイザーとしての機能を果たします。

さらに、この学校支援組織は、学校資源（人財や施設）を利用しつつ、村の生涯学習を推進していく役割も果たします。

◆学校運営協議会



◆学校支援組織



2 取組の視点

学校と地域が一体となり、基本理念を具体的に実現するため、「いのち」「つながり」「ふるさと」「しぜん」「まなび」の5つの視点をもちながら、各基本施策の取組を推進します。

なお、村の教育・学習環境の整備推進に関する取組については、「その他」の視点としています。

「いのち」

「いのち」は、生きていくための根源的な力で、かけがえのないものです。子どもたちが自他のいのちを大切にする「心の教育」を推進するとともに、多様性や人権の尊重、環境問題や紛争・戦争等について考える「いのち」の教育と学習に取り組みます。

「つながり」

学校を核とした地域とのつながりは、スクール・コミュニティの本質です。村内はもとより、国内外との様々なコミュニティとの交流や協働を推進する「つながり」の視点を持って教育と学習を推進します。

「ふるさと」

普代村では人と人の結び付きが強く、お互いを大切にしながら生活を営んでいます。今後も人と人のつながりを大切にしながら、震災からの復興やまちづくりを推進するために、豊かな自然や郷土食、世界に誇れる神楽などを活かして「ふるさと」の学びに取り組みます。

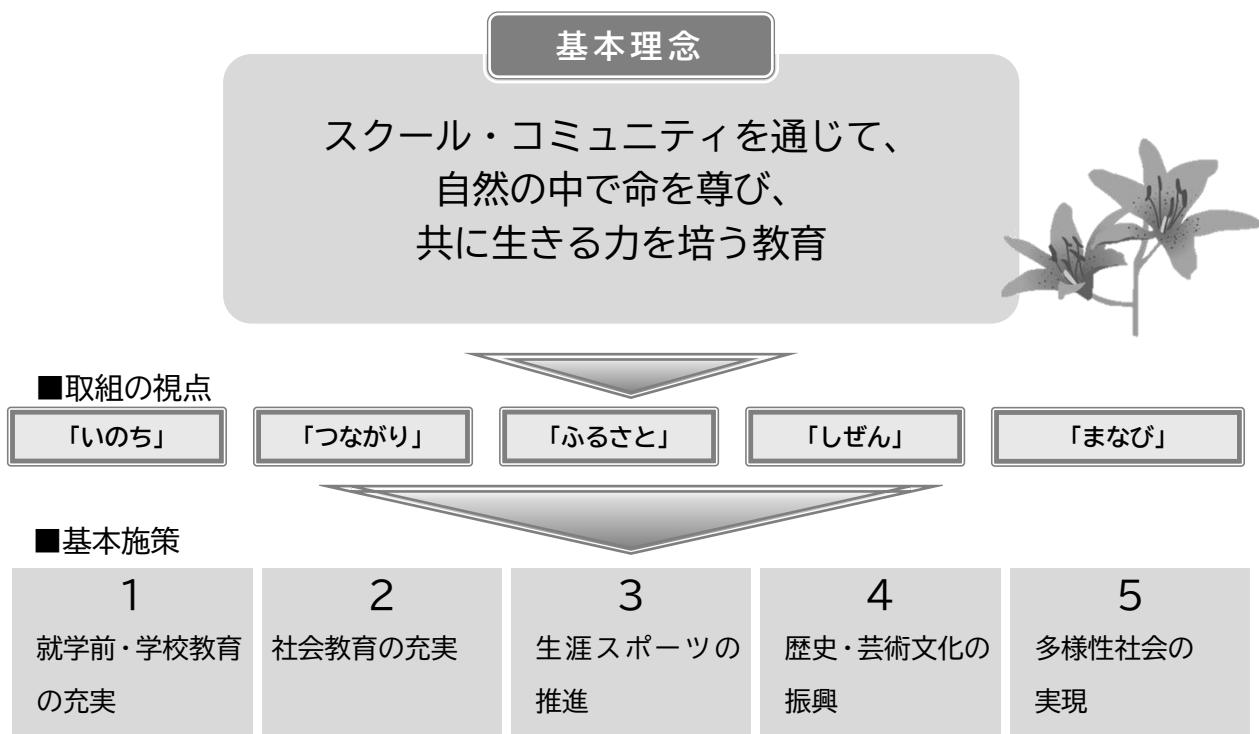
「しぜん」

普代村の豊かな自然を活用した子どもたちの教育に取り組むとともに、大人たちが普代村の良さを再発見できるような学習機会を拡充し、村民一人ひとりが「しぜん」との共生に取り組みます。

「まなび」

現代は将来の予測が困難な時代といわれています。いかに未知の課題と向き合い、解決していくのか、子どもはもとより、大人にとっても必要な能力と考えられることから、学び方を「まなぶ」ことができるような教育・学習の推進に取り組みます。また、学校教育においては、子どもの数が少ないということを特長と捉え、誰一人取り残さない、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進し、主体的・対話的で深い「まなび」の実現を目指します。

3 計画の体系



4 目標指標

施策と取組の達成度を測るため、次の目標指標を設定しました。

■目標指標

項目	計算方法	指	標
		当初	目標（令和12年度）
はまゆり子ども園の利用満足度 (令和7年度まちづくりアンケート結果)	単年	81.9% (令和7年度)	90.0%
はまゆり子ども園の地域イベント参加回数	単年	9回 (令和6年度)	維持
家庭教育セミナー等実施回数	単年	1回 (令和6年度)	2回
学校は楽しいと思う児童生徒の割合 (普代村の学校やふだんの生活についてのアンケート結果)			
小学校	単年	68.9% (令和7年度)	90.0%
中学校	単年	84.6% (令和7年度)	90.0%
国語、算数、外国語が得意と回答した児童の割合 (普代村の学校やふだんの生活についてのアンケート結果)			
小学校 国語	単年	58.6% (令和7年度)	70.0%
小学校 算数	単年	58.6% (令和7年度)	70.0%
小学校 外国語	単年	44.8% (令和7年度)	60.0%

項目	計算方法	指	標
		当初	目標（令和12年度）
国語、数学、外国語が得意と回答した生徒の割合 (普代村の学校やふだんの生活についてのアンケート結果)			
中学校 国語	単年	38.5% (令和7年度)	50.0%
中学校 数学	単年	15.4% (令和7年度)	30.0%
中学校 外国語	単年	19.2% (令和7年度)	30.0%
教育支援センター等の開設	単年	0箇所 (令和7年度)	1箇所
放課後子ども教室の利用満足度 (令和7年度まちづくりアンケート結果)	単年	72.4% (令和7年度)	90.0%
習い事や学習活動をしている村民の割合 (普代村の教育・生涯学習等に関するアンケート調査結果)	単年	15.5% (令和7年度)	30.0%
ふれあい交流センター延べ利用者数	単年	1,924人 (令和6年度)	3,000人
普代村図書室の図書貸出冊数 (※村民一人あたり)	単年	0.7冊 (令和6年度)	1.0冊
人口に占める「はまゆりスポーツクラブ」登録者率	単年	6.1% (令和6年度)	7.5%
週に1回以上「からだ」を動かす活動をしている村民の割合 (普代村の教育・生涯学習等に関するアンケート調査結果)	単年	35.7% (令和7年度)	50.0%
芸術文化協会加入団体数	単年	5団体 (令和6年度)	5団体
ユネスコ無形文化遺産登録件数	単年	0件 (令和7年度)	1件
男女共同参画社会の認識率 (令和7年度まちづくりアンケート結果)	単年	61.3% (令和7年度)	70.0%
男女共同参画に関する研修・啓発事業の実施回数	単年	0回 (令和7年度)	1回以上
まちづくりへの参画意識の割合 (令和7年度まちづくりアンケート結果)	単年	79.4% (令和7年度)	90.0%

第5章 施策と取組の内容

基本施策1 就学前・学校教育の充実

■ 目標とする姿



生きる力（確かな学力、豊かな心、健やかな体）をもち、
豊かな人間性と郷土愛をもった子どもたちが育まれています。

1. 保育・教育内容の充実

■ 現状と課題

- 就学前の幼児期は、生活や遊びといった直接的・具体的な体験を通し、心豊かに、たくましく生きる力を身に付け、情緒的・知的な発達、子ども同士の育ち合いによる社会性をかん養し、生きる力の基礎や、生涯にわたる人格形成の基礎を培ううえで、重要な時期です。
- 第1期普代村教育振興計画策定に係るアンケート調査（以下、「普代村の教育振興に係るアンケート調査」という。）では、就学前の教育・保育の中でどの程度重要であるかを聞いた質問で、保護者が「とても重要」と回答したのは、「基本的な生活習慣を身に付けること」、「安全に気を付けて行動すること」、「自分の気持ちを言葉で伝え、相手の気持ちに気付くこと」が挙げられています。
- 就学前の教育がその後の人生を左右する重要なものであることをしっかりと認識し、子どもの育ちについて、常に関心を払うとともに、生きる力の基礎を育むため、保育・教育内容の充実が必要です。
- 5歳児から小学校1年生までの2年間の「架け橋期」は、園から小学校への移行期間として重要視されています。本村では、令和6年度からこの時期の教育内容や指導方法を具体的に示した「架け橋期のカリキュラム」開発に取り組んできました。今後も、保護者の不安が軽減されるとともに、子どもたちの幼小の移行がスムーズに行われるよう、「架け橋期のカリキュラム」開発の取組を継続・発展させることが必要です。
- 小学校への入学に際する心配や不安について、普代村の教育振興に係るアンケート調査で保護者からは、「勉強についていけるか」、「集団行動ができるか」、「いじめにあわない

か」、「きちんと授業を受けることができるか」、「登下校時が安全か」といった心配や不安についての回答割合が高くなっています。

■ 取組の内容

1-1 子どもの育ちの場の充実

内 容	取組の視点
園での生活や自然体験、そして、幼児期に最も大切な「遊びを通しての学び」の中で、様々なことに対する興味・関心や互いの思いや考えなどを共有する協同性、また、物事をやり遂げることで満足感や達成感を味わいながら、自信をもって行動する自立心などを育み、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながるよう、創意ある保育・教育を実践するなど、生きる力の基礎を育む保育・教育内容の充実に努めます。	「しぜん」「まなび」
他園・他校に積極的に学ぶとともに、巡回支援専門員や訪問支援員による研修など、保育士・教員等の資質向上を図る研修機会を拡充し、一人ひとりの意識と指導力の向上による教育・保育内容の充実を図ります。	「つながり」「その他」
園児の虐待防止のために、保育士を中心に早期発見に努め、必要に応じケース会議等を開き、地域の関係者及び関係機関と連携し、家庭での健全な子育てを支援します。	「いのち」「つながり」

1-2 幼小中連携強化の促進

内 容	取組の視点
児童生徒の発達段階に即して、9年間を見通した教育の充実を図るため、教育上不自然な段差や無駄のない、円滑で効果的な小中の接続を目指します。	「つながり」「その他」
5歳児から小学校1年生の2年間の「架け橋期」における幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、教育の内容や指導法の工夫を具体的に示した「架け橋期のカリキュラム」開発の取組を継続・発展させることで、幼小連携教育の充実を図るとともに、幼小におけるより一層の連携強化に努めます。	「つながり」「まなび」

■ 主な事務事業

- 普代村幼・小連携教育研修会
- 普代村転入職員研修会
- 普代村「架け橋期のカリキュラム」開発会議

2. 家庭や地域の教育力の向上

■ 現状と課題

- 急激に進む少子化、核家族化は、家族の在り方に大きな変化をもたらし、育児・しつけ等に関する知識、体験等の経験者からの伝承や、親や親戚などからの支援の減少を生じさせています。このことに伴い、子育てに対する不安や悩みを抱えつつ、孤立する親の増加が、深刻な社会問題となっています。
- 普代村の教育振興に係るアンケート調査で、家庭教育の充実のため、どのようなことが必要かという質問に対し、特に重要だと思うことについて、保護者と住民が共通して割合が高くなっているのは、「子どもと過ごす時間の確保や延伸」と「家族が明るく楽しく過ごせるような家庭づくり」となっています。多忙な現代社会の影響が子育て家庭にも及び、当たり前とも考えられることを願わざるを得ない状況となっていることがうかがえます。
- 家庭教育は、全ての教育の出発点ともいえます。わが子を「賢く、たくましく、心豊かに育てたい」という親の願いは、いつの時代も変わることのない普遍的な願いであると考えられます。
- 家庭の教育力の向上は、一朝一夕にはいきませんが、引き続き、家庭本来の教育機能の回復に向けた取組について、村の子育てに関する部署や、教育振興運動、PTA、地域住民の協力も得ながら推進していくことが必要です。

■ 取組の内容

2-1 家庭教育の充実

内 容	取組の視点
子どもの発達に応じた親への学習機会を提供します。	「まなび」
家庭教育に関する積極的な情報提供により保護者の学習意欲の向上に努めます。	「まなび」「その他」

2-2 地域と一体となった子育て支援

内 容	取組の視点
はまゆり子ども園と保健センターで連携し、子育て支援室において親子の活動機会を提供するとともに、子育て相談や一時預かり等を実施し、子育て世帯の働きやすい環境づくりを推進します。	「つながり」「その他」
社会教育分野の施策と連携し、地域住民とのふれあいの機会の拡充を図り、開かれた園経営に努めます。	「つながり」
園経営に関する運営や活動への地域住民の協力・参画の促進を図り、地域一体となった子育て支援の充実に努めます。	「つながり」

■ 主な事務事業

- 家庭教育支援セミナー
- 子育て支援室事業
- 一時預かり事業
- 普代村校長・園長会議
- 普代村副校長会議

3. 児童生徒の健全な育成

<確かな学力の育成>

■ 現状と課題

- 新しい時代に必要となる資質・能力の育成を目指す現行学習指導要領の趣旨を踏まえ、小・中学校では、実際の社会や生活で生きて働く「知識及び技能」、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」、学んだことを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」の3つの力をバランスよく育むために、「主体的・対話的で深い学び」の視点から、授業改善に取り組んでいます。
- 普代村の教育振興に係るアンケート調査で、小学生が「得意」と答えた教科は、「体育」の割合が高く、「苦手」としたのは、「外国語」となっています。また、中学生が「得意」と答えた教科は、「保健体育」の割合が高く、「苦手」としたのは、「数学」となっています。
- 各教科の基礎・基本事項の定着を図るために、授業を通して興味関心を高めるとともに、個別指導や学習形態の工夫などの対応が必要です。また、「主体的・対話的で深い学び」を実現するためには、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実することが必要です。
- 小学生が学校で勉強をするうえで、こうなってほしいと望むことについて、普代村の教育振興に係るアンケート調査では、「授業時間は45分(50分)よりも短くしてほしい」に次いで、「もっと一人一台のタブレットを使った学習をしたい」と回答する割合が高くなっています。
- G I G Aスクール構想の推進により一人一台端末の配備など学校 I C T環境の整備が進みました。今後も、教育の質を向上させ、全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現するG I G Aスクール構想のさらなる深化を目指し、I C Tの効果的な活用の推進が必要です。

■ 取組の内容

3-1 確かな学力の育成

内 容	取組の視点
児童生徒一人ひとりに確かな学力を育成するため、様々な知恵を出し合い、学習の「見通し」、「課題解決」、「振り返り」といった「いわての授業づくり3つの視点」を取り入れた授業づくりや「つまずき」を生かした学習指導に取り組みます。	「まなび」
「個別最適な学び」の実現に向けて、家庭の経済的な背景、障がいの状況や特性、心身の発達段階、学習や生活の基盤となる日本語能力、一人ひとりのキャリア形成など、子どもたちの発達や学習を取り巻く個別の教育的ニーズを把握するとともに、子どもたちの多様性と向き合いながら、誰一人として取り残すことなく、優れた点や可能性を伸ばしていけるように努めます。	「まなび」
「協働的な学び」の実現にあたっては、子どもたち一人ひとりの多様な個性を最大限生かし、異なる考えを組み合わせたり、よりよい学びを生み出していけるような、互恵的な学びとなるよう、指導方法の工夫や改善に取り組みます。	「つながり」「まなび」
G I G Aスクール構想の深化に向けて、一人一台端末の更新と新たなアプリケーションの導入による学習機能の充実とともに、家庭学習での活用を促進します。	「その他」
子ども園、小中学校に外国語指導助手（A L T）を配置し、外国語活動と外国語・英語科授業の充実とともに、国際理解教育の推進を図ります。	「つながり」「まなび」
コンピュータの活用や図書室を活用した授業等を通して、情報活用能力の育成を図ります。また、生成A Iについては、文部科学省のガイドラインに沿って、発達の段階や情報活用能力の育成状況に留意しつつ、リスクや懸念に対策を講じた上で利活用を検討します。	「その他」
コンピュータやスマートフォン等を用いて情報を入手する際に、必要な情報を適切に選択し活用する能力や、情報漏洩の防止、また、S N S等を通じて事故や犯罪に巻き込まれないようにするための方策などを学習する情報モラル教育を推進します。	「いのち」「まなび」
児童生徒に自ら進んで学習する場を提供し、学力の向上と学習習慣の定着を目指す村営の「普代村学習塾」を継続実施し、児童生徒一人ひとりの学習レベルに合わせた指導・サポートを行います。	「まなび」

■ 主な事務事業

- 普代村教務主任会議
- 普代小中学校一貫教育研究会
- A L Tの配置
- 普代村学習塾の開設

<豊かな心の育成>

■ 現状と課題

- 「豊かな心の育成」については、生命や自然、伝統、文化を尊重し、自他の命を大切にする心を育むため、人権教育を基盤とした学校づくりに取り組み、道徳教育や復興教育、安全教育、キャリア教育の計画的・実践的な推進とその充実に努めています。
- 普代村の教育振興に係るアンケート調査で、子どもが義務教育修了時に身に付けておくべき基礎的な能力や態度として特に重要なものについて、保護者は、「自ら考え、判断できる力」に次いで、「思いやりや優しい心など豊かな人間性」を挙げる割合が高くなっています。
- 多様性と包摂性が重視される社会の中で、多様な価値観を認め合い、様々な人々と協働していく人間性や社会性の育成が重要であり、自他の生命を大切にし、多様な価値観を認め合う道徳性のかん養や人権意識の醸成に向けた教育の充実に取り組むことが必要です。
- いじめについては、普代村の教育振興に係るアンケート調査で、保護者からは「いじめにあわないか」との不安も挙げられています。今後も学校教育を通して、よりよい人間関係を構築する能力を育成するとともに、「いじめは決して許されない」ことへの理解を促していく必要があります。
- 不登校は、児童生徒の生き方、そして未来にも関わることとなります。不登校になる原因は多岐にわたり、複雑化しています。また、本村では、少子化の進行により、少人数の子どもたちが義務教育修了時までともに過ごすケースが多く、保護者からは、いじめや不登校となった際には「逃げ場がない」との意見も聞かれます。このため、いじめや不登校が発生した場合には、本村の特性にも配慮した対応が必要です。
- 東日本大震災津波の経験や記憶のない児童生徒が増えてきており、記憶の風化が懸念されています。今後起こり得る巨大地震・津波をはじめとした大規模自然災害などのリスクに備える必要があります。このため、普代の子どもたちがどのようなときでも生き抜くための力を身に付けられるよう、東日本大震災津波の経験や教訓を踏まえた学びを進めることが必要です。

■ 取組の内容

3-2 豊かな心の育成

内 容	取組の視点
「豊かな心の育成」については、人権教育を基盤としつつ、生命や自然、伝統・文化を尊重し、自他の命を大切にする心を育む道徳教育や復興教育、安全教育、キャリア教育が計画的・実践的に推進されるよう、その充実に努めます。	「いのち」 「ふるさと」 「しづかん」
道徳教育の推進については、家庭、地域、学校が連携し、あいさつや礼儀を重んじる教育の推進、ボランティア活動や自然体験活動を生かした道徳的実践力の育成、道徳の時間を広く地域住民にも公開した道徳教育に対する理解の醸成に努めます。	「つながり」 「しづかん」
「生きる力」を育むため、地域の学校、児童生徒の実態に応じて、児童生徒の興味・関心等に基づく総合的な学習の時間を計画・実践し、研究活動に取り組むことで、問題解決力の向上を目指します。	「いのち」 「ふるさと」 「しづかん」 「まなび」
「互いに理解し助け合う心」を育むため、多世代交流、看護・介護体験など多様な体験活動や、学校、家庭での読書活動の推進に努めます。	「いのち」 「つながり」
持続可能な社会の担い手を育成するため、環境問題に対する理解と関心を深め、具体的な行動に結び付けられるよう教科等横断的に環境教育を推進します。	「ふるさと」 「しづかん」
「豊かな人間性と郷土愛」を育むため、地域の講師（ゲストティーチャー）を招へいし、地域産業、地域活動・文化など地域に密着した社会科学習の推進や、地域の環境保全活動、自然体験活動、キャリア教育など多様な学習機会の提供に努めます。	「つながり」 「ふるさと」 「しづかん」
児童の権利に関する条約及びこども基本法を踏まえ、子どもの権利等の理解促進や人権教育の推進、子どもが安心して学べる環境の整備などに取り組みます。	「いのち」 「まなび」 「その他」
いじめに対しては、「いじめ防止対策推進法」に則り、適切に認知、対応します。また、すべての児童生徒を対象に、自発的・主体的な成長を日々の関わり（あいさつ、対話、称賛など）で支え、いじめが発生しないための環境づくりや生徒指導に取り組みます。	「いのち」
いじめが認知された場合は、早期対応、早期解決に向けて組織的な対応を行い、児童生徒の人権を保障します。	「いのち」

内 容	取組の視点
不登校については、児童生徒に寄り添いながら、児童生徒の変化に気付き、SOSのサインを受け止める力の向上や教育相談体制の充実とともに、児童生徒が援助を必要としている際に身近にいる信頼できる人にSOSを出すことができるよう、SOSの出し方に関する教育を推進します。さらに、魅力ある学校づくりと分かりやすい授業の工夫に努め、常に子どもを真ん中に、家庭とのつながりを深めながら、児童生徒が自分の居場所として安心して通える学校となるよう努めます。	「いのち」 「まなび」
不登校については、今後もその動向を注視しつつ、必要な場合は不登校児童生徒の多様な教育機会の確保や、居場所の確保など、不登校児童生徒の置かれた状況にも配慮した適宜適切な対応が行われるよう、教育支援センター（適応指導教室）やフリースクールの開設、オンラインの活用なども含め、保護者や地域、学校や関係機関が連携して対応策の検討を行います。	「いのち」 「つながり」
児童虐待への対応については、日頃から早期発見に努め、発見した場合は、岩手県福祉総合相談センターまたは所轄の保健所等へ通告するとともに、子どもに対する心のケアや保護者への支援等を継続して行います。	「いのち」 「つながり」
困難な状況を乗り越える「生きる力」を育てるため、ストレスについての正しい知識や対処方法を身に付け、セルフ・ケアができる力を育てるストレスマネジメント教育を推進します。	「いのち」 「まなび」
「いわての復興教育」プログラムなどを用いた復興教育の取組を推進します。	「いのち」 「ふるさと」 「しぜん」
校内生活時や登下校時における地震や津波災害時の避難方法を知ることと、集団行動能力を高めることを目的とした避難訓練を実施します。	「いのち」 「しぜん」
登下校時の事故を防ぎ、子どもたちの安全を確保するとともに、遠距離通学条件の緩和を図るために、通学バスの運行を行います。	「いのち」

■ 主な事務事業

- 普代村教務主任会議
- 普代村生徒指導連絡協議会
- 普代小中学校一貫教育研究会
- 通学バスの運行
- 避難訓練の実施

<健やかな体の育成>

■ 現状と課題

- 生涯を通じて健康で活力ある生活を送ることができるよう、児童生徒一人ひとりが自らの体力や健康に関心をもち、「よりよい運動習慣」「望ましい食習慣」「規則正しい生活習慣」を形成することにより健康の保持増進が図られることが必要です。
- 普代村の教育振興に係るアンケート調査で、得意な教科として「体育」や「保健体育」を挙げる児童生徒が多くなっています。一方、インターネットやSNS、ゲーム機の使用が児童生徒にも浸透しており、外遊びをする子どもが減っているのではないか、スポーツをする子どもとしない子どもが二極化しているのではないかといった指摘もあり、学校以外で体を動かす機会が減少しているのではないかと懸念されています。
- 生徒がスポーツ活動に継続して親しむことができる機会の確保などを目的に、学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行と地域展開が求められていますが、本村の場合、指導員の確保、受皿の問題等の課題があります。
- 食は、人間が生きていくうえでの基礎となるものであり、また、知育、德育、体育の基礎を育むための前提となります。子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、「食に関する指導（食育）」の推進が必要です。また、その際、「生きた教材」である学校給食を活用した実践的な学習も効果的です。

■ 取組の内容

3-3 健やかな体の育成

内 容	取組の視点
体力向上担当者を中心に、児童生徒の体位・体力の実態を、身体測定やスポーツテスト等で的確に把握し、指導の目標と方策を具体的に設定することで、目標をもって楽しく体力づくりが進められる能力を育成します。	「まなび」
部活動の地域展開については、「部活動地域展開連絡協議会」が中心となり、保護者や県との協議を進めながら、実現に向けた対応を推進します。	「つながり」
部活動の適切な休養日や活動時間に配慮した活動について、学校関係者と外部指導者との情報交換の場を設定することにより、生涯を通じたスポーツ活動の基礎を養います。	「つながり」
児童生徒の健康状態を定期的にチェックすることで、健康問題の早期発見と健康に対する意識向上を図ります。	「いのち」 「まなび」

内 容	取組の視点
子どもたちの適切な栄養摂取による健康の保持増進を図るとともに、経済的な困難から子どもの健康や学習機会が損なわれないよう、給食費の無償化を継続実施します。	「いのち」
食事について、正しい理解や食への興味関心を深め、健全な食生活を実践できる児童生徒の育成を図る食育活動を推進します。	「いのち」
肥満・痩身、アレルギー疾患、感染症、メンタルヘルスの問題など、複雑化・多様化する子どもたちの現代的な健康課題に対応するため、養護教諭・学級担任・栄養教諭・学校医等が行う健康相談及び保健指導などの取組を推進します。	「いのち」
スマートフォンの使用によって、生活習慣の乱れや視力、姿勢の悪化などの健康への影響が憂慮されるため、適切な視聴や使用に関する学習を推進とともに、家庭においてルールを話し合うなど、望ましい生活習慣の確立に向けた働きかけを行います。	「まなび」
性についての正しい知識を身に付けられるよう、発達段階に応じた性教育を推進します。	「いのち」
関係機関と連携し、がん等の生活習慣病予防や薬物乱用防止、疾病予防に向けたワクチン接種の有用性の啓発、心の健康などの健康学習を推進します。	「いのち」 「つながり」

■ 主な事務事業

- 普代村教務主任会議
- 普代村生徒指導連絡協議会
- 普代小中学校一貫教育研究会
- 児童生徒の学校検診
- 安心安全な学校給食の提供
- 食育活動の推進

4. 特別支援教育の推進

■ 現状と課題

- 子どもの成長や発達において、教育の場である学校は非常に重要です。障がいのある子どもも、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立や社会参加に必要な力を培うため、一人ひとりの教育的ニーズに応じ、多様な学びの場において必要な支援や指導を受けられる必要があります。
- 特別支援教育は、特別な教育的支援を必要とする子どもが在籍する学校において実施されるもので、通常の学級に在籍する障がいのある児童生徒に対しても、合理的配慮の提供を行なながら、必要な支援を行う必要があります。
- 全国的には、義務教育段階の児童生徒数が減少する中、特別支援学級や通級による指導を受けている児童生徒は大きく増加しています。
- 特別な支援を必要とする子どもが地域で安心して学校生活を過ごすことができるよう、引き続き、特別支援教育に対する支援体制の充実を図ることが必要です。

■ 取組の内容

4-1 特別な支援を必要とする幼児・児童生徒への適切な支援

内 容	取組の視点
障がい等により教育上特別な配慮・支援を必要とする幼児・児童生徒のための普代村教育支援委員会、校内教育支援体制を確立し、適正な就学支援を進めます。	「つながり」 「まなび」
特別支援学級あるいは、通常学級での支援については、特別支援コーディネーターを中心に、支援・指導・研修体制の構築を図り、特別支援教育支援員を配置して、きめ細やかな支援を継続します。	「つながり」 「まなび」

4-2 特別支援教育の充実

内 容	取組の視点
障がい等により教育上特別な配慮・支援を必要とする幼児・児童生徒に関する資料収集や施設見学、研修等を通して的確な実態把握に努め、特別支援教育の充実を図ります。	「つながり」 「まなび」
創意工夫を生かした学級経営を推進し、全人的発達の視野に立って、特別支援教育の充実を図るとともに、関係機関との連携を図ります。	「つながり」 「まなび」

■ 主な事務事業

- ・普代村教育支援委員会
- ・特別支援教育支援員研修会

5. 創造的な子ども園、学校経営の推進

■ 現状と課題

- 学校現場では、子どもたちの学力向上とICT教育の推進、心身の健全育成、復興教育、キャリア教育、そして、義務教育学校「普代村立普代学園」の開校に向けた小中合同の取組、さらには、いじめや学校不適応対応、情報モラル教育、子どもの居場所づくり、特別支援教育の充実、教育職員の働き方改革などを推進するため、鋭意取り組んでいます。
- 今後も、本村の子どもたちが郷土を愛し、ふるさと普代への愛着や誇りをもてる人となるよう、また、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を総合的に兼ね備え、日々変容する社会に適応し、未来を創造するための「生きる力」を育むとともに、「学習の基盤となる言語能力」、「情報活用能力」、「問題発見・解決能力」などの育成に向けて、子どもを真ん中に据えた教育に努めることが必要です。

■ 取組の内容

5-1 特色ある子ども園、学校経営の推進

内 容	取組の視点
「教育基本法」（平成18年12月改正）とその関連三法（「学校教育法」「教員職員免許法」「地方教育行政法」）及び現行の幼稚園教育要綱及び小・中学校学習指導要領の趣旨を踏まえ、特色ある園経営及び学校経営に努めます。	「まなび」
目標達成型学校経営の推進を図り、教育目標の具体化、計画的・継続的な「学校評価」を実施し、教育目標の実現状況や達成の程度の把握に努めるとともに、広く地域に公開し、地域の声を改善の方策に生かします。	「つながり」
子ども園、学校経営が有機的に行われるよう、経営組織を工夫し、責任と協力体制を確立して、効果的な経営を推進します。	「つながり」
一貫教育の強みが最大限に活かされ、児童生徒の学びや成長につながるよう、9年間で身に付ける資質・能力の系統性をより重視した授業づくりや児童生徒の交流機会の確保と質の充実を図ります。	「つながり」
いじめの対応や、関係人口の創出や移住促進に向けて、地方と都市の2つの学校の行き来を容易にし、双方で教育を受けることができる「デュアルスクール」事業の導入について調査・研究を行います。	「いのち」

5－2 明るく活力ある教育環境の構築

内 容	取組の視点
子ども園、学校環境を整え、地域の自然環境や、歴史と伝統を生かした教育を推進し、明るく活力ある教育環境づくりに努めます。	「ふるさと」 「しぜん」 「その他」
教育関連施設は、安全性や衛生面、環境などにも配慮しながら、必要な施設機能強化や「普代村公共施設等総合管理計画」に沿った、適切な維持管理に努めます。	「その他」
普代小学校と普代中学校を移転・統合し、令和9年に開校予定の義務教育学校（普代村立普代学園）の新校舎建設に取り組みます。	「その他」
新校舎については、災害時の避難所ともなることから、防災機能の強化などに配慮するとともに、避難所となった際の子どもの居場所の確保についても検討します。	「いのち」
普代村の児童生徒の健全育成を目標に、村内小中学校、村外高校、関係機関及び地域社会との連携をとり、生徒指導を全体的、総合的に推進し、その充実強化を図ります。また、スクールガード事業への支援や生徒指導の充実に向けた研修の在り方について、具体的に検討していきます。	「つながり」

5－3 思いやりの心を育てる教育指導の充実

内 容	取組の視点
生徒指導上の課題を明確にし、指導方針についての共通理解と校内指導体制の確立を図り、基本的な生活習慣確立の指導を積極的に実施します。	「まなび」
生徒指導の機能を生かし、教師と児童生徒の人間的なふれあいを大切にしながら、児童生徒一人ひとりと教師の相互理解に努め、学校・家庭・地域との連携を密にして、特に思いやりの心を育てる指導に努めます。	「つながり」
義務教育学校（普代村立普代学園）における9年間を見通した継続的・系統的な視点で、教育課程を再構築します。	「まなび」

■ 主な事務事業

- ・普代村校長・園長会議
- ・普代村副校長会議
- ・普代小中学校一貫教育研究会
- ・普代村教務主任会議
- ・普代村生徒指導連絡協議会
- ・義務教育学校整備事業
- ・普代村幼・小連携教育研修会

6. 保育士・教職員の資質の向上

■ 現状と課題

- 子どもの発達や、学びの連續性に配慮した体系的な教育を組織的に推進するため、就学前教育と学校教育を円滑に接続した幼小中一貫教育の充実を図るため、幼小中連携を今後も促進することが必要です。
- 幼小中連携の充実を図るとともに、教育の質を向上させるため、教職員研修を実施し、日々の園・学校経営の改善、教職員一人ひとりの意識・質の向上に向けた施策の推進が必要です。
- 児童生徒の学力や日常的な行動、心身の健康状態などの多様な情報を、校内での一元管理・共有・発信・受信することにより、データ分析等を行いながら指導改善等に役立て、教育の質的な向上を図るとともに、教職員の作業的負担や精神的負担を軽減することができる統合型校務支援システムを導入しました。
- 国は、教育職員の長時間労働や業務過多の是正、教育活動の質の確保を目指して、教育職員の働き方改革を推進しています。令和7年9月には、国新たな指針「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の服務を監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講すべき措置に関する指針（令和7年文部科学省告示第114号）」（以下、「指針」という。）を告示し、令和8年4月1日から適用するとしています。指針では、1か月の時間外在校等時間が45時間以下の教育職員を100%とすることを目指すことなどを目標に掲げています。
- 普代村の教育振興に係るアンケート調査で、教職員に対して、自身の職務についてどのくらい忙しいかを聞いたところ、「常に忙しい」が4割弱、「時期によって忙しい」が5割で、合わせて9割弱の人が「忙しい」と回答しています。また、職務を進める上で、負担を感じている主な業務については、「各種行事」と「事務処理」とする回答の割合が高く、

次いで、「保護者・PTA対応」となっています。

- 本村においても、働き方改革を進めていますが、児童生徒をめぐる状況が以前に増して多様化・複雑化していることに伴い、勤務時間の短縮はもとより、業務量の削減が困難な状況となっていることから、進捗は思わしくありません。
- 国の指針では、「教育職員の働きやすさと働きがいを両立し、学習指導要領等において目指されている理念の実現に向けてよりよい教育を行うため、学校における働き方改革が急務となっている」としています。本村においても教育職員が担う業務の適正化を図るなどの取組を進め、働き方改革を推進していくことが必要です。
- 学校現場においても、精神疾患等により病気休職を発令された教職員の人数は増加傾向にあり、教職員のメンタルヘルス対策は喫緊の課題とされています。本村においても、同様の事態が見受けられることから、教員のメンタルヘルス対策の充実が必要です。

■ 取組の内容

6-1 幼小中連携の促進

内 容	取組の視点
保育士及び教職員の相互研修や合同研究会を実施し、幼小中連携の強化・充実に努めます。	「つながり」

6-2 指導力・授業力の向上

内 容	取組の視点
小中一貫教育グランドデザインに基づいた学校運営計画及び教育計画の成果・課題について、PDCAサイクルに基づき、検証可能な具体的な目標を立て、検証・評価を行います。	「その他」
児童生徒に対して、各教科・領域等の基礎・基本事項の定着を図り、習得したことを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育成するための授業改善を進めます。	「まなび」「その他」
児童生徒一人ひとりの学習状況を的確に把握するため、評価規準の作成と適切な評価を実施し、指導と評価の一体化を図ります。	「その他」
全国学力・学習状況調査、岩手県学習定着度状況調査や標準学力調査の結果について積極的な活用を図ります。	「その他」
保育士、教職員一人ひとりは課題をもって研究に取り組めるよう、教育課題を焦点化し、園・校内研究、研修の充実に努めることで、個々の指導力と資質の向上を促進します。	「その他」

6-3 教育職員の働き方改革の推進

内 容	取組の視点
普代村の教育職員の「働きやすさ」と「働きがい」を両立し、子どもたちによりよい教育を行うため、教職員の働き方改革を推進します。	「その他」
教育職員の勤務状況及びその健康状態に応じて、健康診断や心理的な負担の程度を把握するための検査（ストレスチェック）を行います。また、心身の健康問題についての相談窓口を設置します。	「いのち」 「その他」

●小中一貫教育に係る主な取組

- ・異校種への授業参加・参観の実施
- ・小学校高学年での一部教科担任制、中学校教員による小学校高学年への乗り入れ指導の充実と、児童生徒双方にとって意義のある交流活動
- ・小学校教員による中学校授業へのTT（チーム・ティーチングの略称：複数の教師が協力して行う授業方式）の導入、少人数指導等の乗り入れ指導の充実
- ・小中学校教師相互の協力的な研修体制の構築と研修の充実
- ・幼小の円滑な接続を目指した幼児と児童の交流、保育士と教師の意見交換、合同研究会の活性化

■ 主な事務事業

- 普代村校長・園長会議
- 普代村副校長会議
- 普代小中学校一貫教育研究会
- 普代村教務主任会議
- 普代村生徒指導連絡協議会
- 義務教育学校整備事業
- 普代村幼・小連携教育研修会
- 統合型校務支援システムの運用

基本施策2　社会教育の充実

■ 目標とする姿

世代を超えたすべての村民が、さまざまな場所で、
学ぶよろこびを感じています。



7. 社会教育と学校教育の連携推進

■ 現状と課題

- 地域が学校と連携・協働することは、子どもたちの教育環境の充実につながることにとどまらず、地域がその教育力を高め、持続可能な地域づくりにもつながるものと考えられます。
- 学校教育については、「社会に開かれた教育課程」の実現が必要とされており、社会教育との連携も重要とされています。一方、子どもたちへの教育は学校だけで完結するものではありません。特に変化の激しい時代にあって、地域住民や地域の事業者など様々な専門知識・能力をもった地域人材が関わることで、将来を生き抜く子どもたちに必要な知識・能力を育成することができます。
- 村全体で子どもを育む地域の教育力の向上に向け、どのような取組が必要だと思うかについて、普代村の教育振興に係るアンケート調査で、住民は、「子どもたちが安全・安心に過ごせる地域環境をつくる」、「地域の大人が、地域の子どもたちに关心をもち、ほめたり、注意したりする」、「子どもが地域で遊んだり、スポーツ活動ができたりする場や機会を増やす」とする回答割合が高くなっています。
- 本村では、これまで、学校・家庭・地域の連携を促進し、「学校支援地域本部事業」や「放課後子ども教室」の設置等、地域全体で子どもたちの成長を支援する取組を行っています。
- 今後も、子どもたちの健全育成による持続可能な地域づくりに向けて、社会教育と学校教育の連携を推進することが必要です。

■ 取組の内容

7-1 家庭教育力の向上

内 容	取組の視点
家庭教育分野の施策と連携し、家庭教育セミナーなど各種講座等の開催に取り組みます。	「まなび」
家庭教育情報の提供や親子教室の開催、子育て相談の実施などの活動機会の充実に努めます。	「まなび」「その他」

7-2 子どもを育む地域教育力の向上

内 容	取組の視点
教育振興運動の充実発展などにより、社会教育と学校教育との連携を推進します。	「つながり」
異年齢による子どもの体験学習の推進に向けて、放課後子ども教室の充実や友好町村の矢巾町との交流事業などに取り組みます。	「つながり」
学校教育分野の施策と連携し、地域と子どものふれあいの機会の拡充に努めます。	「つながり」
児童生徒の主体的・対話的で深い学びを推進するため、ICTを活用した校外の学校とのon-line（オンライン）交流や、校外の学校との相互訪問交流を推進します。また、児童生徒の異文化理解や語学学習への意欲を高めるため、海外の学校との国際交流授業の導入を検討します。	「つながり」
体験学習指導者の育成・支援に向けて、指導者養成セミナー等の開催を行います。	「つながり」
総合型スポーツクラブや各種スポーツ団体等と連携して、部活動の地域展開を図ります。	「つながり」

■ 主な事務事業

- P T A と連携した家庭教育セミナーの開催
- ホームページ・広報誌等を活用した家庭教育情報の提供
- 子育てに関する社会教育・生涯教育等関連連携支援
- 親子教室等の開催
- 家庭教育向上のための事例研究・調査
- 放課後子ども教室の開催
- 矢巾町との交流事業
- 家庭教育支援事業
- 青少年交流事業
- 指導者養成セミナー等の開催
- 指導者の発掘・研修会等への派遣
- 幼小中連携教育の推進
- 教育振興運動の充実発展
- 学校・P T A・子ども園連携による事業
- 部活動地域展開に係る協議

8. 生きがいづくりと多様な学習活動の振興

■ 現状と課題

- 生涯学習は、一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、個人の自発的意欲に基づいて行うことを基本として、生涯を通じて行うものです。教養を高め、多様な人々と出会い、自己実現を図るために学習は、長寿化が進展する人生100年時代において、生涯を通じたウェルビーイングの実現につながる重要な意義を有するものです。
- 本村では、村民の生きがいづくりと、多様な学習活動を支えていくうえで、社会教育団体の活性化が極めて重要であることから、文化サークルや団体・子供会等の自立的活動を支援しています。
- 普代村の教育振興に係るアンケート調査で住民に、現在、習い事や学習活動をしているか聞いたところ、「している」との回答は2割弱にとどまっています。一方、村での習い事や学習活動をしやすくするために、どのような取組が必要と思うか聞いたところ、「気軽に参加できるような雰囲気づくり」、「指導者の確保や育成」、「家族や友人で参加できるような講座の開設」とする回答割合が高くなっています。
- 普代村の教育振興に係るアンケート調査で住民に、地域社会の変化に対応する学習機会の推進に向けて、どのような取組が必要だと思うか聞いたところ、「スマートフォンやパソコン等の情報通信機器の使い方を学ぶ機会の提供」と「人口減少や地球温暖化などの社会問題に関する講座の実施」とする回答割合が高くなっています。
- 人生100年時代とともに、超スマート社会（Society5.0）の到来を見据え、多様化・高度化する村民の学習ニーズに応えるような事業を展開し、子どもや若者、社会人、高齢者など、年齢を問わず学び続け、生涯学習を通じて自らの向上や豊かな地域づくりにつながるよう、生涯学習環境と推進体制の整備・充実が必要です。

■ 取組の内容

8-1 生涯学習社会の推進体制の整備

内 容	取組の視点
生涯を通じて、いつでも、誰でも自由に学習機会を選択して学習することができる、その成果が適切に評価されるような生涯学習社会の実現を目指すため、社会教育活動の第三者評価機関である社会教育委員会議と連携し、生涯学習に関する行政施策の総合的・体系的な整備に努めます。	「つながり」「その他」

8－2 社会教育団体の育成と活動支援

内 容	取組の視点
社会教育の効果的・効率的な推進に向け、芸術文化協会・体育協会、サークル活動団体、子供会などの自主的活動への支援や団体育成に取り組みます。	「ふるさと」

8－3 生涯学習推進体制の整備

内 容	取組の視点
生涯学習の推進に向け、図書室をはじめとする社会教育施設全般の整備・充実に取り組みます。	「その他」
各施設の安全性や機能性、環境等も配慮しながら、必要な施設機能強化や「普代村公共施設等総合管理計画」に沿った、適切な維持管理に努めます。	「その他」
施設利用の工夫や利用者のニーズを把握した施設環境整備や、社会教育主事の資格取得等、推進体制の整備に取り組みます。	「その他」
「普代型スクール・コミュニティ」構想の推進により、令和9年4月開校予定の義務教育学校（普代村立普代学園）の学園資源（人財や施設）を活用しつつ村の生涯学習を推進していく役割の一翼を担うことを目指します。	「つながり」 「まなび」

8－4 多様な学習活動の提供

内 容	取組の視点
地域社会の変化に対応する学習機会をはじめ、新たな発展や生きがいづくり、心豊かな生活の実現に向け、村民のニーズに応じた各種学習講座の開催に取り組みます。	「まなび」
持続可能な発展ができる社会を構築するため、環境保全に対する理解と関心を深める環境学習を推進します。また、村民意識の醸成のため、清掃活動などの体験活動を通じた交流機会の充実に努めます。	「ふるさと」 「しぜん」
図書室機能を生かした学習支援を推進します。	「その他」

■ 主な事務事業

- 社会教育委員会議の活動推進
- 社会教育委員・生涯学習推進委員の活動推進
- 芸術文化協会・体育協会の活動支援
- サークル活動団体の育成・支援
- 子供会活動の充実と活動支援
- 図書室の整備充実
- 学習情報の提供
- 生涯学習講座の開催
- 地域文化学習講座の開催
- スマホ・ケータイ安全講座の開催
- パソコン・メディア講座の開催
- 情報モラル研修会の開催
- 図書室まつりの開催
- 紙芝居と映画会の開催
- 人形劇の開催
- 本に親しむ学習機会の提供

基本施策3 生涯スポーツの推進

■ 目標とする姿

世代を超えたすべての村民が、さまざまな場所で、
スポーツ等に取り組み、健康な生活を送っています。



9. 多様な健康づくりとスポーツの振興

■ 現状と課題

- 生涯スポーツは、健康づくりや社交の場を目的として、生涯を通じて、いつでも、どこでも、誰でも親しめるスポーツのことをいいます。生涯スポーツの振興は、村民がスポーツを通して豊かな人間関係を形成し、地域、そして村を活性化するために、極めて重要と考えられます。
- 本村では、はまゆりスポーツクラブの充実を図り、幼児から高齢者まで、健康で明るく過ごせるよう、様々な運動機会の提供に努めています。
- また、教育委員会主催のグランドゴルフ大会、マレットゴルフ大会、はまゆりマラソン大会等を実施し、スポーツの推進と村民の交流促進を図っています。
- 普代村の教育振興に係るアンケート調査で住民に、週に1回以上からだを動かす活動（軽い体操、運動、スポーツを含め）をしているかを聞いたところ、「している」が4割弱、「していない」が6割強で、していない人の割合が高くなっています。
- 明るく活力のある村づくりを進めるために、まずはみんなが健康であることが大事です。子どもから高齢者まで、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、可能な人が週1回はスポーツや健康増進活動を楽しめる村にしていくことを目標に様々な取組の推進が必要です。

■ 取組の内容

9-1 多様な生涯スポーツの推進体制の整備

内 容	取組の視点
子どもから高齢者まで、ライフステージに応じた多様なスポーツ活動や健康増進活動に参加できる環境づくりに向け、各分野の施策と連携し、総合型地域スポーツクラブ「はまゆりスポーツクラブ」や各種スポーツ団体・サークル活動、職場や地域での自主的なスポーツ活動への支援に取り組みます。	「つながり」
はまゆりスポーツクラブを中心とした、団体・サークル間の交流促進に努めます。	「つながり」
生涯スポーツの技術向上を図るため、スポーツ指導員の発掘や養成、スポーツインストラクターなど専門人材の活用に取り組みます。	「つながり」
体育関連施設について、安全性や機能性、環境などにも配慮しながら、必要な施設機能強化や「普代村公共施設等総合管理計画」に沿った、適切な維持管理に努めます。	「その他」

9-2 多様なスポーツ活動を通じた交流促進

内 容	取組の視点
はまゆりスポーツクラブや各分野の施策と連携し、村民誰もが参加できる新しいスポーツや日々の生活の中でも活動できる機会の創出を図り、村民相互の交流促進に取り組みます。	「つながり」
特に、世代を超えた村民同士の交流と健康増進を図るため、子どもから高齢者までが一緒に取り組める活動について、調査研究し、導入・取組の促進を目指します。	「いのち」 「つながり」

■ 主な事務事業

- スポーツ少年団の活動支援と指導者の育成
- はまゆりスポーツクラブへの支援
- はまゆりスポーツクラブへの参加奨励
- スポーツの普及・充実と保健・健康連携事業
- 介護予防教室の開催
- 健康教育の推進
- 軽スポーツ事業の実施
- 健康増進のためのスポーツ教室の開催
- 村内既存協会への支援

基本施策4 歴史・芸術文化の振興

■ 目標とする姿



村民が芸術・文化を楽しみ、
村の伝統芸能や文化を次世代に受け継ぎ、村内外に発信しています。

10. 歴史・伝統文化、芸術の振興

■ 現状と課題

- 国の重要無形民俗文化財に指定された鵜鳥神楽をはじめ、中野流鵜鳥七頭舞、ふだい荒磯太鼓、盆踊り太鼓、普代音頭など、本村では郷土芸能伝承活動や新しい文化の創造に取り組んでいます。
- 鵜鳥神楽は、国の重要無形民俗文化財に指定され令和6年度で10年となり、その記念行事を行いました。しかし、伝統文化については、担い手の高齢化、後継者不足などの課題もあり、後継者の掘り起こしや子ども神楽の実施などによる人的・物的支援が必要です。また、普代中学校の中野流鵜鳥七頭舞同好会は、生徒減少の影響もあり、同好会加入者が減少傾向にあります。今後は、加入者を増やし、伝統の灯を消さないよう、育成に努めることが必要です。
- 普代村の教育振興に係るアンケート調査で住民に、村の宝である鵜鳥神楽の伝統・継承や、方言（普代弁）を後世に残していくため、どのような取組が必要だと思うかを聞いたところ、「学校で鵜鳥神楽や普代弁を学習する機会を多く設ける」、「鵜鳥神楽保存会の自主的活動に対する支援と援助の充実」、「鵜鳥神楽や普代弁の素晴らしさを伝える情報発信を充実する」とする回答割合が高くなっています。
- 国の文化審議会は、令和7年11月に「神楽」をユネスコ無形文化遺産への提案案件とすることを決定しました。令和10年ユネスコ無形文化遺産登録を目指すことになります。
- 普代村の教育振興に係るアンケート調査で住民に、村内の文化の振興、また、文化財の保護・活用に向けて、どのような取組が必要だと思うかを聞いたところ、「郷土の歴史、文化を後世に伝え残すため、村内に既存する文化財調査の推進」とする回答割合が最も高く、次いで、「芸術文化協会や諸文化団体の活動の充実と活性化や発表機会の拡充」が高くなっています。

- 芸術文化は村民の生活に潤いや安らぎ、感動をもたらしますが、本村では多様な芸術文化に接する機会が少ないため、芸術文化に触れる機会の創出や村民自身の芸術文化活動への参加促進を図っていくことが必要です。

■ 取組の内容

10-1 歴史・伝統芸能の振興と継承

内 容	取組の視点
学校教育や生涯学習を通じて、村の歴史や郷土文化の普及活動を推進し、歴史や文化に関する団体等の育成に努めます。	「つながり」 「ふるさと」
郷土芸能の継承に向け、鵜鳥神楽保存会や芸術文化協会の活動支援・援助、後継者の確保及び育成支援に努めます。	「つながり」 「ふるさと」
民俗資料の収集、歴史や生活文化遺産の記録保存と効果的な活用に努めます。	「ふるさと」
チョウセンアカシジミ等が生息する貴重な地域での生態系の維持に向け、村民参画による動植物の生息・生育状況の継続的な調査・把握、希少生物や在来種の保護、外来種の移入防止などの保全措置、開発行為の際の環境影響評価の実施に取り組みます。	「つながり」 「ふるさと」 「しぜん」
長い歴史の中で育まれてきた「普代弁」という言葉の文化や国の重要無形民俗文化財に指定された鵜鳥神楽を、後世に残すために音声・映像の記録の保存と村の活性化につながる情報発信などへの活用に取り組みます。	「つながり」 「ふるさと」
鵜鳥神楽等の郷土芸能の活動や催しについて、子どもの頃から気軽に触れられるように工夫した機会を設ける等、村民に広く慣れ親しめるような創意工夫に取り組みます。また、村民への情報提供を強化するとともに、村外への情報発信の充実に努めます。	「つながり」 「ふるさと」
「神楽（鵜鳥神楽）」のユネスコ無形文化遺産登録の実現を目指します。	「つながり」 「ふるさと」

10-2 芸術文化活動の促進

内 容	取組の視点
芸術文化活動の促進のため、村民が多様な芸術文化に接する機会の提供や村民の芸術文化活動を奨励するとともに、芸術文化協会や多様な芸術文化活動団体への支援・援助に取り組みます。	「つながり」 「ふるさと」
交流活動の促進のため、村内の芸術文化活動に関する情報収集と積極的な情報発信に努めます。	「つながり」 「ふるさと」

■ 主な事務事業

- 鵜鳥神楽保存会への支援と援助
- 子ども神楽の実施
- 文化祭の実施
- 青少年育成事業
- チョウセンアカシジミの保護・観察会の実施
- 古民具等の収集・保管・展示
- 力持遺跡の展示公開



基本施策5 多様性社会の実現

■ 目標とする姿

誰もが認め合い、尊重され、

それぞれの個性と能力を発揮して活躍しています。



11. 多様性の尊重

■ 現状と課題

- 近年、全国的にインターネットやSNS上での誹謗中傷、性同一性障害、性的指向等を理由とする偏見や差別といった新たな課題が表出しています。
- 性別や国籍等を問わずお互いの人権を尊重し、多様性を認め合える人の育成と、ともに支え合いながら個性と能力が十分に発揮でき、誰もが活躍できる社会の実現が必要です。
- 社会や企業を取り巻く環境の大きな変化に伴い、女性の活躍は一層期待されていますが、「男は仕事、女は家庭」といった固定的な役割分担意識や社会経済条件の格差は依然として根強く残っているため、男女共同参画の意識の醸成を図っていくことが必要です。
- 男女共同参画社会の実現に向けて、地域や事業所等に対して積極的に働きかけ、人権の尊重や仕事と生活の調和を図るワーク・ライフ・バランスの実現等、男女それぞれが持つ能力を平等に発揮できる村づくりを進めていくことが必要です。
- 普代村の第6次総合発展計画及び総合戦略の策定に係る「普代村まちづくりアンケート」（令和7年7月実施）で、村民に男女共同参画の施策の満足度と重要度を聞いたところ、満足度も重要度も回答割合が低くなりました。このため、今後は、男女共同参画の取組の周知を図り、村民の関心度を高めることが必要です。

■ 取組の内容

11-1 多様性を尊重するむらづくり

内 容	取組の視点
一人ひとりの人権が尊重され、性別、国籍、価値観等にかかわらず、誰もが活躍できる村づくりを推進します。	「いのち」

内 容	取組の視点
学校等教育、社会教育において、子どもの権利の擁護や人権教育・人権学習、そして、多様性を尊重し、包摶性を高める教育と学習を推進します。	「いのち」 「まなび」
村民の人権が尊重されるよう、人権侵害や人権問題についての情報提供や相談体制の充実を図ります。	「いのち」

11-2 男女共同参画社会の推進

内 容	取組の視点
広報活動や教育活動を通じて、男女の固定的な役割分担意識の是正や男女共同参画社会の考え方等、男女共同参画に関する積極的な情報提供や意識啓発に努めます。	「いのち」 「まなび」
女性の意見やアイディアを村づくりに反映させるよう、各分野の審議会や委員会など、あらゆる政策及び方針決定の場への女性の登用に努めます。	「いのち」 「まなび」
男女共同参画の庁内推進本部の活動の活性化に努めます。	「いのち」
男女雇用機会均等法や育児休業法をはじめとする諸制度が遵守されるよう、事業所や団体への啓発活動に取り組みます。	「いのち」 「まなび」
関係機関等と連携し、男女がともに働きやすい条件整備に取り組みます。	「いのち」 「つながり」

■ 主な事務事業

- 人権教育と人権学習の推進
- 多様性尊重に向けた情報提供や啓発
- 男女共同参画に関する学習機会の提供
- 男女共同参画に関する情報の提供

資料編

○普代村教育振興基本計画策定委員会設置要綱

令和 7 年 4 月 30 日教育委員会告示第 1 号

普代村教育振興基本計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）第 17 条第 2 項の規定に基づき普代村教育振興基本計画を策定するにあたり、必要な事項を検討するため、普代村教育振興基本計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 策定委員会は、次に掲げる事項について検討し、教育委員会に報告する。

- (1) 普代村教育振興基本計画の策定に関すること
- (2) その他普代村教育委員会が必要と認める事項

(組織)

第3条 策定委員会は、委員 15 人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 学校教育関係者
- (3) 社会教育関係者
- (4) 保護者の代表
- (5) その他教育長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、第 2 条の規定による報告のあった日までとする。

(委員長および副委員長)

第5条 策定委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、策定委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 策定委員会に副委員長 1 名を置き、委員長が指名する委員をもってこれに充てる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 策定委員会は委員長が招集する。

2 策定委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

(意見の聴取)

第7条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を委員会に出席させ、意見もしくは説明を聴き、または委員以外の者から資料の提出を求めることができる。

(部会)

第8条 委員会に、普代村教育振興基本計画の策定に係る専門的事項について調査・研究させるため、部会を置くことができる。

2 部会員は、委員のほか委員長が別に指名する者とする。

(庶務)

第9条 策定委員会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

普代村教育振興基本計画策定委員会委員名簿

区分	団体名・職名	氏名
学識経験者 (1号委員)	追手門学院大学 名誉教授	山本 博史
	國學院大學 客員教授	橋本 裕之
学校教育関係者 (2号委員)	認定こども園はまゆり子ども園 園長	大芦 賢一
	つちのこ保育園 園長	高浜 菜奈子
	普代村立普代小学校 校長	黒渕 博文
	普代村立普代中学校 校長	柏崎 裕之
社会教育関係者 (3号委員)	普代村文化財保護委員	大上 和吉
	普代村芸術文化協会 会長	釜谷 壽人
	普代村スポーツ推進委員協議会 会長	三船 隆久
	はまゆりスポーツクラブ 会長	古馬 丈裕
保護者の代表 (4号委員)	認定こども園はまゆり子ども園 保護者代表	正路 由希乃
	つちのこ保育園 保護者代表	宮本 英紀
	普代村立普代小学校 P T A 副会長	小野寺 はるか
	普代村立普代中学校 P T A 会長	佐々木 弘樹
その他教育長が必要と認める者 (5号委員)	県北教育事務所 教務課 主任指導主事	松本 一純

任期：令和7年6月26日から要綱第2条の規定による報告があった日まで

計画策定の経過

日付	内容
令和7年6月26日	<p>○第1回普代村教育振興基本計画策定委員会 委員長及び副委員長の選出、計画策定方針や教育大綱と教育振興基本計画の関係等の説明、 【協議事項】 ①アンケート調査票（小・中学生、保護者、教職員、住民の4種）について</p>
令和7年7月～8月	アンケート調査の実施
令和7年8月28日	<p>○第2回普代村教育振興基本計画策定委員会 【協議事項】 ①第1回策定委員会での意見と対応方針について ②アンケート調査集計結果（暫定版）について ③第1期普代村教育振興基本計画骨子案について</p>
令和7年11月20日	<p>○第3回普代村教育振興基本計画策定委員会 【協議事項】 ①第1期普代村教育振興基本計画素案について</p>
令和8年1月30日	<p>○第4回普代村教育振興基本計画策定委員会 【協議事項】 ①第1期普代村教育振興基本計画案について</p>
令和8年2月	パブリックコメントの募集
令和8年3月	<p><u>○第5回普代村教育振興基本計画策定委員会</u> 【協議事項】 ①第1期普代村教育振興基本計画最終案について</p>
令和8年3月	計画の決定及び公表

アンケートの集計結果（主な項目）

1. 調査の概要

（1）調査の目的

「第1期普代村教育振興基本計画」の策定にあたり、小・中学生や保護者及び教職員並びに住民の方々を対象として、教育の現状や課題についてのご意見等をお聞かせいただき、策定方針の内容や方向性を検討するための基礎資料とすることを目的としてアンケート調査を実施しました。

（2）調査の対象と実施方法

調査の種類	調査の対象	実施方法
小・中学生調査	小学校5年生・6年生、中学生	学校にて配布・回収
保護者調査	子ども園、つちのこ保育園及び小・中学校の保護者	園及び学校を通じて配布・回収
教職員等調査	保育施設及び小・中学校の教職員等	園及び学校にて配布・回収
住民調査	行政区ごとに高校生以上を人口按分して抽出	郵送配布・郵送またはインターネット上で回収

（3）調査の期間

令和7年7月～8月

（4）配布・回収状況

調査の種類	配布数	回収数	回収率(%)	備考
小・中学生調査	64票	55票	85.9%	回収数は小学生29票、中学生26票
保護者調査	138票	73票	52.9%	回答者の負担を軽減するため、2通以上配布された場合は1通のみ回答する方式としたため、回答数は回収数を下回る
教職員等調査	60票	48票	80.0%	
住民調査	258票	84票	32.6%	

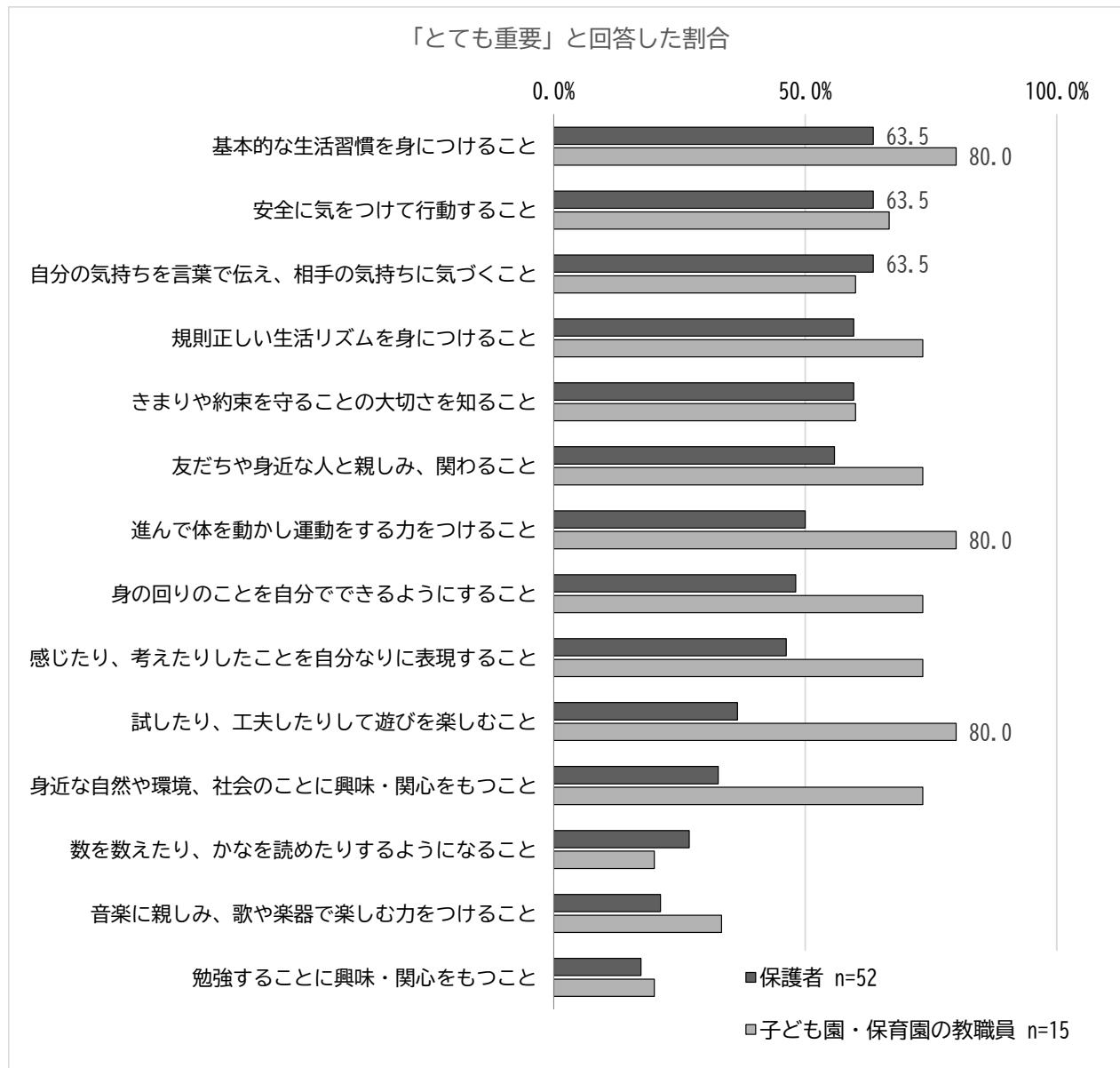
（5）集計結果に関する留意点

- 図表中の「n」(number of cases)は、回答数（サンプル数）のことです。
- 回答割合は全て「n」に対する割合として百分率（%）で表し、小数第二位を四捨五入しているため、合計が100.0%にならない場合があります。
- 設問には、1つに○をする「単一回答」(SA)と、複数以上に○をする「複数回答可」(MA)があり、複数回答の場合は、回答割合の合計が100.0%を超えます。
- 設問毎の回答の有無（無回答）により、全体集計とクロス集計の「n」が一致しない場合があります。
- 無回答について、グラフ及びクロス集計に含めない場合があります。

2. 村民の学校等教育に関する意識等

(1) 就学前の教育・保育の中で重要なこと

問 あなたは、子ども園等の就学前の教育・保育の中で、次のようなことはどの程度重要だと思いますか (S A)



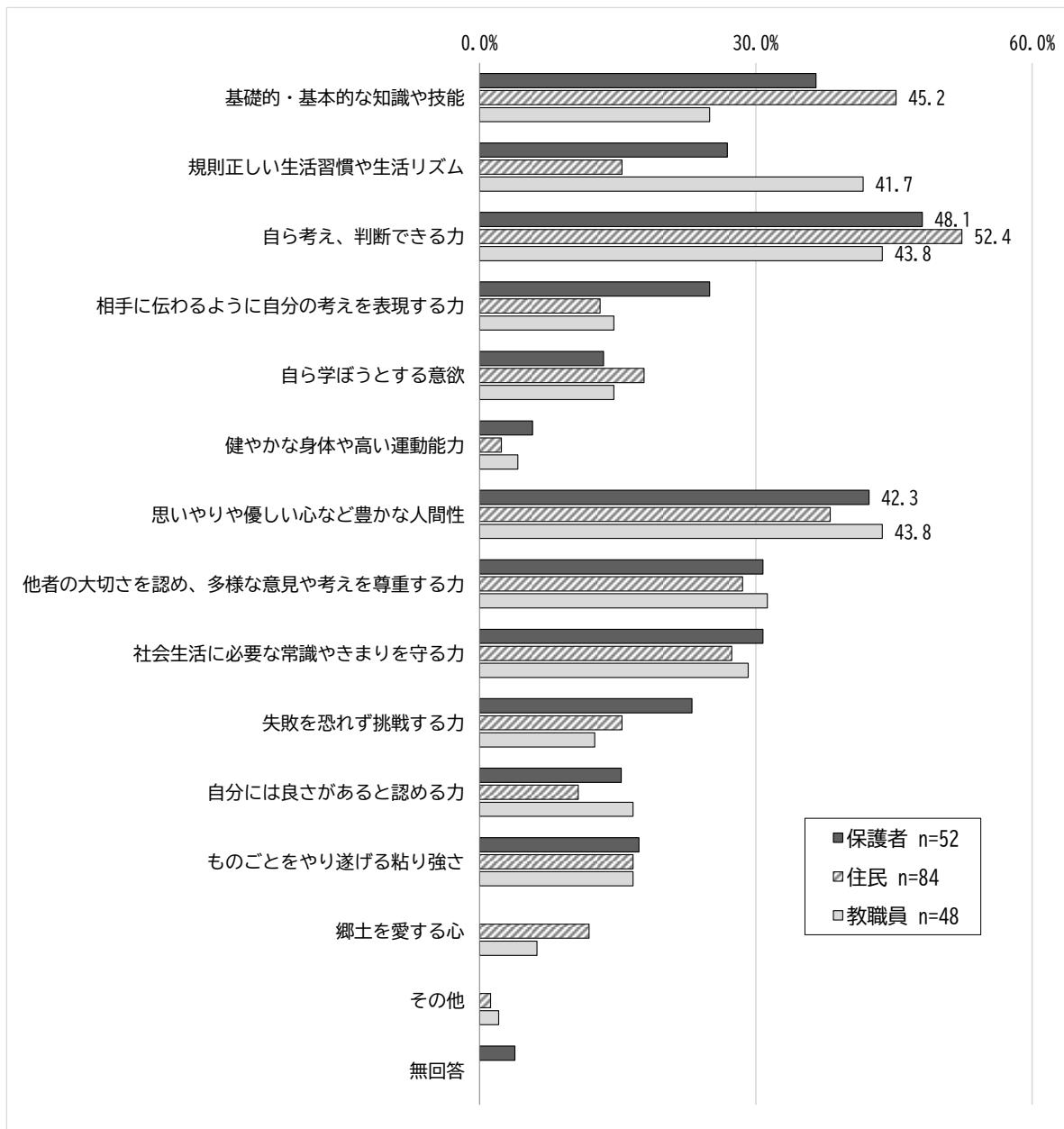
「とても重要」と回答した割合をみると、保護者は、「基本的な生活習慣を身につけること」、「安全に気をつけて行動すること」、「自分の気持ちを言葉で伝え、相手の気持ちに気づくこと」が同率の 63.5% で最も高い割合となっています。

子ども園・保育園の教職員は、「基本的な生活習慣を身につけること」、「進んで体を動かし運動をする力を持つこと」、「試したり、工夫したりして遊びを楽しむこと」が同率の 80.0% で最も高い割合となっています。

このうち、共通する項目は、「基本的な生活習慣を身につけること」となっています。

(2) 義務教育で重要なこと（基礎的な能力や態度）

問 あなたは、子どもが義務教育修了時に身に付けておくべき基礎的な能力や態度として特に重要なと思うものを選んでください（MA）

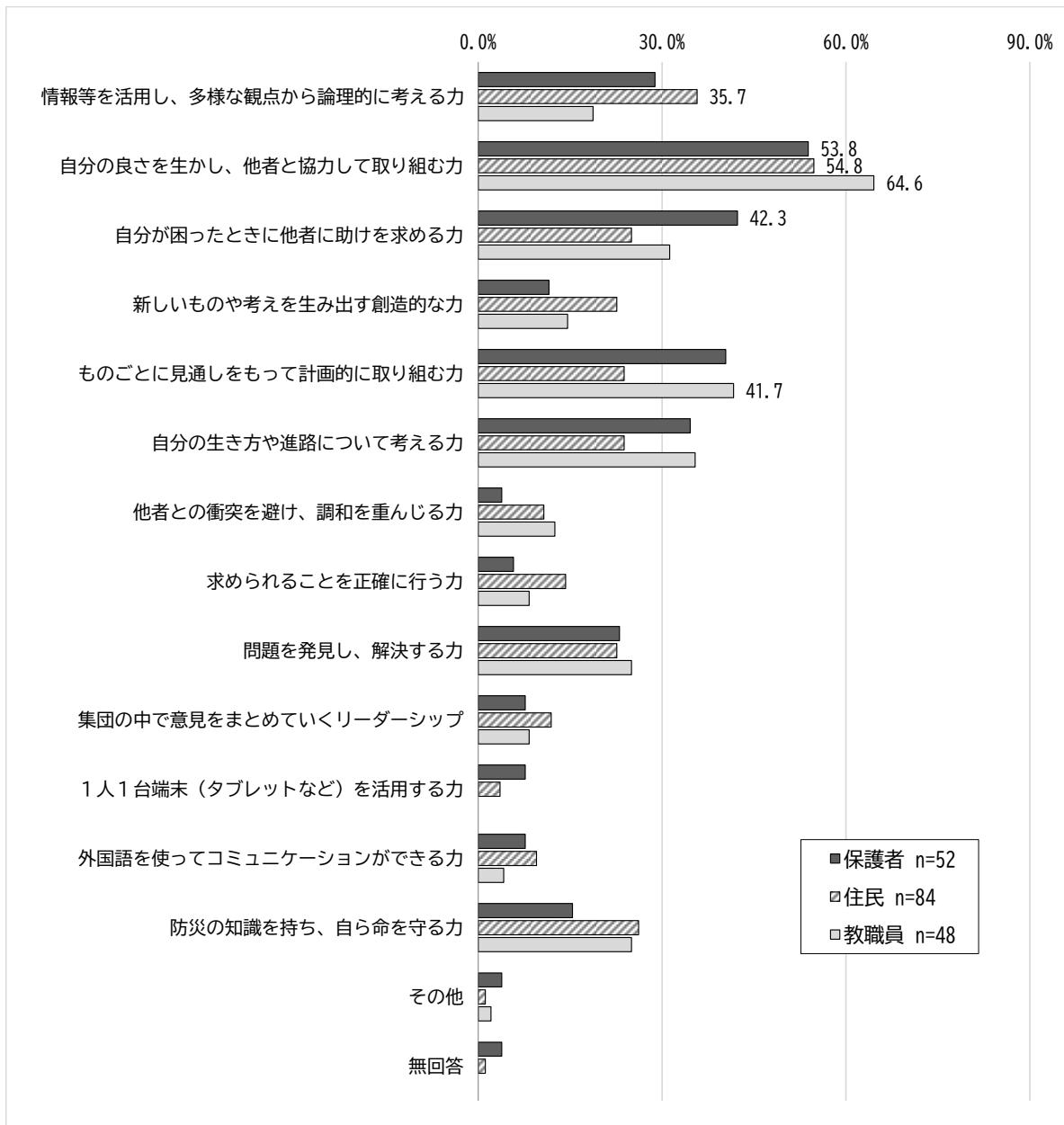


保護者は「自ら考え、判断できる力」が48.1%で最も高く、次いで、「思いやりや優しい心など豊かな人間性」が42.3%となっています。住民は「自ら考え、判断できる力」が52.4%で最も高く、次いで、「基礎的・基本的な知識や技能」が45.2%となっています。教職員は「自ら考え、判断できる力」と「思いやりや優しい心など豊かな人間性」が同率の43.8%で最も高く、次いで、「規則正しい生活習慣や生活リズム」が41.7%となっています。

保護者、住民、教職員の3者が共通する項目は、「自ら考え、判断できる力」となっています。また、保護者と教職員の2者が共通する項目は、「思いやりや優しい心など豊かな人間性」となっています。

(3) 義務教育で重要なこと（これからの社会を生き抜くための能力や態度）

問 基礎的な能力や態度に加えて、これからの社会を生き抜くため、子どもが義務教育修了時に身に付けておくべき能力や態度として特に重要だと思うものを選んでください（MA）

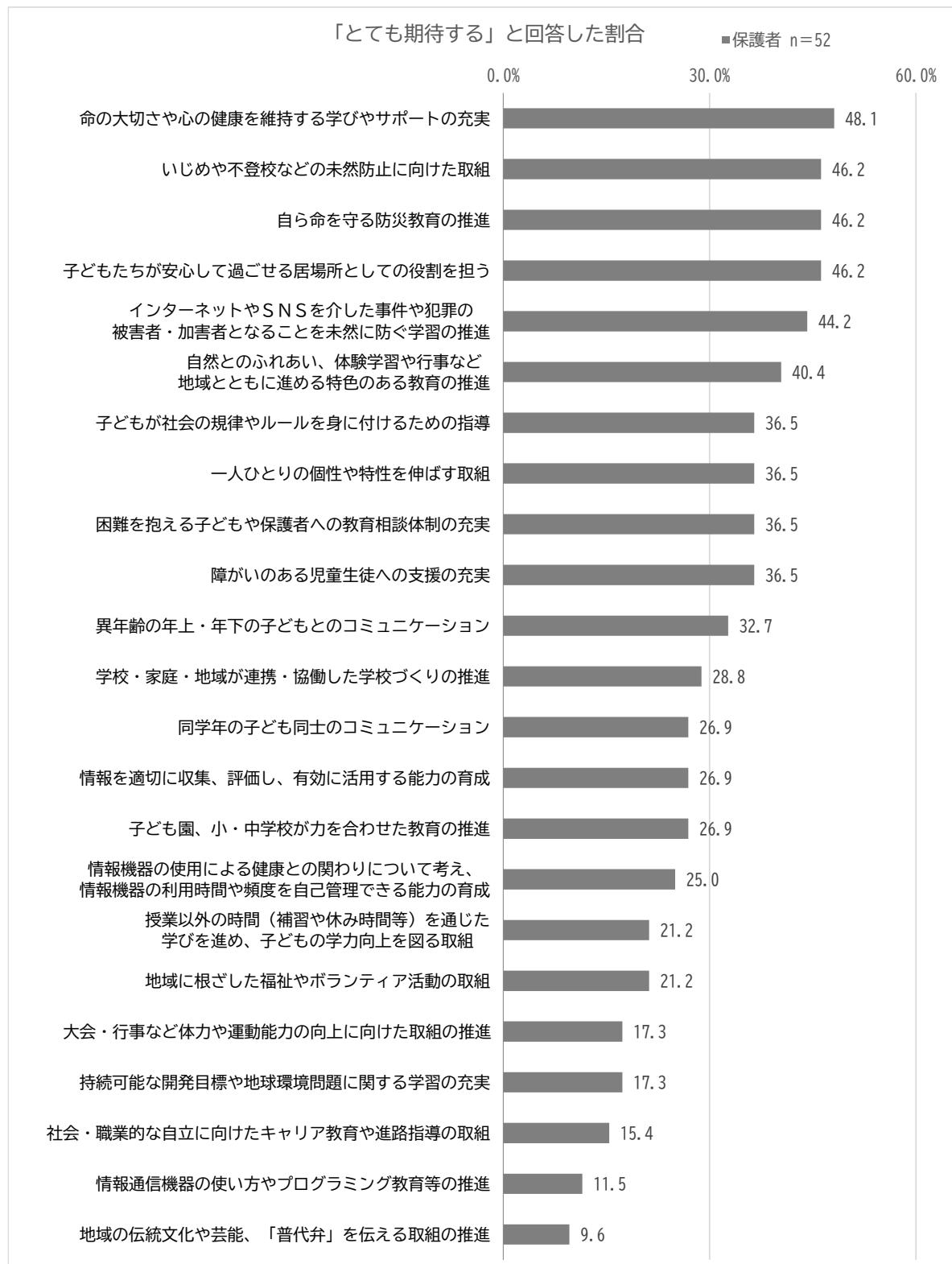


回答割合が最も高い項目は、保護者、住民、教職員の3者ともに「自分の良さを生かし、他者と協力して取り組む力」となっています。

次いで高い項目は、保護者が「自分が困ったときに他者に助けを求める力」、住民が「情報等を活用し、多様な観点から論理的に考える力」、教職員が「ものごとに見通しをもって計画的に取り組む力」となっています。

(4) 学校に期待すること

問 学校における取組としてどのようなことを期待しますか。それについて最も考えに近いものを選んでください (MA)



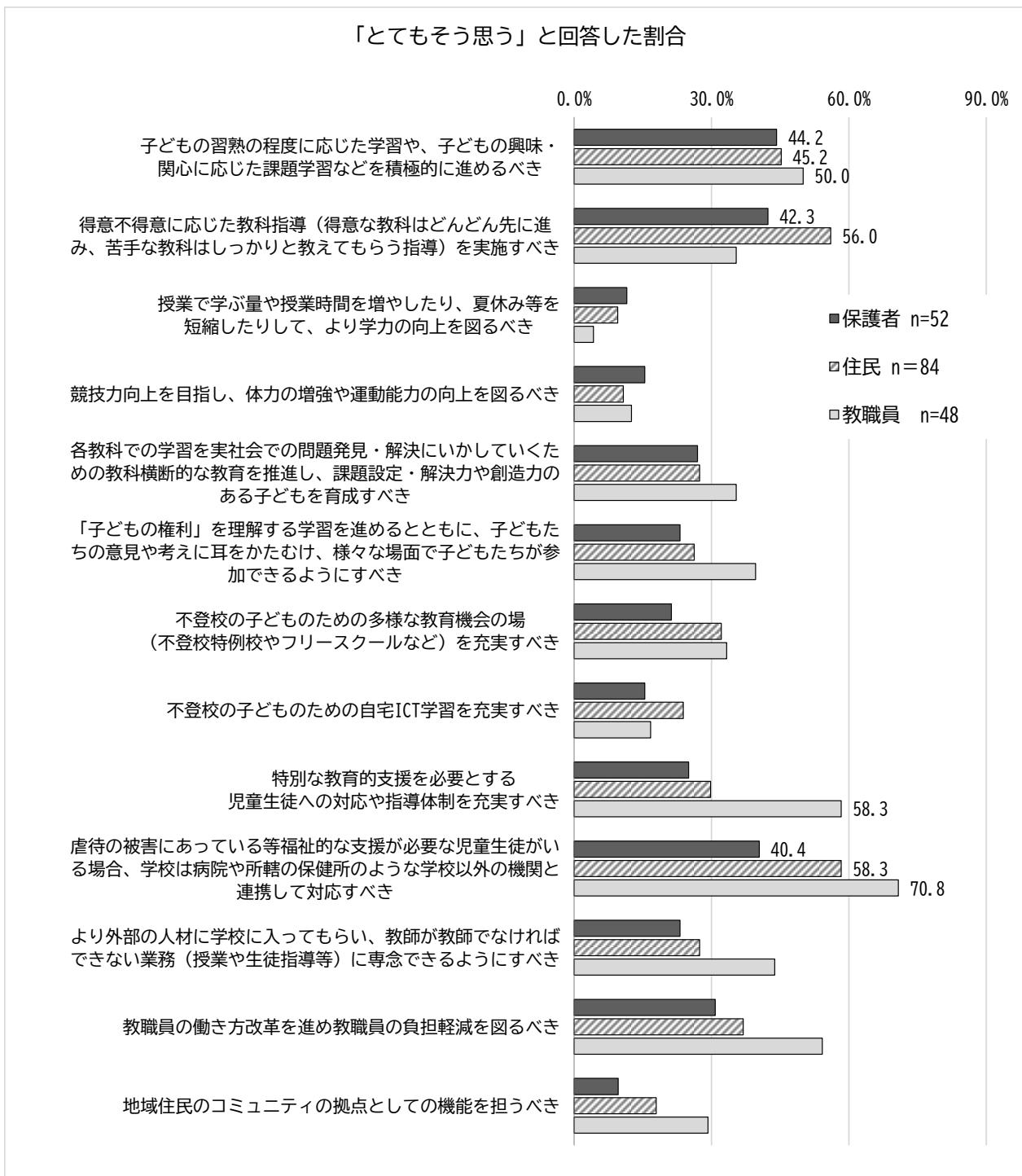
保護者が「とても期待する」と回答した割合をみると、「命の大切さや心の健康を維持する学びやサポートの充実」が48.1%で最も高く、次いで、「いじめや不登校などの未然防止に向けた取組」、「自ら命を守る防災教育の推進」、「子どもたちが安心して過ごせる居場所としての

役割を担う」が同率の46.2%、「インターネットやSNSを介した事件や犯罪の被害者・加害者となることを未然に防ぐ学習の推進」が44.2%、「自然とのふれあい、体験学習や行事など地域とともに進める特色のある教育の推進」が40.4%となっています。

(5) これからの学校の在り方について

問 これからの学校の在り方について、どうあるべきだと思いますか。次のことについて最もあなたの考えに近いものを選んでください（SA）

「とてもそう思う」と回答した割合



「とてもそう思う」と回答した割合をみると、保護者は、「子どもの習熟の程度に応じた学

習や、子どもの興味・関心に応じた課題学習などを積極的に進めるべき」が44.2%で最も高く、次いで、「得意不得意に応じた教科指導（得意な教科はどんどん先に進み、苦手な教科はしっかりと教えてもらう指導）を実施すべき」が42.3%、「虐待の被害にあっている等福祉的な支援が必要な児童生徒がいる場合、学校は病院や所轄の保健所のような学校以外の機関と連携して対応すべき」が40.4%となっています。

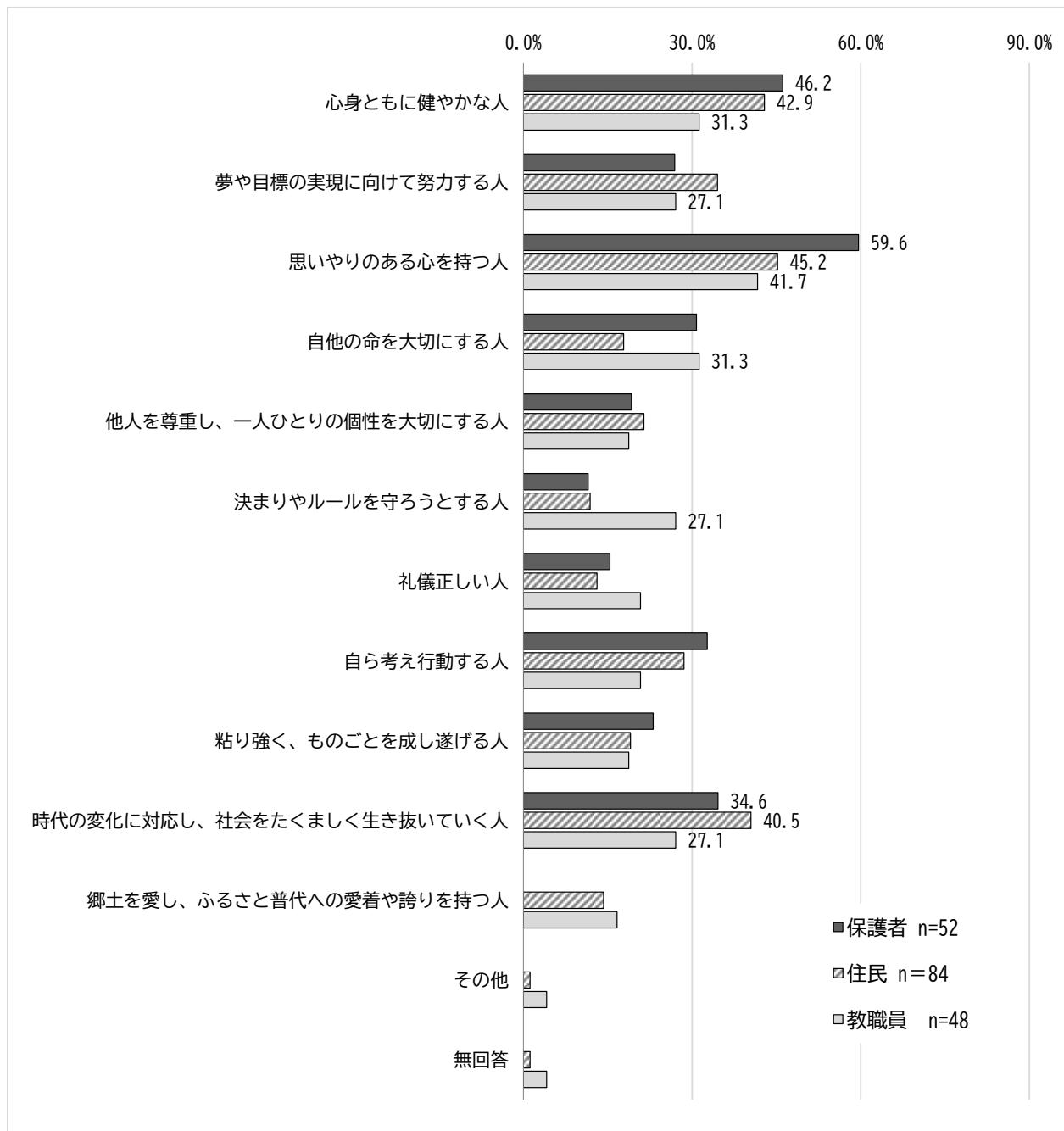
住民は、「虐待の被害にあっている等福祉的な支援が必要な児童生徒がいる場合、学校は病院や所轄の保健所のような学校以外の機関と連携して対応すべき」が58.3%で最も高く、次いで、「得意不得意に応じた教科指導（得意な教科はどんどん先に進み、苦手な教科はしっかりと教えてもらう指導）を実施すべき」が56.0%、「子どもの習熟の程度に応じた学習や、子どもの興味・関心に応じた課題学習などを積極的に進めるべき」が45.2%となっています。

教職員は、「虐待の被害にあっている等福祉的な支援が必要な児童生徒がいる場合、学校は病院や所轄の保健所のような学校以外の機関と連携して対応すべき」が70.8%で最も高く、次いで、「特別な教育的支援を必要とする児童生徒への対応や指導体制を充実すべき」が58.3%、「子どもの習熟の程度に応じた学習や、子どもの興味・関心に応じた課題学習などを積極的に進めるべき」が50.0%となっています。

保護者、住民、教職員の3者が共通する項目は、「子どもの習熟の程度に応じた学習や、子どもの興味・関心に応じた課題学習などを積極的に進めるべき」と「虐待の被害にあっている等福祉的な支援が必要な児童生徒がいる場合、学校は病院や所轄の保健所のような学校以外の機関と連携して対応すべき」となっています。

(6) 子どもたちが将来どのような人になってほしいか

問 普代村の子どもたち（お子さんのいる場合は自分のお子さん）は、将来どのような人に育ってほしいと思いますか（MA）

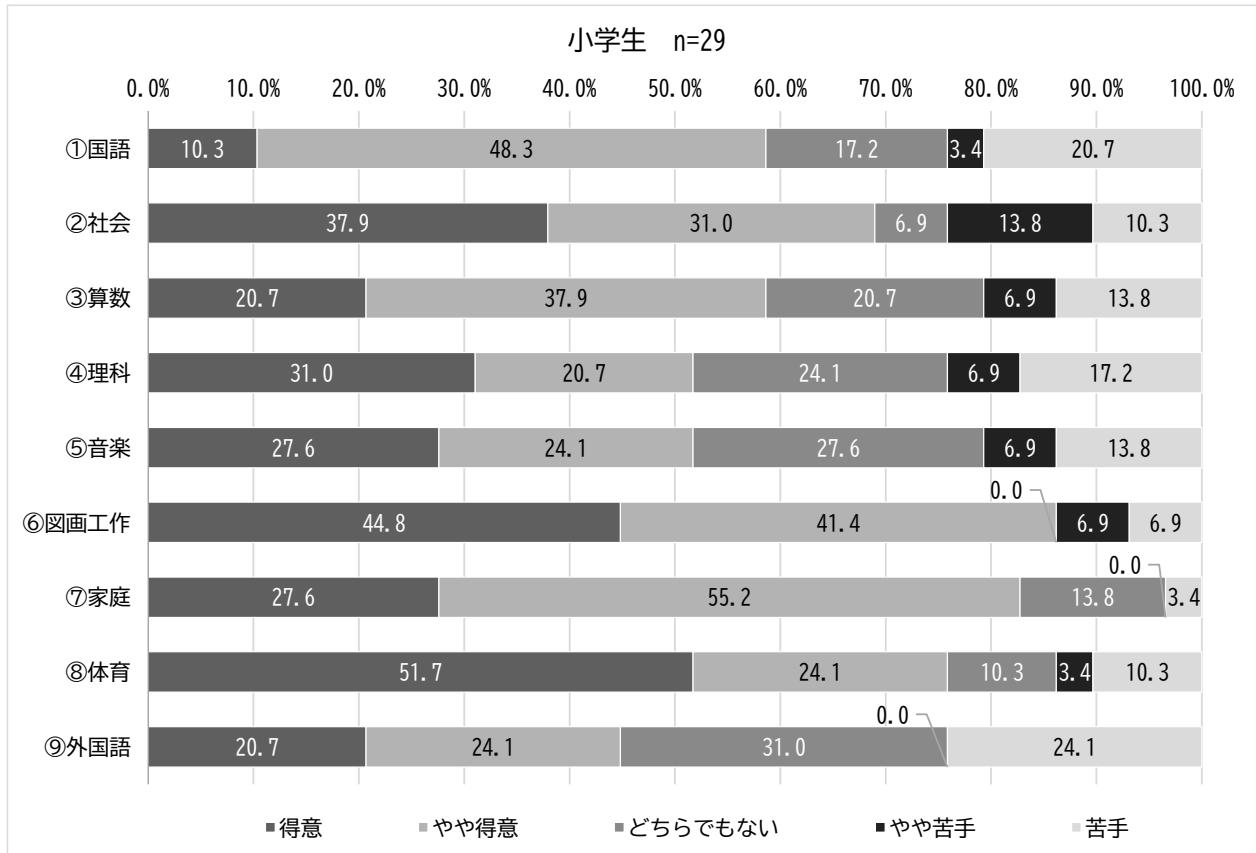


回答割合が最も高い項目は、保護者、住民、教職員の3者ともに「思いやりのある心を持つ人」となっています。次いで、3者ともに「心身ともに健やかな人」となっています。

また、3者共通で回答割合が高い項目は、「時代の変化に対応し、社会をたくましく生き抜いていく人」となっています。

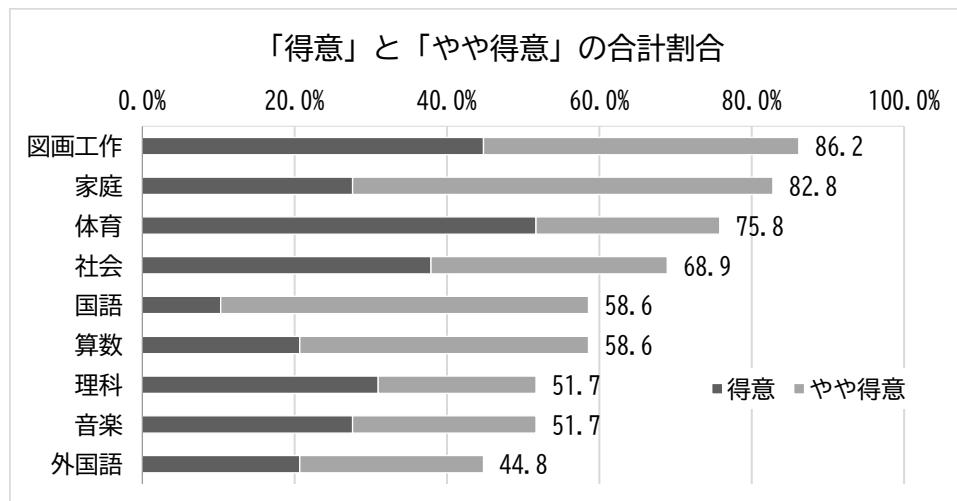
(7) 小学生に聞いた得意な教科と苦手な教科

問 あなたは、次の教科について、得意（とくい）ですか、苦手（にがて）ですか（S A）



小学生が「得意」と答えた教科は「体育」が51.7%で最も高く、次いで、「図画工作」が44.8%、「社会」が37.9%の順となっています。

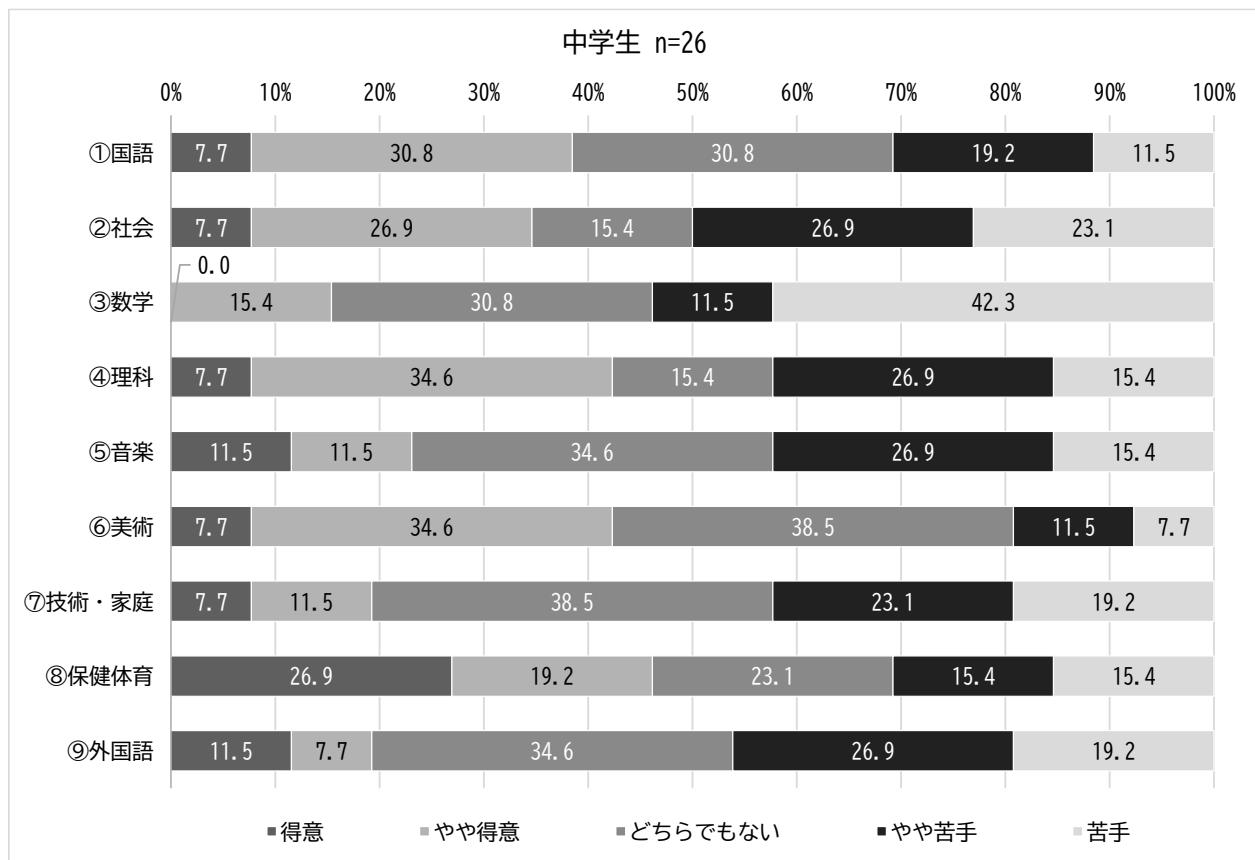
一方、「苦手」とする回答は、「外国語」が24.1%で最も高く、次いで、「国語」が20.7%、「理科」が17.2%の順となっています。



「得意」と「やや得意」の合計割合をみると、高い順に「図画工作」、「家庭」、「体育」の順となっています。

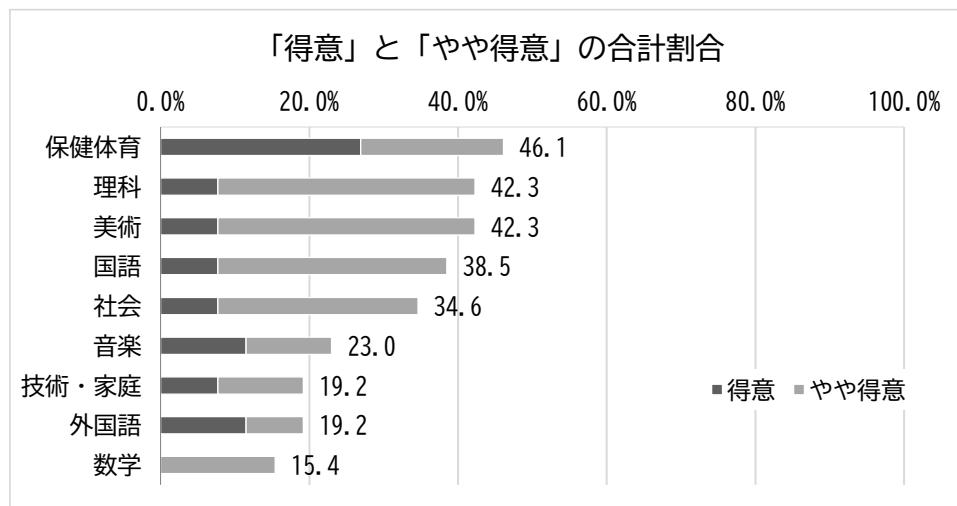
(8) 中学生に聞いた得意な教科と苦手な教科

問 あなたは、次の教科について、得意（とくい）ですか、苦手（にがて）ですか（S A）



中学生が「得意」と答えた教科は「保健体育」が 26.9%で最も高く、次いで、「音楽」と「外国語」が同率の 11.5%となっています。

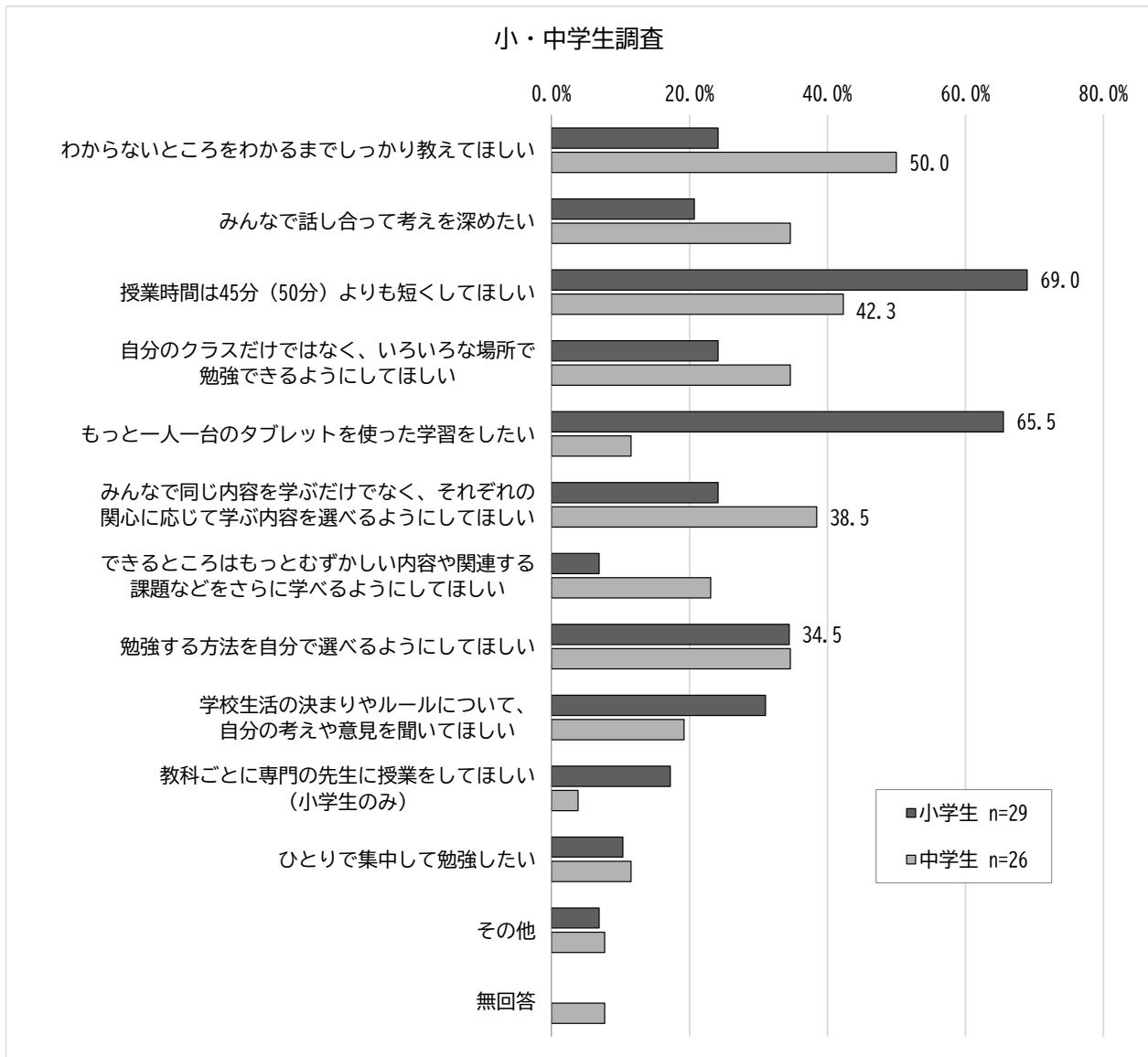
一方、「苦手」とする回答は、「数学」が 42.3%で最も高く、次いで、「社会」が 23.1%、「技術・家庭」と「外国語」が同率の 19.2%となっています。



「得意」と「やや得意」の合計割合をみると、高い順に「保健体育」、「理科」、「美術」の順となっています。

(9) 小・中学生に聞いた学校で勉強するうえで、こうだったらいいなと思うこと

問 あなたは、次のことについて、学校で勉強するうえで、こうだったらいいなと思うことがありますか (MA)



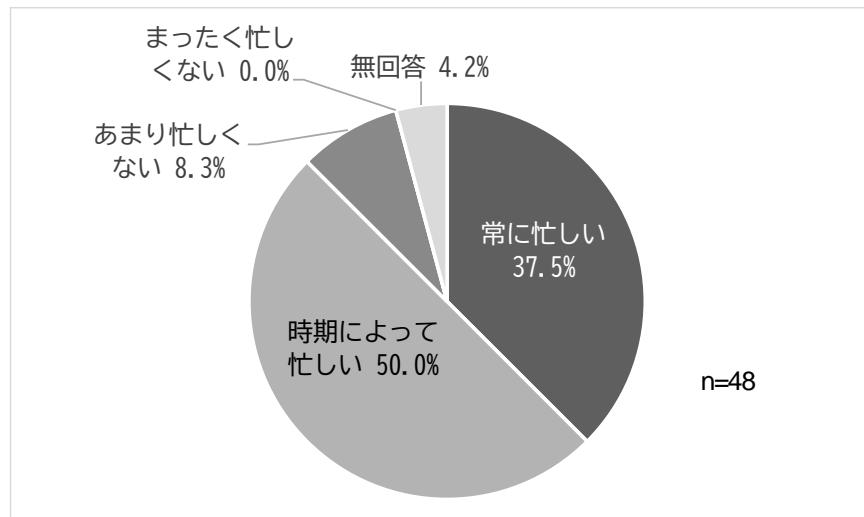
小学生は「授業時間は 45 分 (50 分) よりも短くしてほしい」が 69.0% で最も高く、次いで、「もっと一人一台のタブレットを使った学習をしたい」が 65.5%、「勉強する方法を自分で選べるようにしてほしい」が 34.5% となっています。

中学生は「わからないところをわかるまでしっかり教えてほしい」が 50.0% で最も高く、次いで、「授業時間は 45 分 (50 分) よりも短くしてほしい」が 42.3%、「みんなで同じ内容を学ぶだけでなく、それぞれの関心に応じて学ぶ内容を選べるようにしてほしい」が 38.5% となっています。

このうち、小・中学生で共通する項目は、「授業時間は 45 分 (50 分) よりも短くしてほしい」となっています。

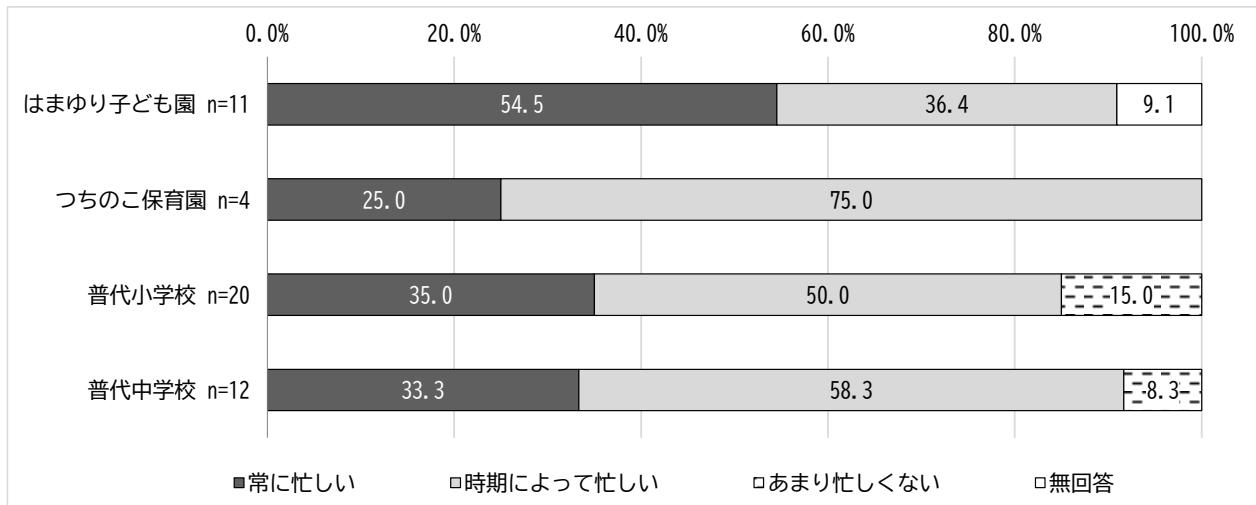
(10) 園・学校の職場環境について

問 あなたは、ご自身の職務について、どのくらい忙しいと感じていますか（S A）



「常に忙しい」が 37.5%、「時期によって忙しい」が 50.0%で、忙しいと感じている人の割合は合わせて 87.5%となっています。

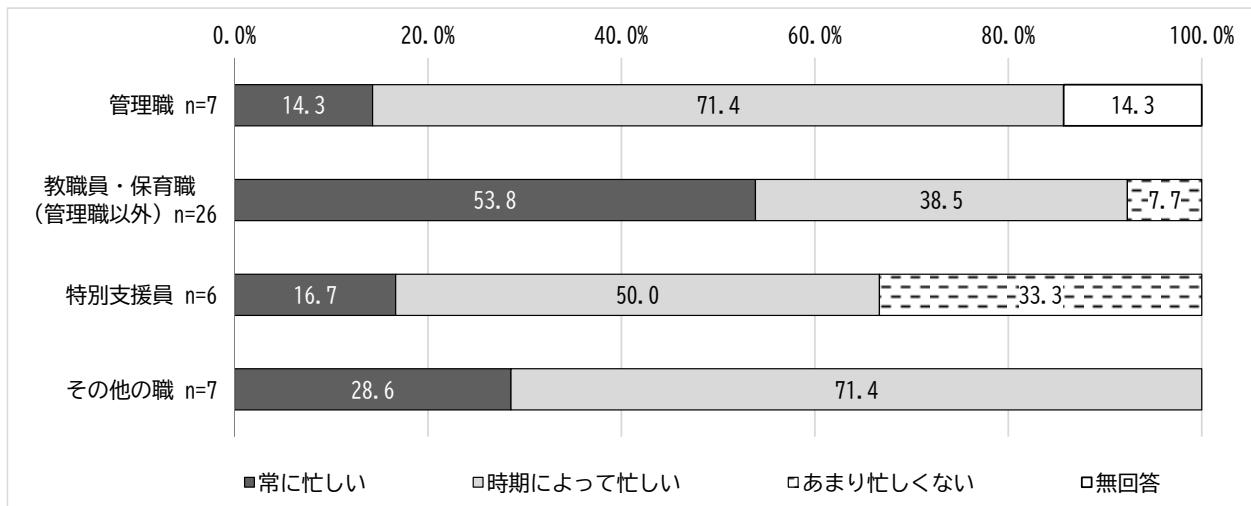
■勤務先別にみた職務の忙しさ



「常に忙しい」との回答割合は、はまゆり子ども園が 54.5%、つちのこ保育園が 25.0%、普代小学校が 35.0%、普代中学校が 33.3% となっています。

「常に忙しい」と「時期によって忙しい」を合わせた忙しいとする割合は、はまゆり子ども園が 90.9%、つちのこ保育園が 100.0%、普代小学校が 85.0%、普代中学校が 91.6% となっています。

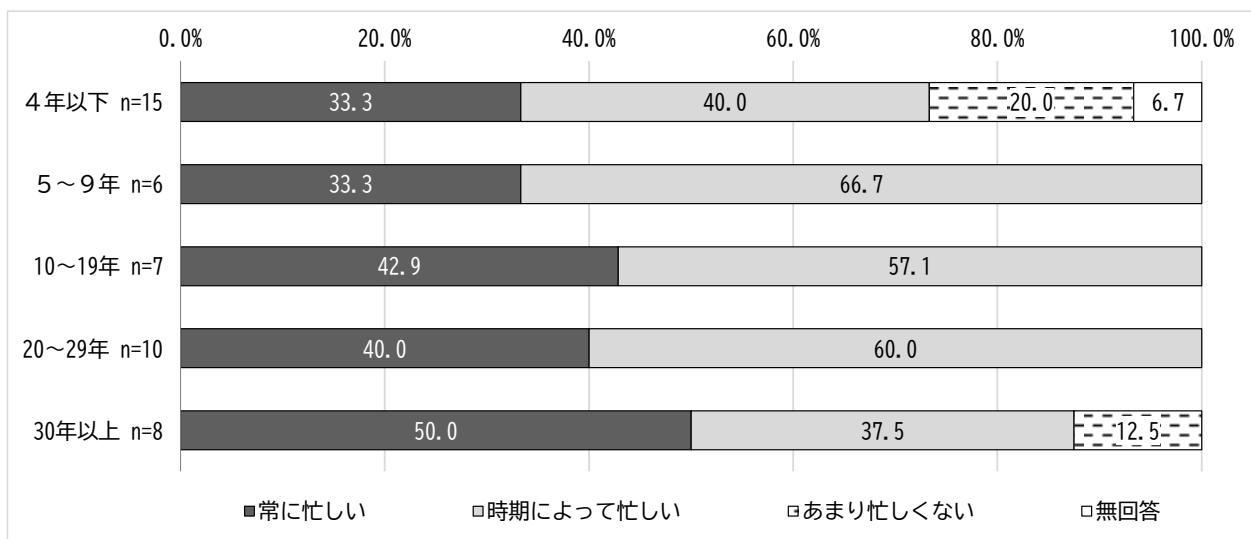
■職種別にみた職務の忙しさ



「常に忙しい」との回答割合は、管理職が 14.3%、教職員・保育職（管理職以外）が 53.8%、特別支援員が 16.7%、その他の職が 28.6% となっており、教職員・保育職（管理職以外）が高くなっています。

「常に忙しい」と「時期によって忙しい」を合わせた忙しいとする割合は、管理職が 85.7%、教職員・保育職（管理職以外）が 92.3%、特別支援員が 66.7%、その他の職が 100.0% となっています。

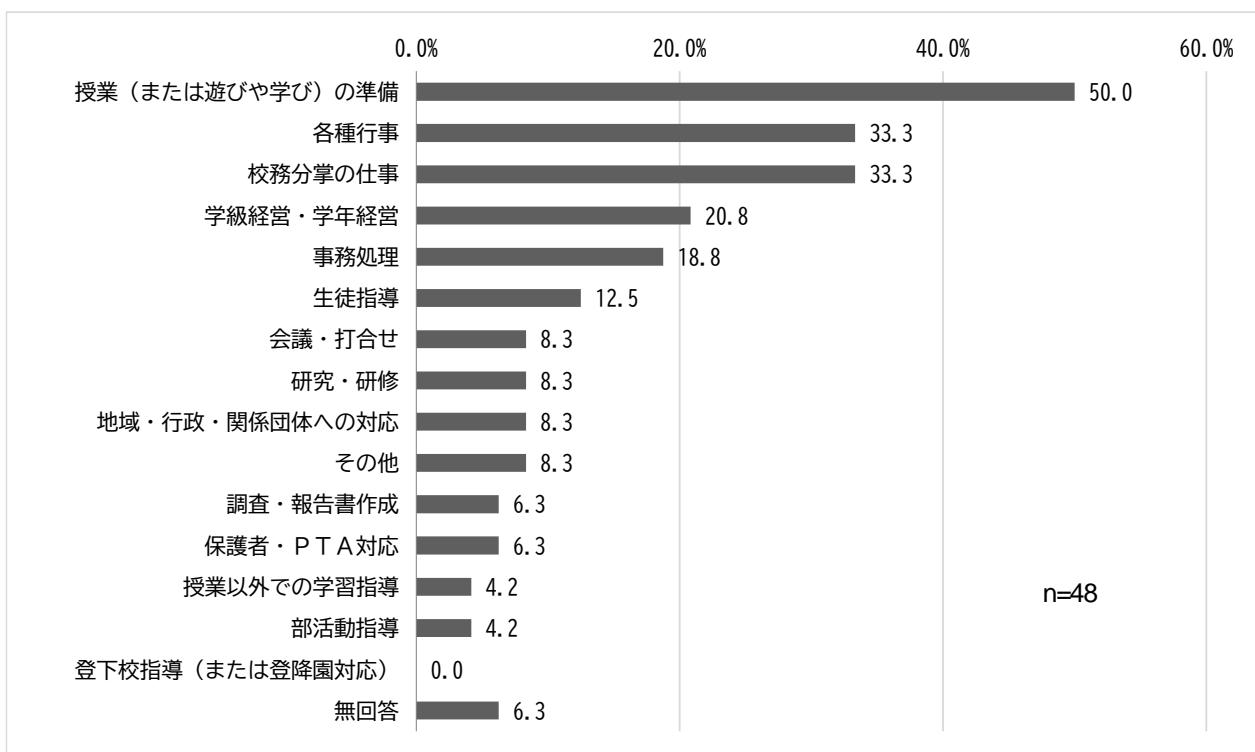
■勤務年数別にみた職務の忙しさ



「常に忙しい」との回答割合は、4 年以下と 5~9 年が同率の 33.3%、10~19 年が 42.9%、20~29 年が 40.0%、30 年以上が 50.0% となっており、30 年以上の人気が高くなっています。

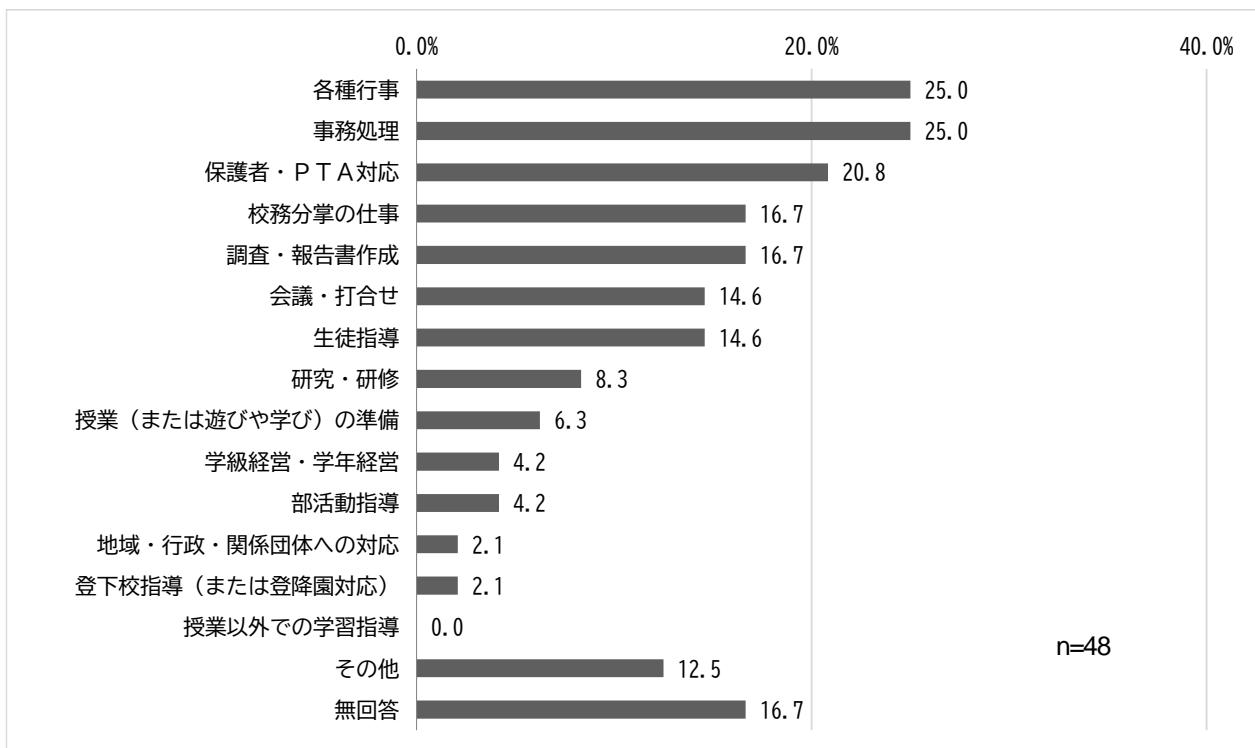
「常に忙しい」と「時期によって忙しい」を合わせた忙しいとする割合は、4 年以下が 73.3%、5~9 年、10~19 年、20~29 年が同率の 100.0%、30 年以上が 87.5% となっています。

問 職務を進めるうえで、あなたが時間をかけている主な業務はどれですか（MA）



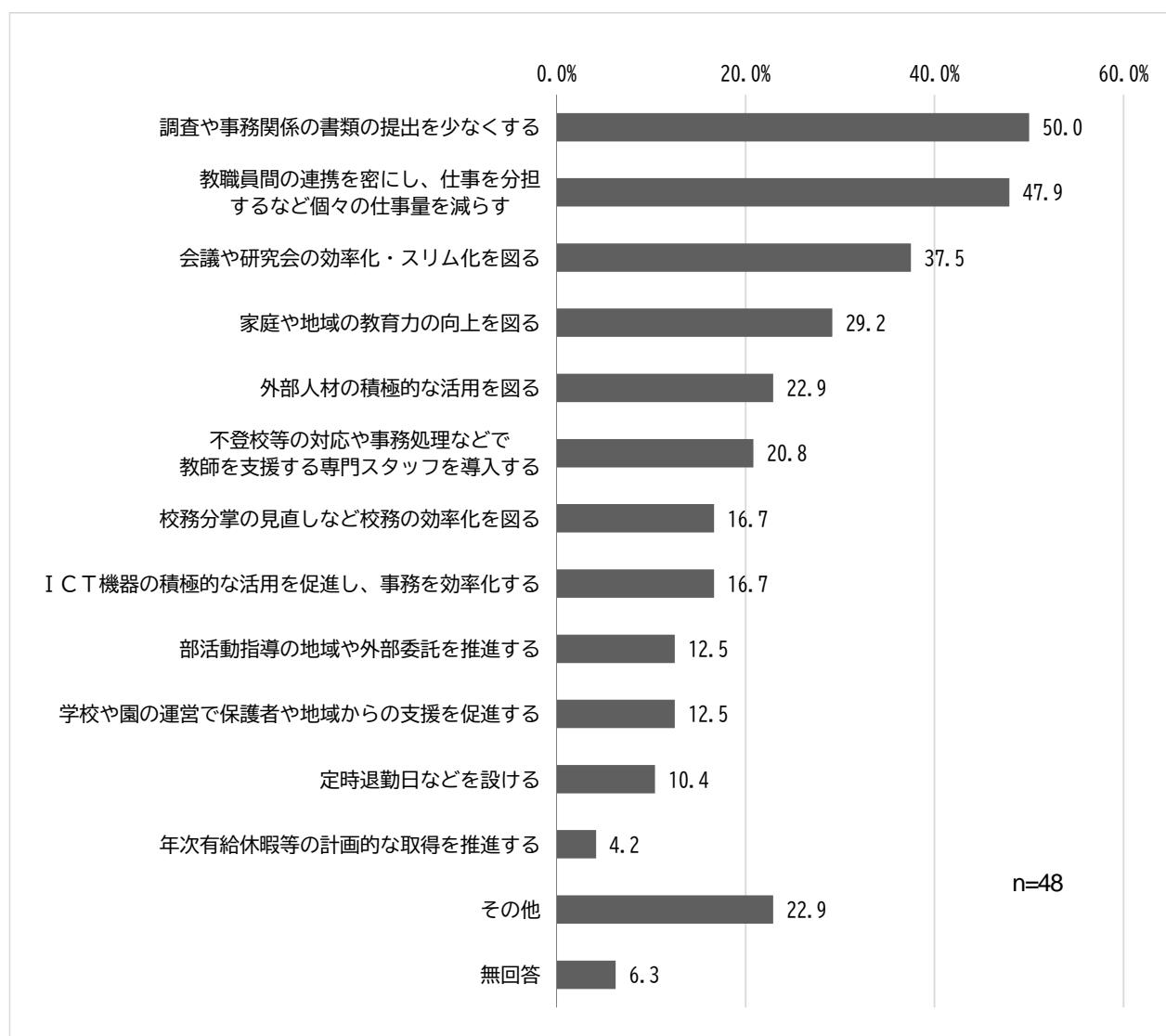
「授業（または遊びや学び）の準備」が50.0%で最も高く、次いで、「各種行事」と「校務分掌の仕事」が同率の33.3%となっています。

問 職務を進めるうえで、あなたが負担を感じている主な業務はどれですか（MA）



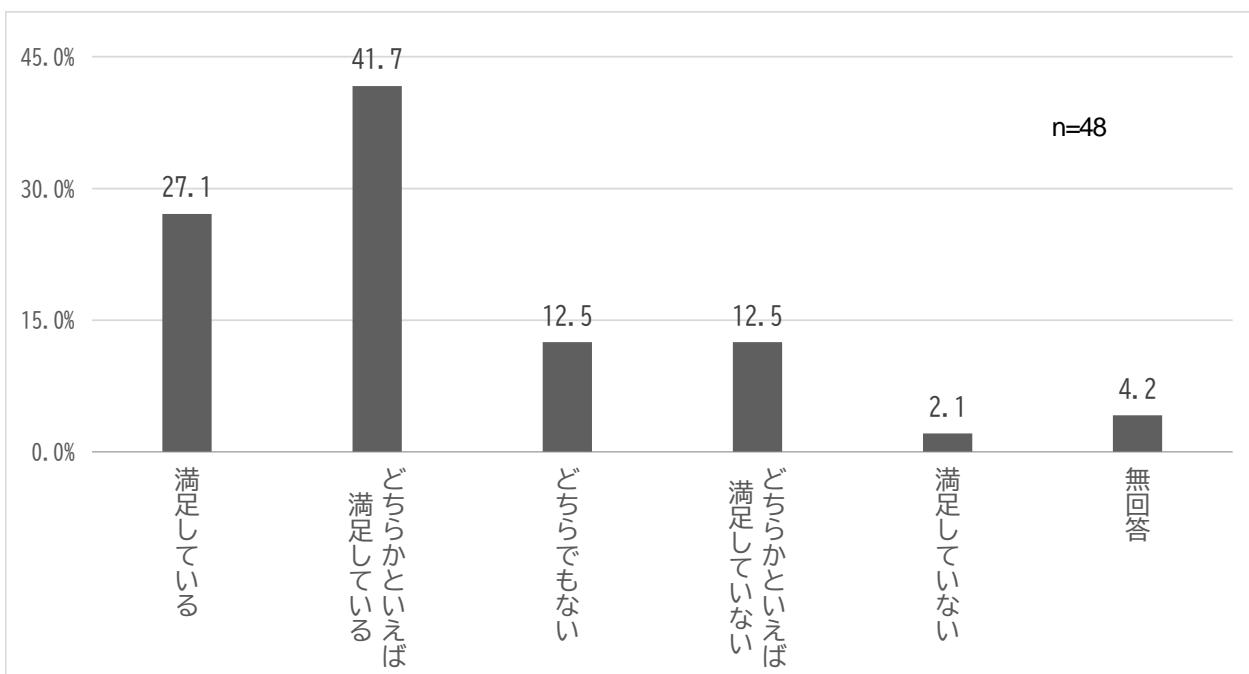
「各種行事」と「事務処理」が同率の25.0%で高くなっています。次いで、「保護者・PTA対応」が20.8%となっています。

問 多忙を解消するために必要なことは何だと思いますか。特に重要であると思うことを選んでください（MA）



「調査や事務関係の書類の提出を少なくする」が50.0%で最も高く、次いで、「教職員間の連携を密にし、仕事を分担するなど個々の仕事量を減らす」が47.9%、「会議や研究会の効率化・スリム化を図る」が37.5%となっています。

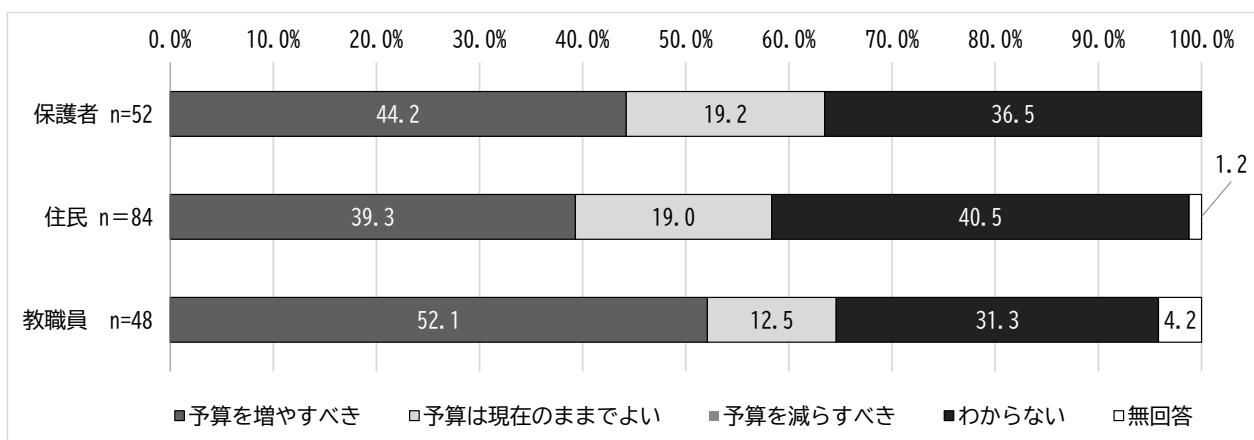
問 あなたは、今の勤務について、どの程度満足していますか（S A）



「満足している」が 27.1%、「どちらかといえば満足している」が 41.7%で、合わせて満足していると回答した人の割合は 68.8%となっています。

(11) 村の教育予算について

問 村は、教育環境の整備や学習活動の充実のためにもっと予算を増やすべきだと思いますか（S A）



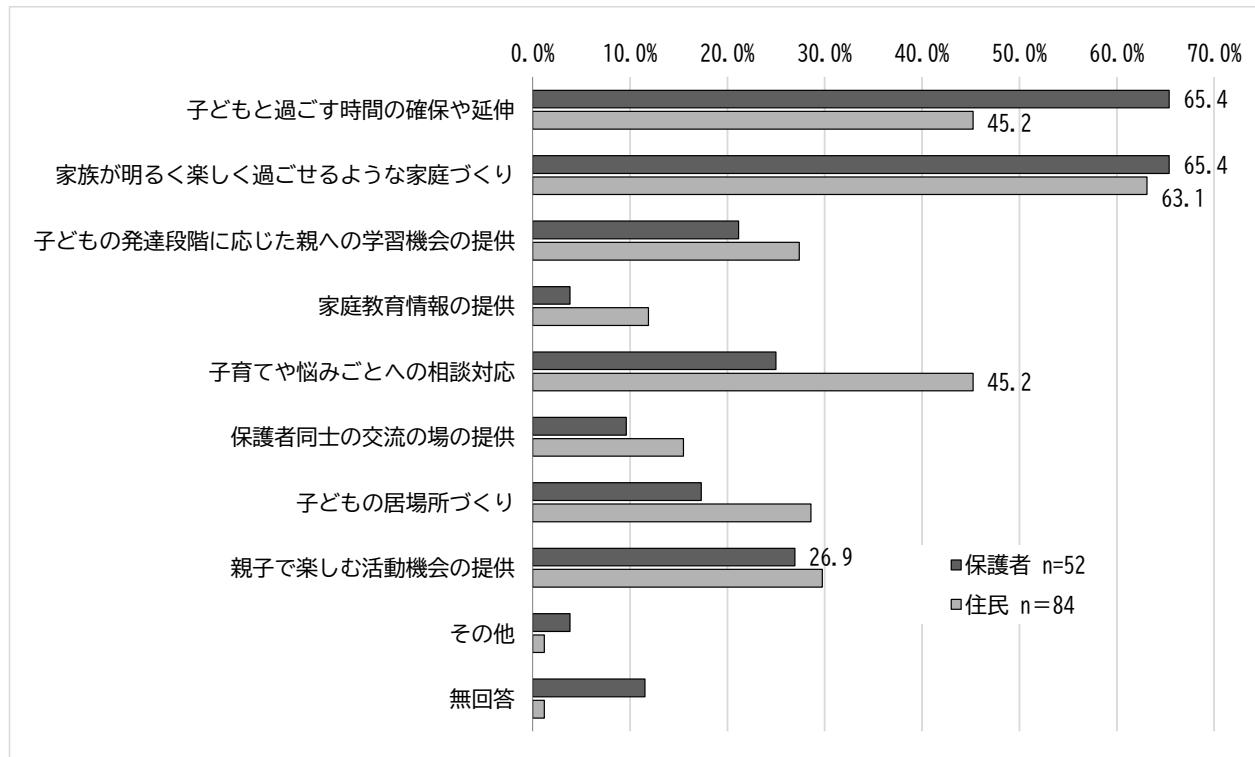
保護者と教職員は「予算を増やすべき」が最も高い割合となっています。住民は「わからない」が最も高く、次いで、「予算を増やすべき」となっています。

なお、「予算を減らすべき」については、3者とも回答はありませんでした。

3. 村民の生涯学習に関する意識や現況

(1) 家庭教育の充実のために重要なこと

問 家庭教育の充実のため、どのようなことが必要だと考えますか。特に重要だと思うことを選んでください (MA)



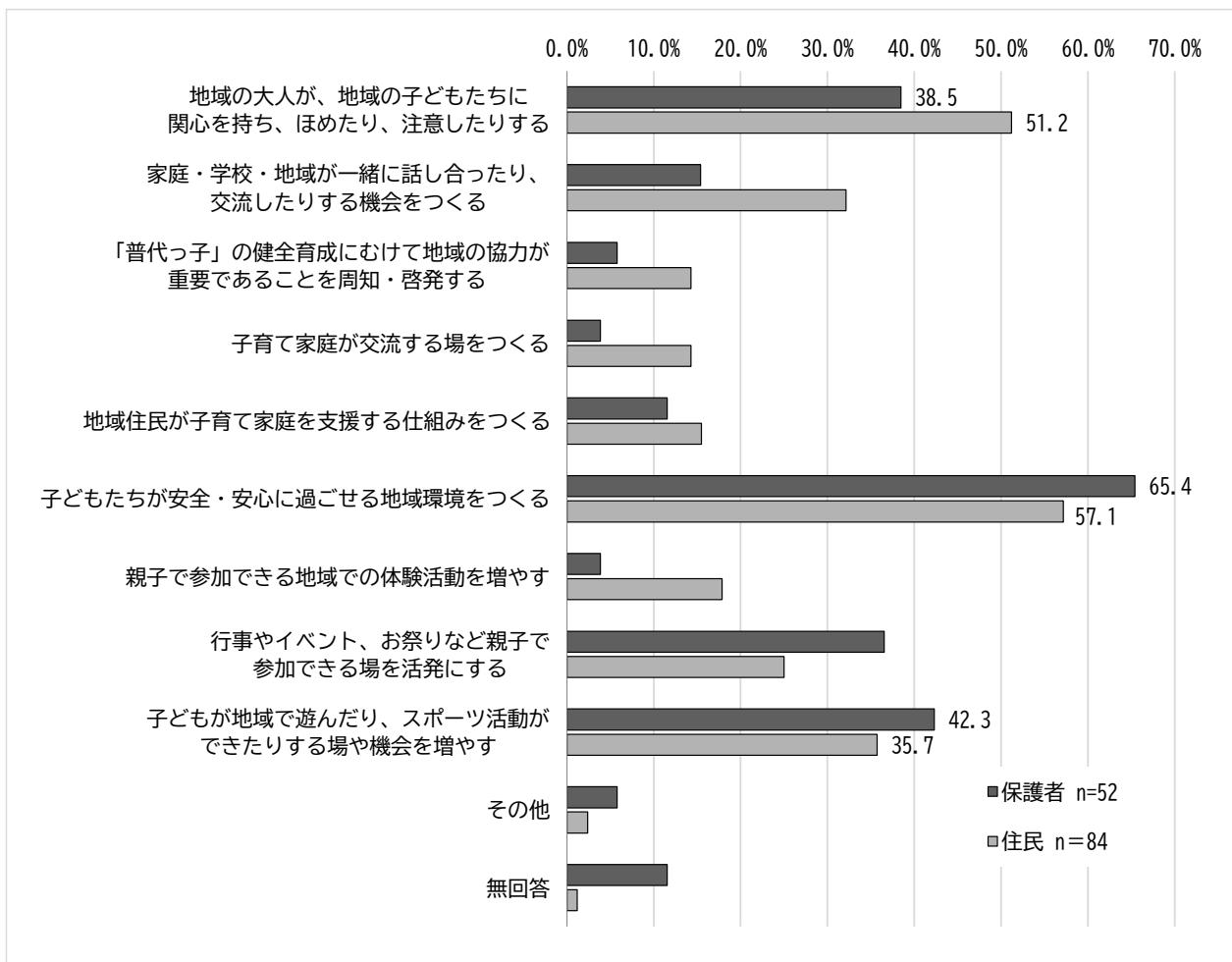
保護者は「子どもと過ごす時間の確保や延伸」と「家族が明るく楽しく過ごせるような家庭づくり」が同率の 65.4%で最も高く、次いで、「親子で楽しむ活動機会の提供」が 26.9%となっています。

住民は「家族が明るく楽しく過ごせるような家庭づくり」が 63.1%で最も高く、次いで、「子どもと過ごす時間の確保や延伸」と「子育てや悩みごとへの相談対応」が同率の 45.2%となっています。

保護者と住民が共通する項目は、「子どもと過ごす時間の確保や延伸」と「家族が明るく楽しく過ごせるような家庭づくり」となっています。

(2) 地域の教育力の向上にむけて重要なこと

問 村全体で子どもを育む地域の教育力の向上にむけ、どのような取組が必要だと思いますか。特に重要であると思うことを選んでください (MA)



回答割合が最も高い項目は、保護者、住民ともに「子どもたちが安全・安心に過ごせる地域環境をつくる」となっています。

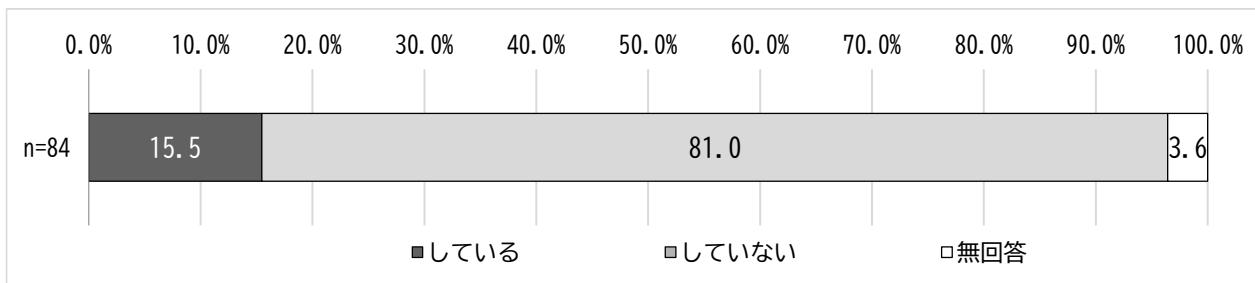
保護者は次いで、「子どもが地域で遊んだり、スポーツ活動ができたりする場や機会を増やす」、「地域の大人が、地域の子どもたちに関心を持ち、ほめたり、注意したりする」の順となっています。

住民は次いで、「地域の大人が、地域の子どもたちに関心を持ち、ほめたり、注意したりする」、「子どもが地域で遊んだり、スポーツ活動ができたりする場や機会を増やす」の順となっています。

保護者と住民が共通するのは、「子どもたちが安全・安心に過ごせる地域環境をつくる」、「地域の大人が、地域の子どもたちに関心を持ち、ほめたり、注意したりする」、「子どもが地域で遊んだり、スポーツ活動ができたりする場や機会を増やす」の3項目となっています。

(3) 習い事や学習活動の取組状況

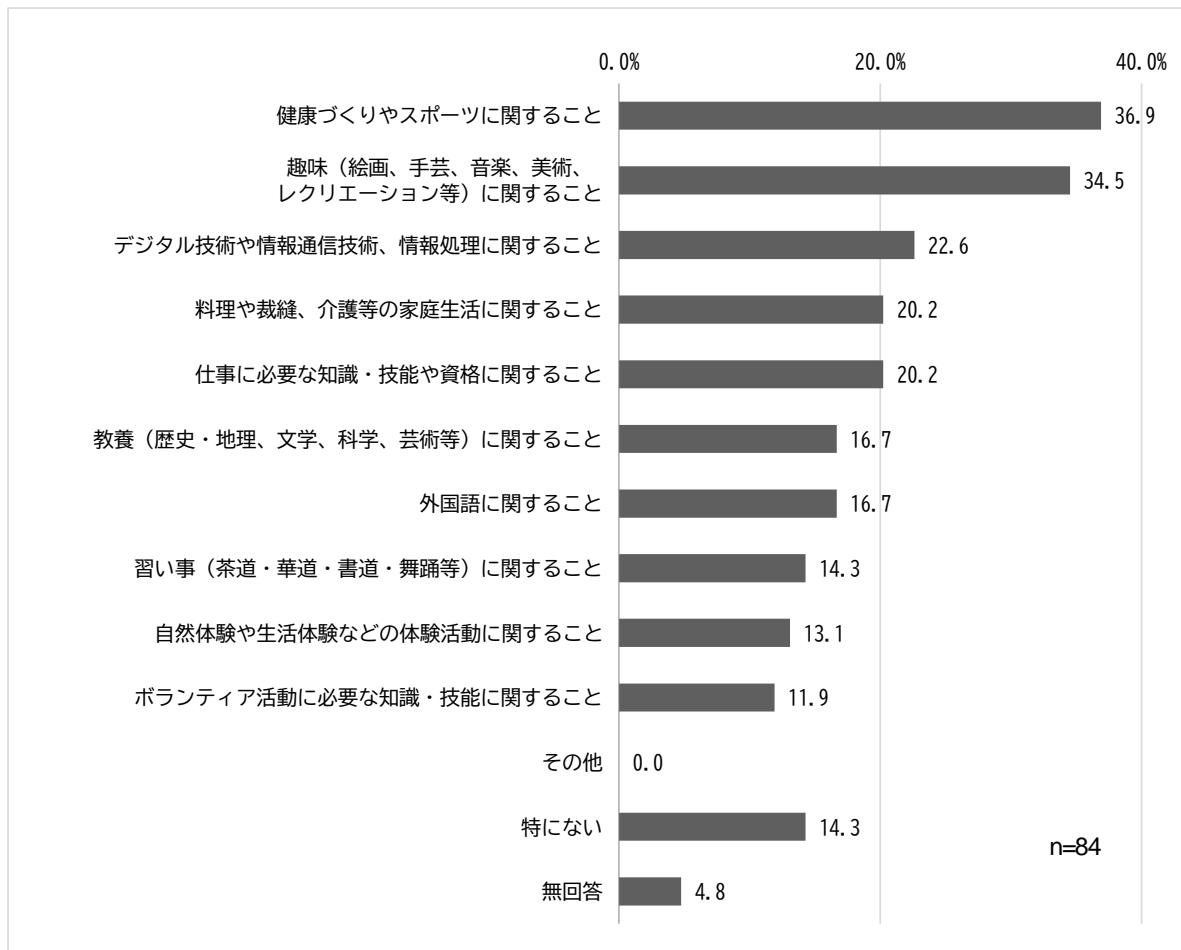
問 あなたは、現在、習い事や学習活動をしていますか（SA）



「している」が15.5%、「していない」が81.0%となっており、していない人の割合が高くなっています。

(4) 今後やってみたいこと

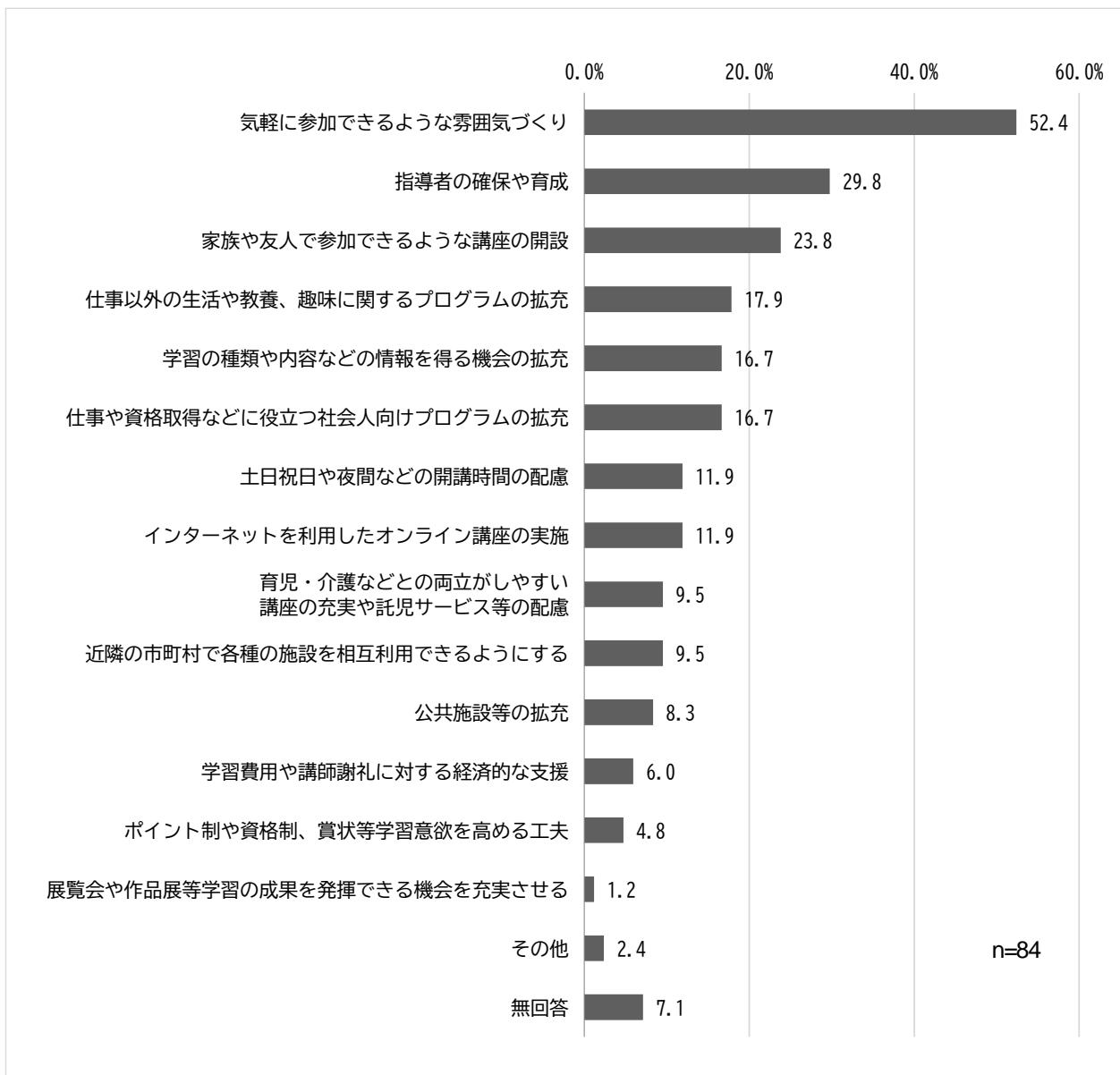
問 習い事や学習活動を「している」、「していない」に関わらず、今後やってみたい（今後も続けたい）ことは何ですか（MA）



「健康づくりやスポーツに関するこ」が36.9%で最も高く、次いで、「趣味（絵画、手芸、音楽、美術、レクリエーション等）に関するこ」が34.5%、「デジタル技術や情報通信技術、情報処理に関するこ」が22.6%となっています。

(5) 学習活動をしやすくするために必要なこと

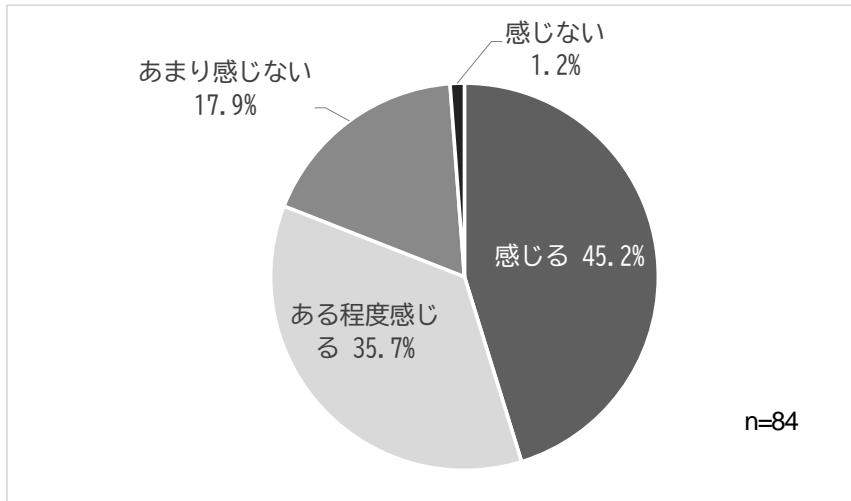
問 村での習い事や学習活動をしやすくするためには、どのような取組が必要だと思いますか (MA)



「気軽に参加できるような雰囲気づくり」が 52.4% で最も高く、次いで、「指導者の確保や育成」が 29.8%、「家族や友人で参加できるような講座の開設」が 23.8% となっています。

(6) 普段、運動不足を感じているか

問 あなたは普段、運動不足だと感じていますか (MA)

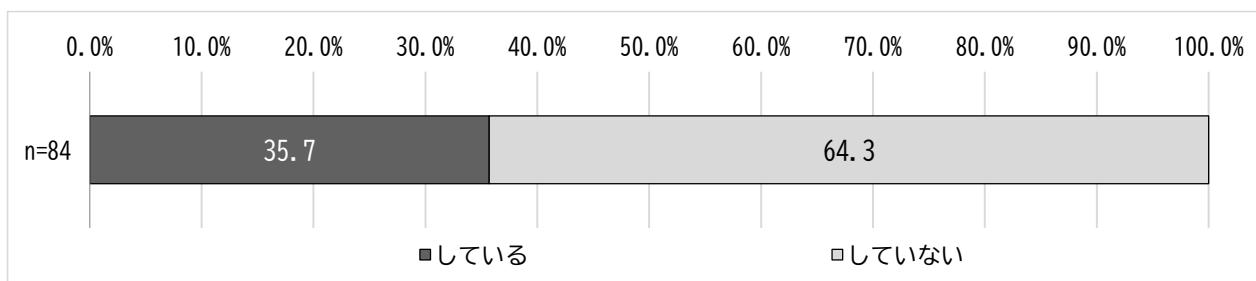


「感じる」が 45.2%、「ある程度感じる」が 35.7%で、運動不足を感じる人の割合は合わせて 80.9%となっています。

一方、「あまり感じない」が 17.9%、「感じない」が 1.2%で、運動不足を感じない人の割合は合わせて 19.1%となり、8割強が運動不足を感じ、2割弱が運動不足を感じないと回答しています。

(7) 週に1回以上からだを動かす活動をしているか

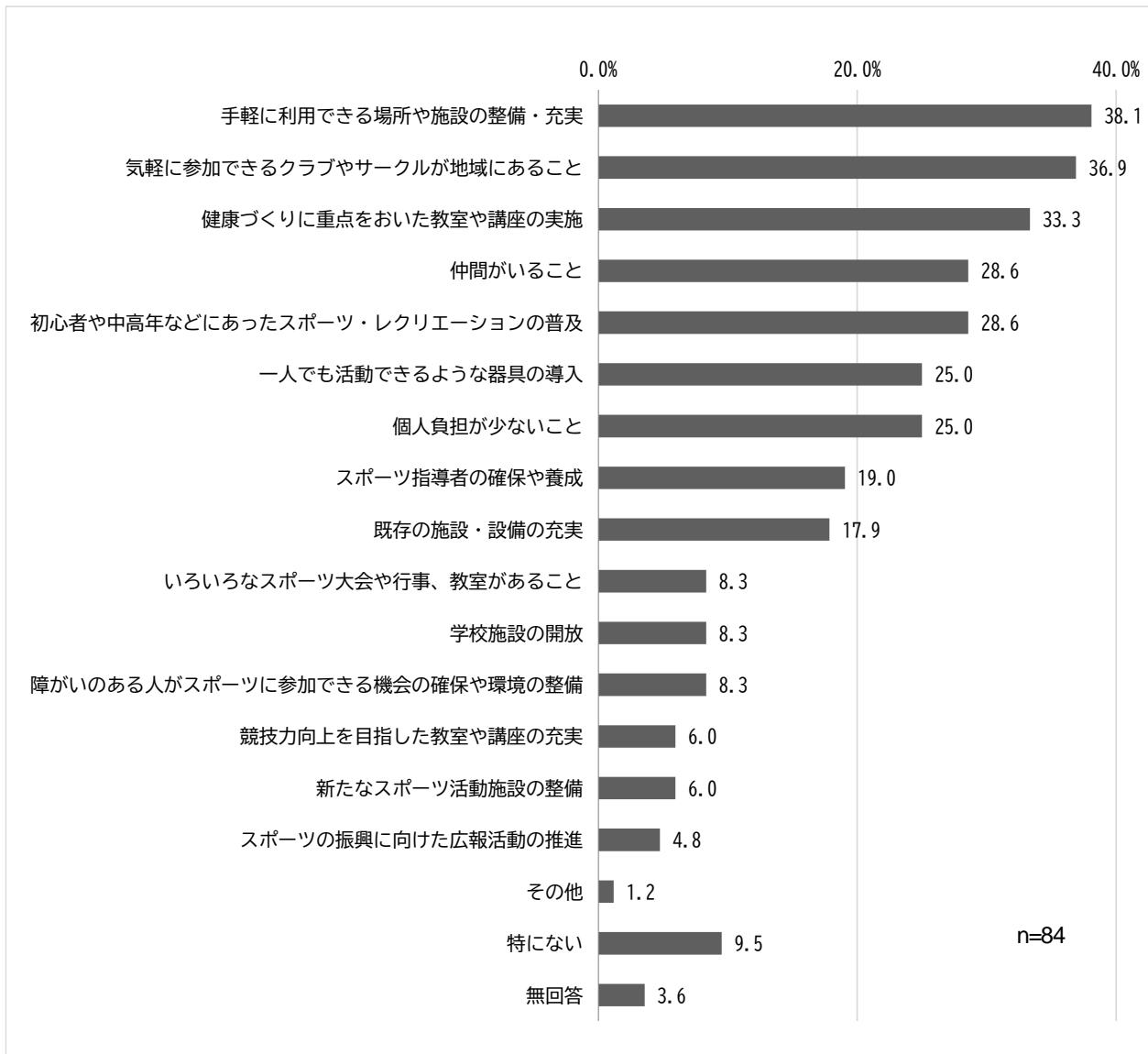
問 あなたは、週に1回以上からだを動かす活動（軽い体操、運動、スポーツを含め）をしていますか (SA)



「している」が 35.7%、「していない」が 64.3%となっており、していない人の割合が高くなっています。

(8) 運動やスポーツを振興させるために必要な取組や条件

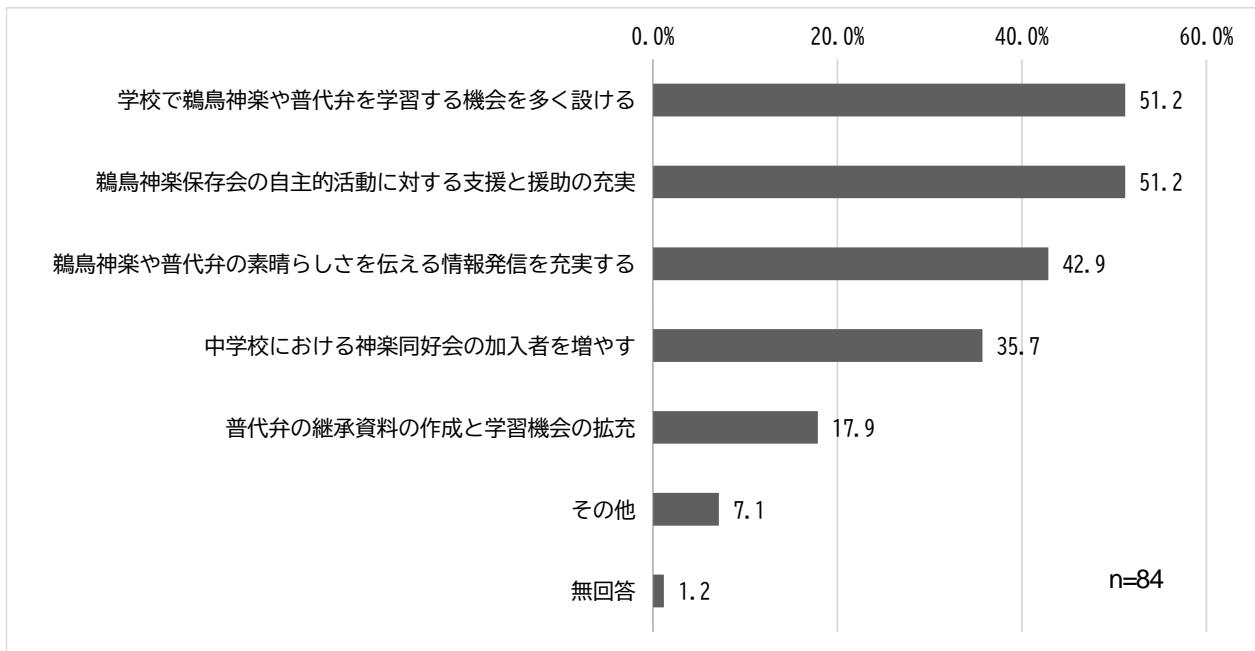
問 あなたは、普代村で運動やスポーツを振興させるため、今後どのような取組や条件が必要だと思いますか。重要であると思うことを選んでください (MA)



「手軽に利用できる場所や施設の整備・充実」が 38.1% で最も高く、次いで、「気軽に参加できるクラブやサークルが地域にあること」が 36.9%、「健康づくりに重点をおいた教室や講座の実施」が 33.3% となっています。

(9) 伝統文化の継承等のために必要な取組

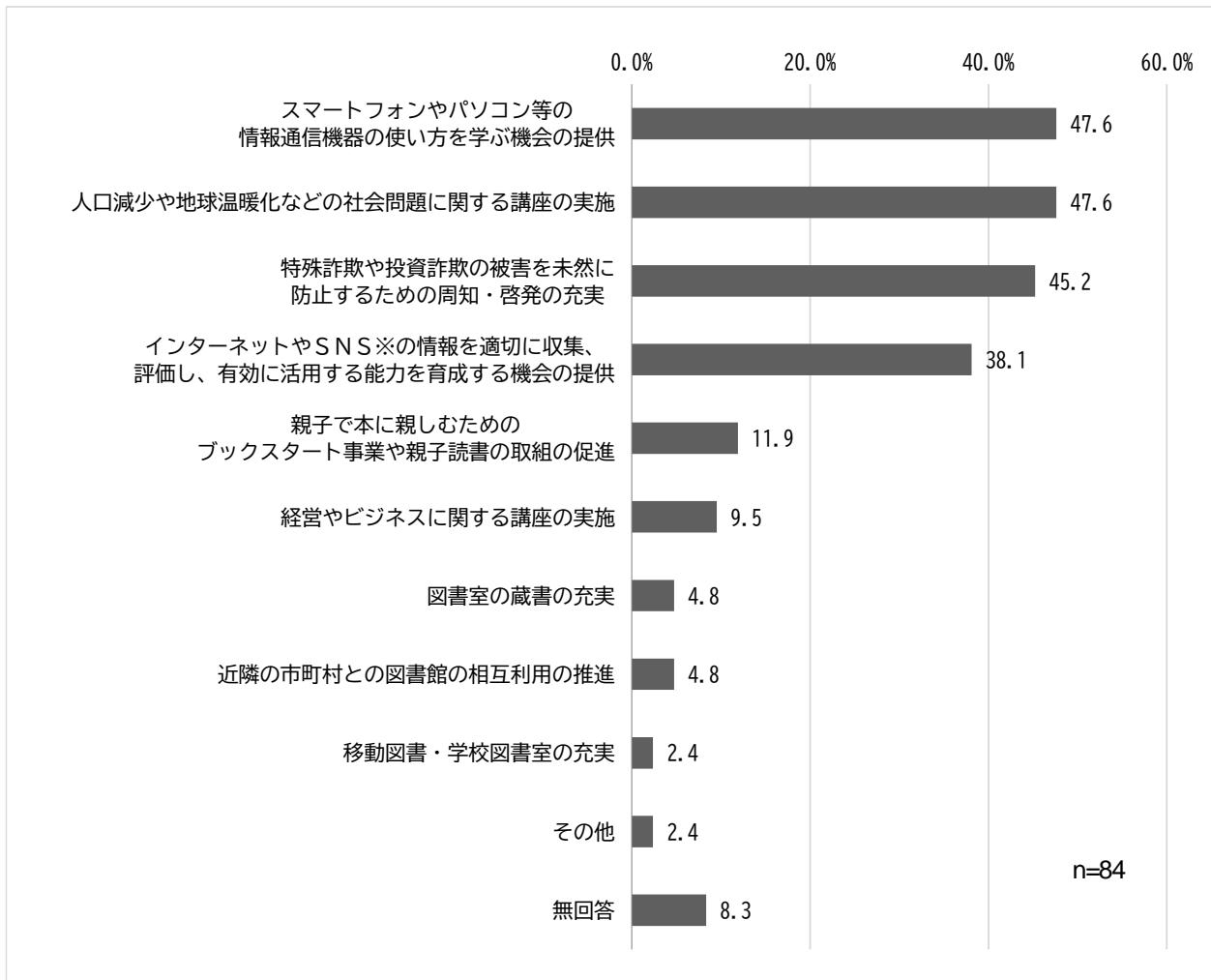
問 村の宝である鵜鳥神楽の伝統・継承や、方言（普代弁）を後世に残していくため、どのような取組が必要だと思いますか。重要であると思う取組を選んでください（MA）



「学校で鵜鳥神楽や普代弁を学習する機会を多く設ける」と「鵜鳥神楽保存会の自主的活動に対する支援と援助の充実」が同率の 51.2% で最も高く、次いで、「鵜鳥神楽や普代弁の素晴らしさを伝える情報発信を充実する」が 42.9%、「中学校における神楽同好会の加入者を増やす」が 35.7% となっています。

(10) 社会の変化に対応する学習機会の推進に向けた取組

問 地域社会の変化に対応する学習機会の推進に向けて、どのような取組が必要だと思いま
すか。重要であると思う取組を選んでください（MA）



「スマートフォンやパソコン等の情報通信機器の使い方を学ぶ機会の提供」と「人口減少や地球温暖化などの社会問題に関する講座の実施」が同率の47.6%で最も高く、次いで、「特殊詐欺や投資詐欺の被害を未然に防止するための周知・啓発の充実」が45.2%、「インターネットやSNS※の情報を適切に収集、評価し、有効に活用する能力を育成する機会の提供」が38.1%となっています。

※SNSとはソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で、インターネット上で情報共有や交流ができる仕組みです。YouTube、LINE、X (Twitter) やInstagramなど様々な媒体があります。

用語説明

あ行	
I C T	ICT とは、情報処理と通信技術を組み合わせた「情報通信技術 (Information and Communication Technology)」の略称です。
アクティブ・ラーニング	教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称です。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内のグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法とされます。
アントレプレナーシップ教育	狭義では起業家(アントレプレナー)を育成する教育とされますが、広義では自らの社会課題を見つけ、課題解決に向かってチャレンジする能力を養う教育とされます。大学を中心に進められてきましたが、最近は小中高でも実施されるようになりました。
インターネット	「Inter (～の間、相互に)」と「net (網、ネット)」を組み合わせたもので、世界中のコンピュータなどの情報端末を網の目のようにつなげた情報通信網のことです。
ウェルビーイング (Well-being)	「well (よい)」と「being (状態)」を組み合わせた言葉で、身体的、精神的、社会的に満たされた幸福な状態を指します。多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念です。
A L T	「Assistant Language Teacher」の略で、日本語では「外国語指導助手」と訳されます。外国語を母国語とし、英語の授業をサポートする人のことです。
S N S	ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で、インターネット上で情報共有や交流ができる仕組みです。YouTube、LINE、X(旧Twitter) や Instagram など様々な媒体があります。
S D G s	Sustainable Development Goals の略称で、「持続可能な開発目標」と訳されます。2015年9月に国連サミットで採択された国際目標で、貧困や飢餓、質の高い教育、気候変動など現代社会の様々な課題の克服に向け、2030年までに達成すべき 17 の目標と、それらを具体化した 169 のターゲットから構成されています。

NPO	「Non-Profit Organization」または「Not-for-Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称です。
on-line（オンライン）交流	on-line（オンライン）は、パソコンやスマートフォンなどの機器がインターネットや他の通信システムに接続されている状態を指します。on-line（オンライン）交流はインターネットや他の通信システムを介して行う交流のことです。
か行	
カリキュラム	教育内容や学習活動を計画的に編成した教育課程のことです。
カリキュラム・マネジメント	カリキュラム・マネジメントとは、子どもや学校、地域の実態を適切に把握し、学校の特色を生かした適切な教育課程（カリキュラム）を編成、実施するとともに、絶えず評価、改善していく一連の取組のことです。教育活動全体を主体的に改善していくことが重要とされます。
関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光などで来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指します。関係人口を増やすことで、地域外の人材が、地域づくりの担い手となることが期待されています。
GIGAスクール構想	1人1台端末（タブレット等）や高速大容量の通信ネットワーク等の学校ICT環境を整備・活用することによって、教育の質を向上させ、全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現することを目的としています。
キャリア教育	キャリア教育とは、子ども・若者が一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のことです。また、「キャリア」とは、人が生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分との関係を見いだしていく連なりや積み重ねであるとされています。
教育支援センター（適応指導教室）	教育委員会が設置・運営する不登校児童生徒の学校復帰に向けた指導・支援を行う施設（教室）のことです。

グローバル化	資本や労働力の国境を越えた移動が活発化するとともに、貿易を通じた商品・サービスの取引や、海外への投資が増大することによって世界における経済的な結びつきが深まることを意味します。
クロス集計	アンケート結果などのデータを集計する際に、2つ以上の質問項目や回答者の属性を組み合わせて分析する統計手法のことです。
交流人口	一時的に地域に訪れる人々のことです。訪れる目的としては、旅行、出張、通勤通学、買物、習い事など様々です。
合理的配慮の提供	障害のある人にとっての社会的なバリアについて、個々の場面で障害のある人から「社会的なバリアを取り除いてほしい」という意思が示された場合には、その実施に伴う負担が過重でない範囲で、バリアを取り除くために必要かつ合理的な対応をすることとされています。これを「合理的配慮の提供」といいます。
コーディネーター	調整役やまとめ役のことで、専門的知識や経験を生かして、アドバイスやプロジェクトの進行管理をする人を指します。
コミュニティ・スクール	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともににある学校」への転換を図るための有効な仕組みです。コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができます。
コンセプト	概念や発想、観念のことで、企画立案する際の根本的な考え方や方向性を示すものです。
さ行	
S T E A M教育	科学（Science）、技術（Technology）、工学やものづくり（Engineering）、数学（Mathematics）に加え、芸術、文化、生活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広い範囲での芸術・教養（Liberal Arts）の「A」を含めた各教科等での学習について、実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な学びを行う教育手法のことです。
ステークホルダー	企業や組織の活動に直接的または間接的に影響を受ける、あるいは影響を与えるすべての利害関係者を指す言葉です。

スポーツインストラクター	スポーツにおける技術面での指導や知識面での指導を行う専門家のことです。
セミナー	特定のテーマや分野について学ぶための集まり（学習会など）のことです。
全人的発達	知識や技能だけでなく、感情や道徳性も含めた人間性全体がバランス良く成長することです。
ソフトとハード	人知・知識・情報・コンピュータプログラムなどの形のない「コト」を指すソフト（ソフトウェア）と、建物・機械・設備・道具など形のある物理的な「モノ」を指すハード（ハードウェア）を対として捉えた考え方です。
た行	
タブレット	板状のコンピュータ端末で、画面に直接触れて操作する携帯情報端末のことです。スマートフォンとノートパソコンの中間にある端末として捉えられ、持ち運びが容易です。
超スマート社会 (Society5.0)	平成28年1月に閣議決定された「第5期科学技術基本計画」で提唱された社会構想で、「サイバー（仮想）空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会」と定義されています。狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、そして、現在の情報社会 (Society 4.0) に続く新たな社会とされています。
T T	ティーム・ティーチングの略称で、複数の教師が協力して行う授業方式のことです。
デジタル	連続的な量の変化を段階的に区切って数字や符号で表現する概念で、アナログ（連続量）と対をなすものです。現実世界や自然界の「ものごと」や「できごと」がアナログだとすると「コンピュータで扱えるカタチ」に置き換えることを「デジタル化」と呼称して使われることが多くなっています。
DX	DXは「デジタル・トランスフォーメーション」の略で、直訳すると「デジタル変革」ですが、「デジタル技術で人々の生活をよりよいものに変革する」という意味です。

デュアルスクール	地方と都市の2つの学校の行き来を容易にし、双方で教育を受けることができる制度（事業）のことです。文部科学省が定める「区域外就学」や「体験入学」という制度を活用することで、ほかの地域の公立小中学校に一定の期間、通学することが可能となります。
な行	
ニーズ	英語の「Need（必要とする）」を語源とし、「要求」や「求めているもの」を意味する言葉です。
は行	
パブリックコメント	パブリックコメントとは、意見公募手続のことです。元来は、平成17年6月の行政手続法の改正により新設された手続で、国の行政機関が命令等（政令、省令など）を制定する際、事前に命令等の案を示し、その案について広く国民から意見や情報募集する制度のことです。地方自治体でも、政策決定過程の透明性の確保や、住民参加の促進、行政に対する多様な意見の反映などを目的に条例や行政計画の策定の際などにも用いられています。
VUCA（ブーカ）	「Volatility：変動性」、「Uncertainty：不確実性」、「Complexity：複雑性」、「Ambiguity：曖昧性」の4つの単語の頭文字をとった造語です。先行き不透明・予測困難な現在や将来の社会の状況を指してVUCA時代と表されています。元来は軍事用語でしたが、ビジネス用語となり、教育の世界でも使われるようになっています。
不易流行	江戸時代の松尾芭蕉に由来する理念とされます。教育分野では、どんなに社会が変化しようとも、「時代を超えて変わらない価値のあるもの」が不易で、「時代の変化とともに変えていく必要があるもの」が流行であるとし、教育における「不易」と「流行」を十分に見極めつつ、子どもたちの教育を進めていく必要があるとしています。
フォローアップ	一度行ったことや学習をさらに強化したり、その効果を確認したりするために、一定の時間がたってから繰り返し行ったり、進捗を調べたりする行動を指します。
フリースクール	不登校の子どもに対して、学習活動、教育相談、体験活動などの活動を行っている民間の施設です。

プロジェクト	ある目的や目標を達成するための業務や計画のことです。目的やゴールを明確にし、計画を立て、チームワークを大切にすることが重要とされます。
ホームページ	明確な定義はされておらず、複数の意味合いがあります。最近では、企業や団体などがインターネット上に公開している情報の集合体のことを指すのが一般的で、公式ホームページといった使われ方をされます。
ま行	
メディア	情報の記録・発信・保管などに用いられる装置や媒体のことです。テレビ、ラジオ、インターネットなどのマスメディアを指すこともあります。
ら行	
ライフステージ	乳幼児期、青壮年期、高齢期等の人の生涯における各段階のことです。
リカレント教育	「自分に必要な学び」「時代のニーズに即した能力・スキル」「職業とは直接結びつかない技術や教養」を社会に出た後も身につけること。またその社会的なシステムのことです。
わ行	
ワーク・ライフ・バランス	働く全ての人たちが、「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のことです。